

NIDS CHINA SECURITY REPORT

中国安全保障レポート 2019

— アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋 —



防衛研究所編

本書は、防衛研究所の研究者が内外の公刊資料に依拠して独自の立場から分析・記述したものであり、日本政府あるいは防衛省の公式見解を示すものではない。

中国安全保障レポート2019

目次

はしがき	iii
要約	iv
略語表	vi
はじめに	1
第1章 既存秩序と摩擦を起こす中国の対外戦略	5
1 協調と強硬が併存する習近平の対外姿勢	6
2 新たな国際秩序の構築を目指す中国	13
3 国際秩序改編への厳しい道のり	17
第2章 中国による地域秩序形成とASEANの対応—— 「台頭」から「中心」へ	21
1 中国の台頭とASEAN	22
2 ASEANの南シナ海対応	25
3 「一帯一路」に組み込まれるASEAN	32
4 ASEANによる「リバランス」の試み	37
第3章 「一帯一路」と南アジア——不透明さを増す中印関係	41
1 中国の影響力の拡大	42
2 インドの反発と「一帯一路」のイメージ悪化	45
3 中国・パキスタン経済回廊（CPEC）の現状	49
4 中印関係と南アジアの将来	54
コラム 中国海軍とパキスタンの港湾	59
第4章 太平洋島嶼国——「一帯一路」の南端	61
1 太平洋島嶼国と「一帯一路」構想	62
2 戦略的観点——人民解放軍の活動	65
3 関係国の警戒感の高まり	66
おわりに	69
注	74

はしがき

防衛研究所が刊行する『中国安全保障レポート』は、中国の軍事や安全保障について、中長期的な観点から着目すべき事象を当所所属の研究者が分析し、広く内外に提供するものである。平成22年度（2011年3月）以来、日本語・英語・中国語版を各年度1回刊行してきた。『中国安全保障レポート』は、国内外の研究機関やメディアなどから高い関心を集めてきたほか、防衛研究所は本レポートで提示した分析を基に、中国を含む各国・地域の研究機関や関係者との交流や対話を深めてきた。

通算第9号となる『中国安全保障レポート2019』では、「アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋」との副題のもとに、中国の秩序戦略について、その内容と見通しを分析した。その上で、中国の政策が東南アジア、南アジア、太平洋島嶼国のそれぞれにおいて、どのような影響を及ぼしているのかについて分析した。

なお、執筆に当たっては、国内外の研究者や関係者との意見交換から得た示唆も参考にしつつ、客観的な分析を提示するよう心掛けた。執筆時に参照した各種の一次資料、二次資料については、巻末脚注に明記してある。

『中国安全保障レポート2019』は研究者独自の視点から執筆したものであり、日本政府、防衛省、防衛研究所の公式見解を示すものではない。本レポートの執筆は飯田将史（執筆責任者、第1章を担当）、庄司智孝（第2章、第4章を担当）、栗田真広（第3章、コラムを担当）、が行った。また編集作業は、室岡鉄夫（編集長）、有江浩一、岩本広志、遠田弘明、大井一史、河野桂子、小橋史行、澤田寛人、高橋一郎、原田有、三笠展隆、南浩、山下隆康が担当した。

『中国安全保障レポート2019』が、中国をめぐる国内外の政策議論を深めるとともに、日中間の安全保障分野における対話や交流、ひいては協力を深化させることに寄与することを期待する。

平成31年（2019年）2月
防衛研究所 理論研究部長 室岡鉄夫

要約

第1章 既存秩序と摩擦を起こす中国の対外戦略

習近平政権は、「一帯一路」構想に代表される協調を重視した「平和発展の道」と、強引な海洋進出に代表される対立を辞さない「核心的利益の擁護」という2つの対外方針を同時に進めている。さらに中国は、「中国の特色ある大国外交」を標榜し、自らが主導することで発展途上国の発言力の強化による国際秩序の改編を目指している。こうした中国の動きは、米国をはじめとした先進国の警戒を呼んでいる。また、途上国の間には経済合理性や透明性に欠けている「一帯一路」構想に対する疑念が広まりつつある。さらに「核心的利益」を追求する中国の行動は、周辺諸国との摩擦を高めている。アジアの地域秩序に関する中国の戦略は、必ずしも順調に進んでいない。

第2章 中国による地域秩序形成とASEANの対応——「台頭」から「中心」へ

東南アジア諸国連合（ASEAN）は、台頭する中国に対して「関与と牽制」、「経済と安全保障」、「中国と米国」といったさまざまな二元性の均衡を図る両面戦略で対応してきた。これに対し中国は、自らの経済的影響力と安全保障を積極的に結びつけ、南シナ海問題などでASEANを中国の意向に従わせようとした。「一帯一路」構想に基づく中国の支援攻勢に対し、連結性を推進するASEANは積極的に反応した。ASEANが進めるインフラ整備に中国が大きく寄与することにより、ASEANに対する中国の政治的影響力は拡大している。中国は「台頭」を超え、地域秩序の「中心」と化しつつあるという意味で、両者の関係は新たな段階へ到達している。しかし、マレーシア新政権による「一帯一路」関連プロジェクトの見直しが顕在化するなど、ASEANの対外戦略の本質は均衡にあることが、2018年にはあらためて明らかになった。

第3章 「一帯一路」と南アジア——不透明さを増す中印関係

「一帯一路」構想の下で進む、南アジア諸国への中国の経済的関与は、この地域での中国の存在を、地域覇権国インドを上回る支配的大国へと押し上げ得る。それゆえインドは警戒感を抱き、「一帯一路」構想は単なる経済的なプロジェクトではなく政治的・戦略的な意図を帯びたものにとらえて、域内諸国への関与強化や自身の多国間連結性構想の推進、域外主要国との連携といった対抗策を強めてきた。対する中国は、南アジアでの「一帯一路」推進にインドの協力を得たい思惑や、ハンバントタ港引き渡しを受けた「一帯一路」のイメージ悪化に対処する必要性から、インドに譲歩する姿勢を見せ、インドも応じる形で、2018年4月の中印首脳会談で関係の「リセット」が行われた。しかし、南アジア諸国への関与をめぐる中印間の競争は今後も続くであろうし、長期的にはそれが、これまで総体的な中印関係が備えてきた、「管理された対立」としての性質を蝕んでいく可能性が高い。

第4章 太平洋島嶼国 —— 「一带一路」の南端

中国は「一带一路」構想における「21世紀の海上シルクロード」の南端を太平洋島嶼国と定めており、同構想の一環として近年、これらの国々に対する経済その他の支援を大幅に強化している。太平洋島嶼国側は、経済発展を目的として、基本的に中国からの支援を大いに歓迎し、「一带一路」構想への参画にも積極的である。現在、中国による太平洋島嶼国への安全保障面での関与は、主として2国間レベルで進められている。中国が中長期的には戦略的な進出を始める可能性は否定できないものの、中国はまず同地域において経済権益の確保と、経済力を用いて政治的影響力を高めることに注力しているようである。太平洋島嶼国への中国の進出に対し、関係国の警戒感が高まっている。オセアニアの主要国であるオーストラリアやニュージーランドは、自らの影響力の相対的な低下を懸念している。同地域に領土を持つフランスも、警戒感を強めている。

はしがき

要約

はじめに

第1章

第2章

第3章

コラム

第4章

おわりに

略語表

A2/AD	接近阻止・領域拒否
AAGC	アジア・アフリカ成長回廊
AIIB	アジア・インフラ投資銀行
APEC	アジア太平洋経済協力
ARF	ASEAN地域フォーラム
ASEAN	東南アジア諸国連合
BBIN	バングラデシュ・ブータン・インド・ネパール
BCIM-EC	バングラデシュ・中国・インド・ミャンマー経済回廊
BIMSTEC	環ベンガル湾多分野経済技術協力イニシアティブ
BRICS	新興5カ国（ブラジル・ロシア・インド・中国・南アフリカ）
CICA	アジア信頼醸成措置会議
CNOOC	中国海洋石油有限公司
COC	行動規範
CPEC	中国・パキスタン経済回廊
DOC	南シナ海における関係国の行動に関する宣言
EDCA	防衛協力強化協定
EEZ	排他的経済水域
EU	欧州連合
FATF	金融活動作業部会
FDI	外国直接投資
GDP	国内総生産
IMF	国際通貨基金
INSTC	国際南北輸送回廊
LCS	沿海域戦闘艦
MDA	海洋状況把握
PAK	パキスタン側カシミール
PIF	太平洋諸島フォーラム
PNG	パプアニューギニア
RCEP	東アジア地域包括的経済連携
SCO	上海協力機構
TAC	東南アジア友好協力条約
TPP	環太平洋パートナーシップ
UNCLOS	国連海洋法条約

中国安全保障レポート 2019

— アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋 —

はじめに

《執筆者》 飯田将史



はじめに

世界第2位の経済大国となり、軍事力も急速に増強させて、国際社会における「大国」としての自己認識を高めた中国は、国際秩序のあるべき姿についての独自の主張を強めている。中国は、既存の経済秩序について、先進国に有利なバランスを欠いたものであると批判し、中国を含めた発展途上国の発言権の強化を目指す「グローバル経済ガバナンスの再編」を主張している。既存の安全保障秩序についても、一部の軍事強国による「冷戦思考とゼロサム思考」の強い影響下にあると批判し、同盟関係に依拠しない「新たな安全保障観」を提唱している。習近平政権は、このような考え方に基づいて「新型の国際関係」と「人類運命共同体」の建設をスローガンとして、「グローバル・ガバナンス体系の改革」を積極的に推進していくとの立場を強調している。

中国は国際秩序を改編する必要性を主張するだけでなく、実際にその実現に向けた行動も強めている。その最たる例が「一帯一路」構想の推進である。中国は、東アジアと欧州をつなぐ陸路と海路のインフラ強化を支援する「シルクロード経済ベルト」と「21世紀の海上シルクロード」構想を提起し、中国が最大の出資国となるアジア・インフラ投資銀行（AIIB）を設立するなど、経済力に依拠して「一帯一路」構想を推進している。中国はこの「一帯一路」構想を「人類運命共同体」の構築に向けた実践ととらえており、発展途上国に対する経済的影響力の強化を梃子にして経済秩序の改編を目指している。当初は中国の周辺地域である中央アジアや東南アジア、南アジアなどに重点を置いていた「一帯一路」構想は、国際秩序の改編という目標に沿ってアフリカやラテンアメリカなどを含むグローバルな概念へと拡大しつつある。

同時に中国は、領土・主権や海洋権益に関わる利益を「核心的利益」ととらえ、それを断固として擁護する方針も強調している。中国は海洋を中心に周辺諸国との間で「核心的利益」をめぐる対立を抱えているが、習近平政権は軍事力と海上法執行力を誇示することで相手国を威嚇し、力に依拠して現状を中国にとって有利に変更する動きを強めている。中国は南シナ海で人工島を造成して軍事基地を建設するなど、海洋における軍事的プレゼンスを着実に強化しており、地域の安全保障秩序の要となってきた米軍の行動を制約し、そのプレゼンスの弱体化を図る動きを公然ととるようになったのである。

このような強大な経済力と軍事力に依拠して、既存の国際・地域秩序の改編を推し進めようとする中国の動きは、国際社会に大きなインパクトを与えている。例えば、中国が主導する「一帯一路」構想のインフラ建設プロジェクトを受け入れた発展途上国の中には、中国に対する経済的依存を高めるだけでなく、中国による政治的影響力の高まりに直面する国もある。中国による力に依拠した現状変更の試みは、地

域の安全保障に否定的な影響をもたらしている。既存の国際秩序への批判を強める中国は、自由や民主、法の支配といった普遍的価値観に基づく秩序を支持する諸国の警戒感も呼んでいる。

本レポートの第1の狙いは、現在の中国が有している秩序戦略を理解することである。すなわち、中国が今後の国際・地域秩序についてどのような目標を設定し、どのような手段によってその達成を目指しているのかを明らかにしたい。その上で第2の狙いは、中国の秩序戦略の対象となっている地域において、中国の政策がどのように受け止められ、また中国に対するどのような反応を生んでいるのかを明らかにすることである。これによって、中国の秩序戦略の内容を確認するとともに、それが国際・地域の安全保障環境に与え得る影響についても評価することが可能となろう。

本レポートは以上のような問題意識に基づいて、第1章では、周辺地域のみならず国際秩序の改編を目指した習近平政権における秩序戦略の内容と見通しについて分析する。第2章では、中国による経済的影響力が急速に拡大している東南アジア地域において、中国による地域秩序戦略がいかなる課題を引き起こし、また地域諸国がこの課題にどのように対処しようとしているのかを分析する。第3章では、中国による陸路と海路からの進出が著しい南アジア地域において、中国による影響力の拡大がインドとパキスタンの関係などにいかなるインパクトを与えているのかについて考察する。第4章では、「21世紀の海上シルクロード」の南端に位置する南太平洋の島嶼国に対する中国のアプローチについて分析する。

(執筆者：飯田将史)

はしがき

要約

はじめに

第1章

第2章

第3章

コラム

第4章

おわりに

中国安全保障レポート 2019

— アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋 —

第1章 既存秩序と摩擦を起こす 中国の対外戦略

《執筆者》 飯田将史



1 協調と強硬が併存する習近平の対外姿勢

2012年11月に開催された中国共産党第18回全国代表大会（18回党大会）で総書記に選出されて中国の新たな指導者となった習近平は、「中華民族の偉大な復興」という「中国の夢」の実現を、今後の中国が目指すべき目標として国内外に宣言した¹。それから間もなくして習近平は、この「中国の夢」の実現に向けた対外政策について、次の2つの大きな方針を示した。第1の方針は、他国との協調的な関係の推進を通じて、中国の発展に有利な国際環境を構築することである。第2の方針は、他国との関係の悪化を招いてでも、中国の「核心的利益」を守ることである。その後の中国の対外政策は、この2つの大方針に沿って展開されてきており、習近平が指導者である限り、今後もその状況に大きな変化はないだろう。

習近平が総書記に就任してから2カ月あまりがたった2013年1月28日に、党中央政治局は対外政策に関する集団学習を開催した。この集団学習において習近平は、引き続き「平和発展の道」を進む中国の方針を強調した。この「平和発展の道」とは、前任者の胡錦濤総書記の時代に中国外交の基本方針として確立されたものである。その要点は、政治の多極化と経済のグローバル化の進展に伴って、中国と国際社会との相互依存関係が深化したことを受けて、「平和な国際環境を勝ち取ることで自らを発展させ、自らの発展によって世界平和を促進する」こととされた²。習近平は、「中華民族の偉大な復興」という「中国の夢」を実現するためには、平和な国際環境が必要であると指摘し、「平和発展の道」をさらによく進まなければならないと主張した。そして「国内の発展と対外開放をさらによく統一させ、中国の発展と世界の発展を連携させ、中国人民の利益と各国人民の共同利益を結合させ、各国との互惠協力を不断に拡大させることで、より積極的な姿勢で国際的な取り組みに参加し、グローバルな課題に対応し、グローバルな発展に貢献するために努力すべきである」と主張した。さらに習近平は、「平和発展の道」を進む中国は「平和発展の実践者であり、共同発展の推進者であり、多国間貿易体制の擁護者であり、グローバル経済ガバナンスの参与者である」と強調した³。すなわち習近平は、諸外国との経済的相互協力関係をさらに拡大させることを通じて、中国の発展と安定した国際環境の構築を推進すると同時に、グローバルな経済的課題の解決やルールの構築などへ積極的に関与していく姿勢を明確にしたのである。

他方で、習近平総書記はこの集団学習において、中国にとっての「核心的利益」を断固として守る方針も強調した。いわゆる「核心的利益」の内容について中国政府は、「①国家の主権、②国家の安全、③領土の保全、④国家の統一、⑤中国の憲法が確立した国家の政治制度と社会の大局の安定、⑥経済・社会の持続可能な発展の基本的な保障を含むもの」と説明している⁴。この説明に基づけば、中国が統一を目指している台湾や、少数民族による政府に対する不満がくすぶっている新疆ウイグ

ル自治区とチベット自治区に関係する問題に加えて、インドとの陸上国境や東シナ海・南シナ海などにおける領土・主権に関する問題、中国共産党による一党支配に対する国内外の批判や抵抗なども、「核心的利益」に関わる問題とみなされていると考えられる。習近平は「平和発展の道」を堅持するとともに、「決して我々の正当な権益を放棄することはできず、国家の核心的利益を犠牲にすることもできない。いかなる外国も我々が自らの核心的利益を取引するなど期待すべきでなく、我々が我が国の主権、安全、発展の利益を損なう結果を受け入れるなどと期待すべきでない」と強調した。さらに習近平は、「中国は平和発展の道を進むが、その他の国家もみな平和発展の道を進まなければならない」とも主張し、中国の「核心的利益」を損なう行動をとるような国に対しては、協調に基づく「平和発展の道」を適用せず、強硬な対応を辞さない姿勢を明確にしたのである。

その後、習近平政権は「平和発展の道」の推進と、「核心的利益」の擁護という2つの方針に沿った対外政策を、とりわけ中国の周辺地域で積極的に展開した。前者の方針に沿った代表的な政策が、「シルクロード経済ベルト」と「21世紀の海上シルクロード」から成る「一带一路」構想の提起である。2013年9月に中央アジアのカザフスタンを訪問した習近平国家主席は、ナザルバエフ大学で演説を行った。そこで習近平は、中国は「平和発展の道」を進んでおり、中央アジア地域における主導権や勢力圏を求めていると主張した上で、「国家の主権、領土の保全、安全と安定といった重大な核心的利益の問題でしっかりと相互に支持することが、中国と中央アジア諸国との戦略的パートナーシップの実質的かつ重要な内容である」と指摘した。そして、中国と中央アジアを含むユーラシア諸国の経済的連携と発展を促す新たな協力枠組みとして、「シルクロード経済ベルト」の建設を提起した。その具体的な内容として習近平は、交通インフラの整備によって「東アジア、西アジア、南アジアを接続する交通輸送ネットワーク」を構築すること、貿易の自由化と投資の円滑化を通じて地域経済の発展を促すこと、現地通貨による貿易の決済を推進することで金融危機を抑制する能力を高めることなどを提案したのである⁵。

さらに翌月、インドネシアを訪問した習近平国家主席は国会で演説し、東南アジア諸国連合（ASEAN）各国との協力関係を強化していく方針を強調した。政治面では、ASEANと中国の相互信頼を強化する必要性を指摘し、ASEANと善隣友好協力条約を締結する希望を表明した。経済面では、中・ASEAN自由貿易協定の水準を高めることで、相互貿易を拡大させ、中国の発展の恩恵をASEAN諸国に及ぼす方針を示した。さらに習近平は、アジア・インフラ投資銀行（AIIB）の設立を提案し、ASEANを含む発展途上国の連結性の強化に協力する意向を表明した。また習近平は、ASEAN諸国との海洋協力パートナーシップを発展させるとともに、共同で「21世紀の海上シルクロード」を建設することを提案した。そして、インドネシアと共に「中国ASEAN運命共同体」を建設していく希望を表明したのである⁶。

習近平政権が「一带一路」構想を提起し、とりわけ周辺諸国との協調的関係の構

図1-1：「一带一路」構想の概念図（2015年3月時点）



（出所）新華網、2015年3月29日。

築を重視した狙いとしては、拡大する自国の経済力を活用して、周辺諸国に経済的利益を提供することで良好な関係を築き、中国の周辺環境の安定化を図ると同時に、周辺地域における中国の経済や政治、安全保障における影響力を高めることにあったといえるだろう。2013年10月に開催された「周辺外交工作座談会」において習近平総書記は、「周辺諸国との関係を全面的に発展」させて、「国家の主権、安全、発展の利益を擁護し、周辺諸国と我が国の政治関係をさらに友好的にし、経済的紐帯をさらに固め、安全保障協力をさらに深化させる」ことを周辺外交の「戦略的目標」として掲げた。さらに習近平は、周辺諸国との善隣友好関係を発展させることによって、「周辺諸国が我が国により懇ろで、親密になり、我が国をより認め、支持するようにし、（中国の）親和力、感化力、影響力を強化すべきである」とも主張した。この座談会では、周辺地域においては「一带一路」構想の推進やAIIBの設立、自由貿易地域の拡大などにより、地域の経済協力を積極的に関与する方針が確認された。また、安全保障面では、「相互信頼、互惠、平等、協力の新安全保障観」に基づいて周辺諸国との安全保障協力を推進し、地域の安全保障協力を主導的に関与するとされた。さらに、このような中国の周辺地域に対する政策を広く国外で宣伝することによって、周辺諸国に「運命共同体意識」を根付かせることも目標とされたのである⁷。

その後の中国は、「周辺外交工作座談会」で示された目標の実現に向けて活発に政策を展開した。経済面で目立ったものは、「一带一路」構想を進めるための資金供給

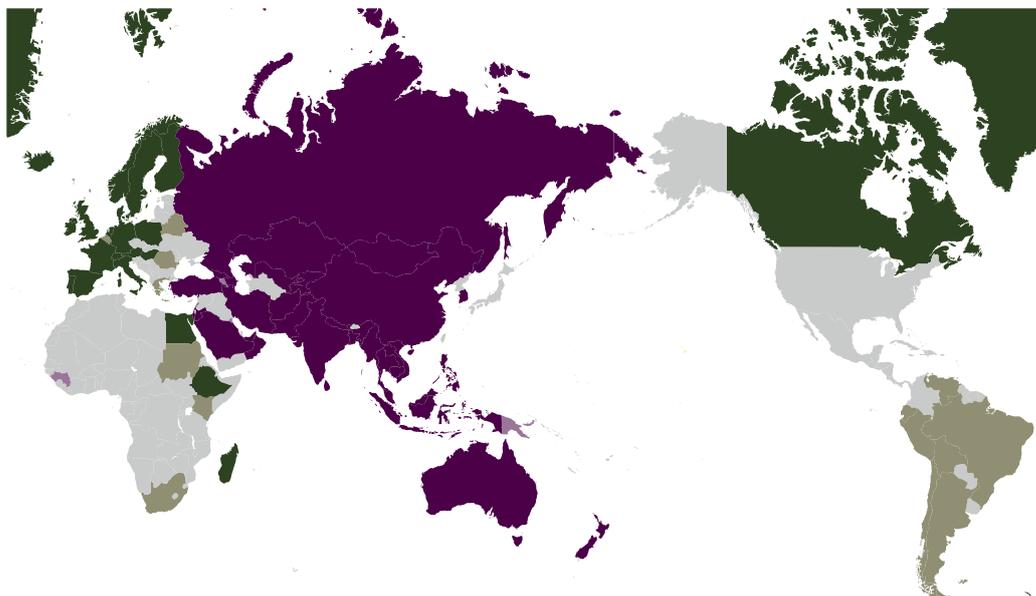
の枠組みの整備を主導したことである。2014年11月に北京で行われたアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議において、習近平国家主席は「一帯一路」構想を推進するために400億ドルを出資してシルクロード基金を設立すると発表した。中国による単独出資で設立されたシルクロード基金による融資対象プロジェクトは、中国政府の判断によって決定される。他方で中国はAIIBの設立に向けた関係国との交渉を続け、2014年10月に21カ国の参加を得てAIIB設立の合意文書を北京で調印した。その後、イギリスやフランス、韓国などが加わって創設メンバーは57カ国となり、2015年6月にAIIBの設立協定が北京で調印された。AIIBは中国が設立を提唱し、中国が最大の出資国となり、本部を北京に置くなど、中国が強い主導権を持つ初めての国際金融機関である。AIIBの設立は、アジアにおける中国の経済的影響力の高まりを示す象徴的な出来事であるといえるだろう。

安全保障面で注目すべき中国の動きとしては、アジアの安全保障に関する独自の観念を打ち出して、アジア諸国を中心とした多国間の安全保障協力枠組みの構築を主導する意図を明確にしたことである。2014年5月に上海で開催されたアジア信頼醸成措置会議（CICA）第4回首脳会議で演説した習近平国家主席は、21世紀に入ったにもかかわらずアジアの安全保障に関する観念は「冷戦思考とゼロサム競争の旧時代」ととどまっており、これに代わる「共同、総合、協力、持続可能なアジア安全保障観」を推進すべきだと主張した。習近平は「第三国に向けた同盟の強化は地域の共同安全の維持に不利である」と述べ、アジアにおける米国を中心とした同盟ネットワークを批判しながら、「アジアにおける安全は詰まるところアジアの人民によって守られるべきである」とも述べ、アジア諸国を中心とした新たな安全保障協力の枠組みを構築する必要性を訴えた。具体的にはCICAを拡大・強化した上で、「その基礎の上に地域安全保障協力の新たな枠組みの構築を検討すべきである」と提案した⁸。この演説によって習近平は、米軍による強力なプレゼンスと米国を中心とした同盟ネットワークによって支えられてきたアジアにおける既存の安全保障秩序を批判し、自ら提唱した安全保障理念に基づいた新たな多国間安保枠組みの構築を主導する意図を示したのである。

他方で習近平政権は、「核心的利益」の擁護を目指した強硬な政策も、周辺地域において展開した。習近平はとりわけ海洋における領土・主権や経済的利益といった「海洋権益」を確保し拡張することを重視し、中国周辺の海域において人民解放軍や海上法執行機関によるプレゼンスを強化し、高圧的な活動を活発化させたのである。2013年7月に開催された海洋政策に関する政治局集団学習において習近平総書記は、「国家の海洋権益を守るためには、海洋における権益擁護を総合的に検討する方式へ転換すべきである。我々は平和を愛し、平和発展の道を堅持するが、決して正当な権益を放棄することはできず、国家の核心的利益を犠牲にすることはなさらぬ」と指摘した。さらに習近平は、「各種の複雑な局面に対する準備をしっかりと行い、海洋における権益擁護能力を高め、我が国の海洋権益を断固として守らなければなら

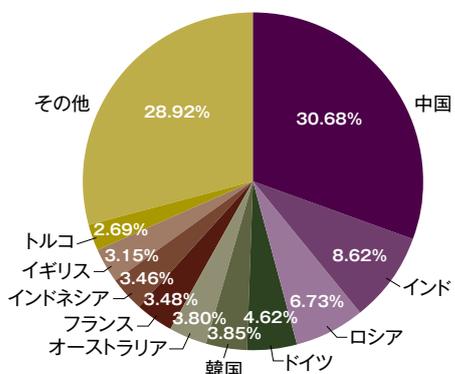
図1-2: AIIB出資国と出資比率 (2018年9月現在)

AIIB出資国の概要



地域内メンバー			地域内候補メンバー	地域外メンバー		地域外候補メンバー
アフガニスタン	イスラエル	カタール	アルメニア	オーストリア	オランダ	アルゼンチン
オーストラリア	ヨルダン	ロシア	クック諸島	カナダ	ノルウェー	ペラルーシ
アゼルバイジャン	カサフスタン	サモア	クウェート	デンマーク	ポーランド	ベルギー
バーレーン	韓国	サウジアラビア	レバノン	エジプト	ポルトガル	ボリビア
バングラデシュ	キルギス	シンガポール	バプアニューギニア	エチオピア	スペイン	ブラジル
ブルネイ	ラオス	スリランカ	トンガ	フィンランド	スウェーデン	チリ
カンボジア	マレーシア	タジキスタン		フランス	スイス	エクアドル
中国	モルディブ	タイ		ドイツ	イギリス	ギリシャ
キプロス	モンゴル	東ティモール		ハンガリー		ケニア
フィジー	ミャンマー	トルコ		アイスランド		ペルー
ジョージア	ネパール	アラブ首長国連邦		アイルランド		ルーマニア
香港	ニュージーランド	ウズベキスタン		イタリア		南アフリカ
インド	オマーン	バヌアツ		ルクセンブルク		スーダン
インドネシア	パキスタン	ベトナム		マダガスカル		ベネズエラ
イラン	フィリピン			マルタ		

上位10カ国の出資比率



(出所) AIIB presentation, September 2018.

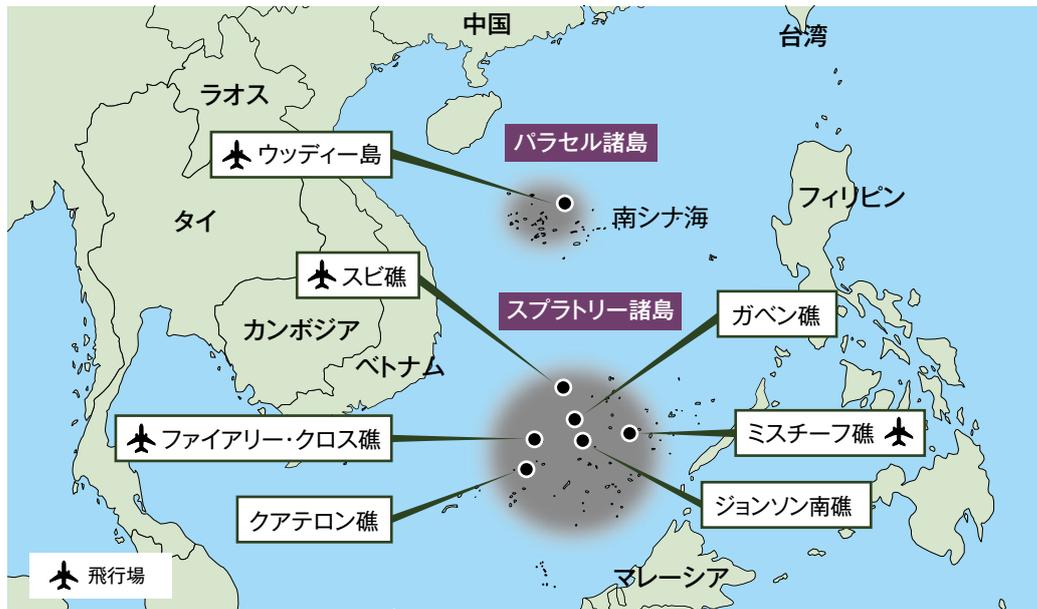
ない」と主張した⁹。すなわち習近平は、「海洋権益」を「核心的利益」の一部と位置付け、それを断固として擁護することと、そのために必要な能力を強化することを指示したのである。

実際に中国は、南シナ海や東シナ海といった周辺海域での人民解放軍と海上法執行機関の活動を活発化させ、領土・主権や海洋資源などをめぐって争いのある周辺諸国などに圧力を加えて、力に依拠した「海洋権益」の確保・拡大を推進した。南シナ海において中国は、島嶼の領有権や排他的経済水域（EEZ）などをめぐってベトナムやフィリピン、マレーシアなどと対立している。2014年5月には、中国の国有企業である中国海洋石油有限公司（CNOOC）が、海底掘削プラットフォーム「海洋石油981」をパラセル諸島南方の海域に展開し、海底の試掘を行った。この海域を自国のEEZであると主張しているベトナムは、中国側による一方的な試掘に反発し、海上警察の監視船や漁船を現場海域に派遣して抗議した。これに対して中国側は、中国海警局の公船を中心に多数の船舶を展開して対抗した。中国の監視船は、ベトナムの監視船や漁船に対する放水や体当たりを繰り返し、ベトナム側には転覆する船や、負傷する乗員も出たのである。

また中国は、南シナ海における軍事的プレゼンスの強化も推進した。2013年末ごろから、中国はスプラトリー諸島の7つの地形を大規模に埋め立て、人工島の造成を始めた。いくつかの人工島では、大きな港湾施設や滑走路を建設する動きもみられ、中国がこれらの人工島を軍事的に利用することへの懸念が強まった。さらに中国軍は、南シナ海において米軍の行動を妨害する動きも見せた。2013年12月には、海南島の南方沖を航行していた米海軍の巡洋艦カウペンスに対して、中国海軍の揚陸艦が接近し、前方を遮るような行動をするなど、その安全な航行を妨害した。2014年8月には、南シナ海上空を飛行していた米海軍のP-8哨戒機に対して、中国軍のJ-11戦闘機が異常に接近するなど危険な飛行を行った。これら2つの事件はいずれも中国の領海・領空の外で発生しており、カウペンスとP-8は国際法で認められた航行の自由、飛行の自由に沿った行動をとっていた。南シナ海における中国軍の米軍に対する妨害行動は、既存の海洋秩序に対する力に依拠した挑戦と言わざるを得ない。

中国は東シナ海でも力に依拠した「海洋権益」の拡大を推進した。中国は、日本固有の領土である尖閣諸島に対して、一方的に領有権を主張している。2012年9月以降、中国の海上法執行機関の公船は尖閣諸島周辺にはほぼ恒常的に展開し、日本の領海への侵入を繰り返すことによって、日本の領有権を脅かしている。人民解放軍も東シナ海における活動を強化することで、日本に対する圧力を強めている。2013年1月には、中国海軍のフリゲートが、海上自衛隊

図1-3：南シナ海における中国の軍事基地



(出所) 各種報道などより作成。

の護衛艦に対して火器管制レーダーを照射する、危険で挑発的な行為を行った。さらに中国は2013年11月に、尖閣諸島の日本領空を含む形で「東シナ海防空識別区」の設定を一方的に宣言した。中国はこの「東シナ海防空識別区」において、区域内を飛行するすべての航空機に対して飛行プランを中国当局に提出することや、中国の指示に従わない航空機に対しては武力を用いた「防御的緊急措置」をとる可能性を宣言するなど、公海上空での飛行の自由を認めた既存の国際法に反する主張を行っている。中国は東シナ海においても、軍事力を背景にした既存秩序の変更を推し進めているといえるだろう。

これまで見てきたように、習近平政権の当初の対外政策は、中国の周辺地域に焦点を当てたものであった。王毅外交部長は2013年11月に、「周辺は我が国が身を置き心を寄せる所であり、発展と繁栄の基礎である」と指摘していた¹⁰。中国はこの「平和発展の道」の方針に沿って、「一帯一路」構想を提起することで中央アジアや東南アジア諸国との関係の深化と安定化を図りつつ、「アジア安全保障観」を提唱して周辺地域における新たな安全保障枠組みの構築を推進した。同時に、「核心的利益」の擁護を重視する方針に沿って、軍事力や海上法執行力による周辺海域への進出を加速させ、領土・主権問題や海洋資源をめぐる争いに関して力による現状変更を推進した。この時期の中国は、国力の増大を背景に経済的・軍事的プレゼンスを高めることで、周辺地域における影響力を強化し、自国の経済発展や安全保障、「核心的利益」の擁護にとって有利な地域秩序の構築を目指していたといえるだろう。

2 新たな国際秩序の構築を目指す中国

周辺地域に対する影響力の拡大と、地域の経済や安全保障の秩序改編を目標としていた中国外交は、その焦点を次第に世界へと拡大していった。周辺地域においてだけでなく、中国の影響力をグローバルに高めることによって、既存の国際秩序の改編で主導権を握ることを目指すようになったのである。

中国共産党は2014年11月に、「中央外事工作会議」を開催した。この会議で習近平総書記は、国際秩序が大きな転換期にあるという情勢認識を示した上で、中国がその改革を推進すべきであると主張した。習近平は世界の多極化と経済のグローバル化の流れは今後も変わらないとした上で、現在の世界では「国際体系と国際秩序の深層での調整」が進んでおり、「国際秩序をめぐる争いの長期性を十分に見通さなければならない」と主張した。そして、「国際体系とグローバル・ガバナンスの改革を推進し、我が国と広範な発展途上国の代表性と発言権を増大」させ、「協力とウィン・ウィンを核心とする新型の国際関係の構築を推進しなければならない」と強調した。同時に習近平は、「平和発展の道」を揺るぐことなく進む一方で、「決して我々の正当な権益を放棄することはできず、国家の核心的利益を犠牲にすることもできない」との立場も再確認し、「領土・主権と海洋権益を断固として擁護し、国家の統一を擁護すべきである」とも強調した。さらに習近平は、「中国には自らの特色をもった大国外交が必要」であり、「我が国の対外工作に中国の特色、中国の風格、中国の気風を持たせるべきである」と指摘し、「新型の国際関係」の構築と「核心的利益」の擁護を柱とする「中国の特色ある大国外交」を提起したのである¹¹。

習近平政権が「新型の国際関係」の構築を掲げて国際秩序の改編への動きを強めた背景には、西側先進諸国の国力が停滞する一方で、中国を含む新興市場諸国や発展途上国の国力が急速に高まることによって、国際的なパワーバランスが中国にとって有利に変化しつつあるとの認識がある。2015年10月に開催されたグローバル・ガバナンスに関する政治局集団学習において、習近平総書記は「国際的なパワーバランスには深刻な変化が生じており、新興市場諸国と多くの発展途上国が急速に発展し、国際的な影響力を不断に強めていることは、近代以降の国際的なパワーバランスにおける革命的な変化である」と指摘した。また、その結果として「数百年来の列強による戦争や植民、勢力範囲の分割といった方式による利益と覇権の争奪は、各国が制度と規則によって関係と利益を調整する方式へと変わりつつある」という。そして、「グローバル・ガバナンス体制における不公正で不合理な配置の変革を推進」するために「新興市場諸国と発展途上国の代表性と発言権を強化」し、「グローバル・ガバナンス体制に大多数の国家の希望と利益をよりバランスよく反映させるよう努力すべきである」と主張した¹²。

このように、中国が構築を目指す「新型の国際関係」は、既存の国際秩序を先進

諸国にとって有利な不公正で不合理なもののみなし、国際秩序の形成と運営における中国をはじめとした発展途上国の影響力の拡大を求めるものである。他方で中国は、既存の国際秩序のベースとなっている自由や民主、人権といった普遍的価値観に対しては冷淡な姿勢を示している。創立70周年を迎えた国際連合（国連）の総会で演説した習近平国家主席は、国連憲章における主権平等の原則の重要性を強調した。習近平は、各国の主権・領土保全が尊重され、内政が干渉されない点だけでなく、各国による社会制度や発展の道筋についての選択や、社会経済と民生向上に向けた実践の尊重という点にも主権平等の原則が適用されるべきだと主張し、「国連憲章の趣旨と原則を継承して発展させ、協力とウィン・ウィンを核心とした新型の国際関係を構築し、人類運命共同体を打ち立てるべきだ」と強調した¹³。すなわち、中国が推進する「新型の国際関係」や「人類運命共同体」では、国家間の平等性や内政不干渉が極めて重視される一方で、自由で民主的な政治の推進や人権の尊重といったガバナンスにおける質的側面が軽視されているのである。

中国外交の大きな目標が、周辺地域で中国にとって望ましい秩序を構築することから、グローバルな秩序の改編へと拡大したことによって、「一带一路」構想にも変化が生じた。当初の「一带一路」構想の重点は、東アジアと欧州を結ぶユーラシア地域の連結性の強化に置かれていた。2015年3月に中国政府が初めて公表した「一带一路」構想に関する公式文書によれば、「シルクロード経済ベルト」は中国から中央アジア・ロシアを経て欧州へ至るルート、中国から中央アジア・西アジアを経てペルシャ湾に至るルート、中国から東南アジア・南アジア・インド洋へ至るルートを重点としていた。また、「21世紀の海上シルクロード」は中国の沿岸から南シナ海・インド洋を経て欧州へ至るルートと、中国の沿岸から南シナ海を経て南太平洋へ至るルートに重点が置かれていた¹⁴。ところが中国は、「一带一路」構想の対象地域をアフリカやラテンアメリカなどへと次第に拡大していった。

中国は2017年5月に「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラムを北京で開催した。このフォーラムにはユーラシア諸国を中心に29カ国の首脳が参加したが、アフリカのエチオピアとケニア、ラテンアメリカのアルゼンチンとチリの首脳も含まれていた。フォーラムの開会式で演説した習近平国家主席は、「一带一路」を推進するためには「協力とウィン・ウィンを核心とした新型の国際関係を構築し、各国は「彼我的利益と重大な関心を尊重しなければならない」と主張した¹⁵。また、フォーラムの閉会後に会見した習近平は、「各国が『一带一路』建設を協力して推進し、手を携えて人類運命共同体を構築するという積極的なシグナルを発した」と評価した¹⁶。中国は、2015年12月に発表した「アフリカ政策文書」と、2016年11月に発表した「ラテンアメリカ・カリブ政策文書」において、それぞれの地域との「運命共同体」の構築を提唱しており、これら地域の首脳をフォーラムに招いたことは、その方針を体現するものであった。いまや中国外交において「一带一路」構想は「人類運命共同体を構築する上での重要な実践」ととらえられている¹⁷。国際秩序の改編を目標とす

る中国にとって、より多くの発展途上国の協力を得ることが不可欠である。「一帯一路」構想は、経済的な機会を提供することによって中国が提唱する新たな国際秩序への発展途上国の支持を高める手段となったことから、その対象地域も発展途上国が多いアフリカやラテンアメリカへと拡大したといえよう。

他方で中国は、「核心的利益」の擁護も重視する「中国の特色ある大国外交」に沿って、海洋への進出を中心とする軍事力の海外展開をさらに強化させていった。南シナ海における埋め立てによる人工島の造成を完了し、その後は軍事基地化を進展させた。とりわけファイアリー・クロス礁、スビ礁、ミスチーフ礁では3,000m級の滑走路を建設し、軍の輸送機の運用を始めた。また、レーダーや対空ミサイルなどの配備を進めるとともに、病院なども建設し、軍事基地としての機能強化を図っている。中国はスプラトリー諸島の軍事基地を活用して、南シナ海における軍事的プレゼンスを着実に向上させている。また、2016年7月に、フィリピンの提訴によって審理を行っていた仲裁裁判所が、中国が主張する「九段線」を否定する判断を下すと、中国はこれを「紙くず」として無視する¹⁸だけでなく、爆撃機による南シナ海でのパトロールや水上艦艇による実弾演習などを行い、国際法秩序に対して力に対抗したのである。

日本周辺の東シナ海や西太平洋においても、中国による進出が強化された。2016年6月には、中国海軍のフリゲートが初めて尖閣諸島の接続水域に入域した。2016年8月には、数百隻の中国漁船とともに十数隻の中国公船が尖閣諸島周辺海域へ押し寄せ、日本の接続水域や領海への侵入を繰り返す事態が発生した。中国は軍用機による東シナ海上空での飛行も活発化させており、中国機に対する航空自衛隊による緊急発進（スクランブル）回数は引き続き高水準にある。また、人民解放軍は東シナ海や南シナ海を経て西太平洋へ展開する行動を強化しつつある。2016年12月には、中国海軍の空母「遼寧」を旗艦とする空母部隊が、宮古海峡を通過して東シナ海から西太平洋へ展開し、その後バシー海峡を通過して南シナ海へ進出する訓練を行った。宮古海峡とバシー海峡の上空を通過した、中国軍の爆撃機や早期警戒機などによる西太平洋への展開訓練も増大している。人民解放軍による西太平洋への活発な展開は、この海空域における米軍の行動を制約する接近阻止・領域拒否（A2/AD）能力の向上を目指したものとといえるだろう。

中国軍はさらに遠方へのプレゼン

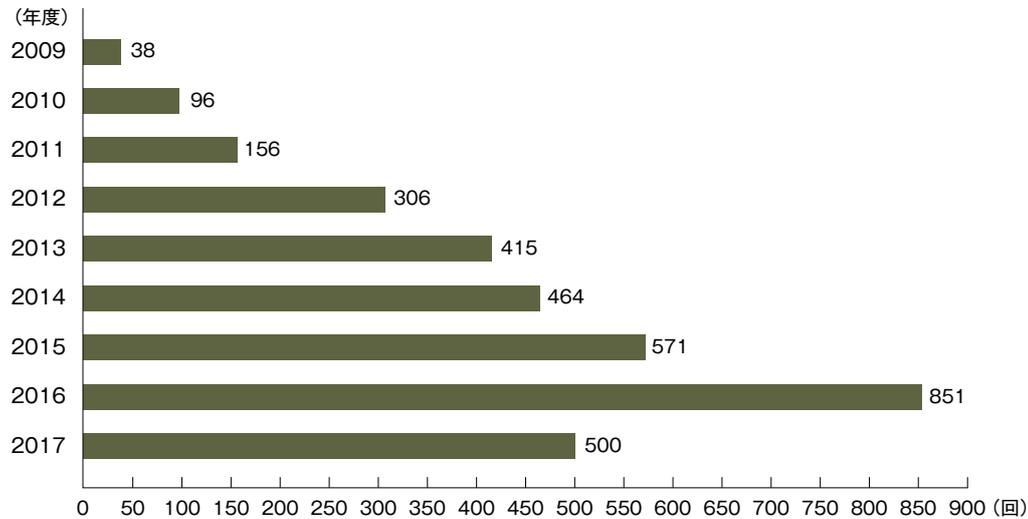


与那国島南方沖を航行する「遼寧」（写真：統合幕僚監部「中国海軍艦艇の動向について」2018年4月20日）



西太平洋を飛行するH-6爆撃機（写真：統合幕僚監部「中国機の東シナ海及び太平洋における飛行について」2018年5月11日）

図1-5：自衛隊機による対中国機スクランブル状況



(出所) 統合幕僚監部公表資料より作成。

スの拡大も進めている。2017年8月、中国は初めてとなる海外基地をアフリカのジブチに開設した。中国海軍は2008年12月からアデン湾における海賊対処活動に参加しているが、ジブチ基地の開設により中国軍による海賊対処活動や人道救援活動などがより円滑に実行できるとされる¹⁹。また、2017年7月には、中国海軍とロシア海軍による共同演習がバルト海で実施された。この演習に参加した中国海軍の駆逐艦など3隻は、インド洋から大西洋を経てカーニングレードに到着し、ロシア海軍の艦艇などと共に防空訓練や救難訓練などを行った²⁰。中国の国防白書によれば、「海外利益の安全を擁護すること」は、中国軍の戦略的任務とされている²¹。「一帯一路」構想の推進に伴って、中国の企業や労働者の海外への展開も加速しており、インド洋やアフリカ、欧州方面への軍事的プレゼンスの拡大は、これらの地域で増大しつつある中国の「海外利益」の安全を図る狙いもあるだろう。

3 国際秩序改編への厳しい道のり

2017年10月の19回党大会で総書記に再任され、党内での政治的権威を一層高めた習近平は、自らが主導してきた「中国の特色ある大国外交」をさらに推進する方針

はしがき

要約

はじめに

第1章

第2章

第3章

コラム

第4章

おわりに

を示した。党大会での報告において習近平は、「グローバル・ガバナンス体系と国際秩序の変革は加速して進展している」との情勢判断を示すとともに、「相互尊重、公平正義、協力とウィン・ウィンの新型の国際関係の建設」を推進し、「人類運命共同体」を構築すべきだと強調した。また「積極的に『一帯一路』国際協力を促進」することなどにより、「中国は責任ある大国の役割を負い、積極的にグローバル・ガバナンス体系の改革と建設に参加し、中国の知恵と力で貢献する」と主張したのである²²。さらに「一帯一路」構想に関しては、党大会で改正された党規約においても「『一帯一路』建設を推進する」と明記された²³。このような状況から判断すれば、国際秩序の改編を目指す「中国の特色ある大国外交」は習近平の政治的権威を構成する重要な要素となり、「一帯一路」はその実現を図る具体的な手段として、習近平外交の看板政策となったといえるだろう。2018年3月に開催された第13期全国人民代表大会第1回会議で記者会見した王毅外交部長は、習近平国家主席を「中国の特色ある大国外交の総設計師」と位置付ける発言をしている²⁴。2018年6月に開催された「中央外事工作会議」で習近平総書記は、「一帯一路」建設の推進や「グローバル・ガバナンス体系の改革」、「人類運命共同体」の構築、「核心的利益の擁護」などの重要性を再確認した。この会議について中央外事工作委員会弁公室の楊潔篪主任は、「最も重要な成果は習近平外交思想の地位を確立したことである」と指摘した²⁵。

習近平国家主席自身も、「中国の特色ある大国外交」で成果を挙げるべく、新興市場諸国や発展途上国に対する外交を積極化させた。2018年6月には、上海協力機構（SCO）首脳会議を青島で開催した。ロシアと中央アジア諸国に加えて、インドとパキスタンからもSCO正式加盟後初めて首脳が参加したこの会議において、「グローバル・ガバナンス体系を不断に改革していく」必要性を訴えるとともに、SCO諸国が協力して「新型の国際関係」の建設を推進し、「SCO運命共同体」を構築すべきだと主張した²⁶。2018年7月には、「中国・アラブ協力フォーラム」の閣僚会議を北京で開催した。習近平は「アラブ諸国は『一帯一路』の共同建設における天然の協力パートナーである」と強調し、「一帯一路」を梃子にして「中国・アラブ運命共同体」の構築を進める考えを示した²⁷。さらに習近平は、南アフリカで開催された新興5カ国（BRICS）首脳会議に出席するため中東・アフリカ諸国を歴訪した。この際、習近平は訪問先のアラブ首長国連邦、セネガル、ルワンダ、モーリシャスと「一帯一路」に関する協定を締結した。BRICS首脳会議が開催された南アフリカのヨハネスブルグで講演した習近平は、「今後10年は、国際構造とパワーバランスが加速的に変化する10年」となり、「グローバル・ガバナンス体系が本質的に再生される10年」になると主張し、BRICS諸国が「新型の国際関係」と「人類運命共同体」の構築で建設的な役割を果たすべきだと強調した。そして、「BRICS諸国、アフリカ諸国、広大な新興市場諸国と発展途上国が、『一帯一路』共同建設のパートナーネットワークに加入することを希望する」と表明したのである²⁸。

このように中国は、習近平国家主席の主導の下で、「新型の国際関係」と「人類運

命共同体」の構築を柱とする国際秩序の改編を目指した外交を大々的に展開しているが、その見通しは必ずしも明るいとはいえそうにない。「中国の特色ある大国外交」が展開される中で、いくつかの課題が浮き彫りになっているからである。第1の課題は、米国をはじめとする先進民主主義諸国による警戒と反発を招いていることである。中国は既存の国際秩序に関して、先進国が主導権を握っている「不公正で不合理」なものであると批判し、発展途上国の発言権を強化した「新型の国際関係」の構築を主張している。こうした中国の主張は、国際公共財として自由で開かれた国際秩序の維持・強化に努力してきた先進民主主義諸国からみて挑戦的な姿勢ととらえられている。とりわけ米国は、東アジアの海洋において対米A2/AD能力を向上させ、力による現状変更を推し進める中国の具体的な行動に直面していることもあり、国際秩序をめぐる中国の動向に警戒感を強めている。2017年12月に発表された「国家安全保障戦略」は、中国を既存秩序に対する「現状変更勢力」と明記し、「中国は米国をインド太平洋地域から追い出そうとしている」と厳しく批判した²⁹。対中貿易問題に関するドナルド・トランプ政権の厳しい姿勢の背景には、こうした中国に対する戦略的な警戒感の高まりがあるだろう。また西欧諸国は、中国が中東欧諸国に対する影響力を高めていることがEUの求心力を損ないかねないと懸念している。2018年7月にブルガリアで開催された中国・中東欧諸国首脳会議（16+1）に出席した李克強総理は、この地域で「一帯一路」構想を推進する立場を示しながらも、16+1協力が欧州諸国間の発展格差を縮小させることで、欧州全体の利益になると強調し、西欧諸国の中国に対する懸念の払拭に努めたのである³⁰。

第2の課題は、中国が推進する「一帯一路」構想に対して、発展途上国の中で疑念が生じていることである。中国が世界各地で進めている「一帯一路」構想のプロジェクトには、順調に進展しているものもあるが、トラブルに直面するケースも増えている。最も注目されたのは、スリランカのハンバントタ港の建設であろう。中国による多額の融資によって港湾施設の整備が進んだものの、プロジェクト自体が経済合理性に欠けていたこともあり、債務返済が困難になったスリランカが中国企業に港を99年間リースすることになったのである。このような経済合理性に欠けたプロジェクトを実施するために、発展途上国に過剰な債務を中国が貸し付け、返済が困難となった国が中国に譲歩せざるを得なくなる事態は、「債務の罠」として批判を招いた³¹。また、中国による「一帯一路」構想のプロジェクトの進め方が、相手国における民主主義的なプロセスを軽視し、透明性を欠いていることも、中国に対する不信を招いている。「一帯一路」構想のプロジェクトについては、受け入れ国の政権交代を機に批判されるケースが相次いでいる。2015年に政権が交代したスリランカでは、前政権が推進した「一帯一路」構想プロジェクトに関して強い批判が巻き起こった。2018年に政権が交代したマレーシアでも、前政権が中国と合意した鉄道建設などについて、債務負担が大きすぎることを理由に新政権が見直しを行った。「一帯一路」構想の推進に当たって、相手国の権力者との関係に依存し、民主的な決定過程や市民への説明責任などを軽視

はしがき

要約

はじめに

第1章

第2章

第3章

コラム

第4章

おわりに

する中国の姿勢が、「一帯一路」構想の障害となり始めている。

第3の課題は、「核心的利益の擁護」を強硬に推進する中国の姿勢が、周辺諸国との関係改善を阻んでいることである。習近平政権は領土・主権や海洋権益を「核心的利益」とみなし、軍事力を背景にその確保と拡大を進めている。南シナ海では軍事基地を増強し、東シナ海や西太平洋では艦船や航空機の活動を活発化させ、ドクラム高原をめぐるインドとの軍事的対峙も引き起こした。中国にとっての「核心的利益」は、相手国にとっても極めて重要な国益であり、中国に対して譲歩することは極めて困難である。こうした問題に関して、中国が軍事力を背景に強引な現状変更を図れば図るほど、相手国の対中不信が高まることになる。習近平政権は当初、「周辺運命共同体」の構築を目標として掲げ、後に「人類運命共同体」の構築を主張するようになった。周辺諸国からの信頼を得ることができなければ「周辺運命共同体」は構築できず、ましてや「人類運命共同体」の構築など不可能と言わざるを得ない。

習近平国家主席の下で、国際秩序の変革と「核心的利益」の擁護を目指して推進されてきた「中国の特色ある大国外交」は曲がり角に差し掛かっているといえるだろう。国際秩序の改編を本気で目指すのであれば、新旧秩序をめぐる先進国と発展途上国間の対立を強調するだけでなく、既存秩序の維持に役割を果たしてきた先進諸国の理解と協力を得る努力が必要である。また、発展途上国との連携を強めるためには、一部の指導者だけでなく、広く市民の中国に対する信頼を高めることも重要である。グローバル・ガバナンスの改革で大きな役割を発揮するには、地域諸国の支持を固めることが先決である。今後の習近平政権が、「平和発展の道」と「核心的利益の擁護」という2つの方針の間でうまくバランスをとって、まずは周辺地域において真の「運命共同体」の構築を実現できるか否かが注目されよう。

(執筆者：飯田将史)

第2章 中国による地域秩序形成と ASEANの対応—— 「台頭」から「中心」へ

《執筆者》 庄司智孝



1 中国の台頭とASEAN

東南アジアは、インド太平洋のほぼ中心にあり、太平洋とインド洋の結節点として地政学上重要な位置を占める。また同地域は、南シナ海やマラッカ海峡など国際的にも主要な海上交通路を擁する。中国にとっての東南アジアは、同国と中東やアフリカ、欧州をつなぐこうした海上交通路の要衝であるのみならず、中国南部が東南アジアの大陸諸国と接し、両者は経済的に緊密に結び付くと同時に、中国にとって南部の安全保障上、大陸部東南アジアは重要な意味を持つ。このように、中国にとって地政学的に極めて重要な地域である東南アジアは、「一帯一路」に代表される中国の地域秩序構想のパズルにおいても、欠かすことのできないピースの1つとなっている。

同様の地政学上の理由により、日本や米国も東南アジアを重要な戦略的利益の存在する地域とみなしている。安倍晋三政権は東南アジア諸国連合（ASEAN）の国々に対し、従来の経済協力に加えて安全保障面での協力関係を大幅に強化しており、日本とASEAN諸国間の要人往来も非常に活発である。米国についても、バラク・オバマ前政権の「アジア太平洋リバランス」政策は、ASEANを協力強化対象の1つに定めた。「リバランス」に基づき、米国はフィリピンやタイといった旧来の同盟国に加え、インドネシアやベトナムといった新たなパートナーとも安全保障協力を推進することを言明していた。

中国が「一帯一路」構想を推し進める一方、日米は、「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンの下、民主主義や法の支配を重視する地域秩序を維持促進しようとしている。こうしてインド太平洋地域では、中国と日米の間で今後の地域秩序をめぐる競争が生じている。2つの地域秩序のせめぎ合いのはざまに、ASEANはどのように対応し、地域の中でいかなる位置を占めようとしているのか。本章は以上の問題意識に基づき、中国による新たな地域秩序形成の動きとASEANの対応に関し、特に南シナ海をめぐる安全保障と「一帯一路」構想に代表される経済協力という2つの側面に注目する。その際ASEAN諸国の行動様式に特徴的な、さまざまな「二元性」（両面性）と「均衡」をキーワードとして論じる。

中国はASEAN諸国にとって常に重要な域外国であり、中国との2国間関係、そしてASEANを主軸とする多国間関係は、絶えず東南アジア地域の国際政治と各国の国内政治に大きな影響を与えてきた。冷戦の終結後、中国の重要性の性質は劇的に変化し、また重要性はますます高まることとなった。中国は東南アジア域内の共産ゲリラを支援し、各国の体制を不安定化させる「革命の輸出国」から、改革開放政策を対外的に拡大し、経済協力を推進する互惠的パートナーへと変貌を遂げた。特にASEAN諸国の認識を大きく変える契機となったのは、1997年のアジア経済危機における中国の対応であった。危機の影響を比較的受けなかった中国は、ASEAN諸国の輸出促進のため人民元の切り下げを回避し、かつ自国の国内需要を刺激する政策を

実行するなど、危機によって大きな被害を被ったASEANの経済再生に貢献する国という印象を残した¹。

一方で同時期、中国とASEANの間に安全保障問題が生じた。中国とASEAN諸国が領土・主権や海洋資源などを争う南シナ海において、冷戦終結の前後に中国の進出が本格化した。同海域にあるスプラトリー諸島において、中国とベトナムの軍事衝突（1988年）、フィリピンが領有権を主張していたミスチーフ礁の中国による占拠（1995年）といった、ASEANの安全保障に直接影響を及ぼす事案が発生し、各国の中国に対する懸念は高まった。中国の進出は当時、フィリピンからの基地撤退に象徴される米国の東南アジアからの「離脱」（disengagement）があり、冷戦終結を背景として地域の戦略環境に「力の真空」が生じたことに起因する²。

以後ASEANは、台頭する中国に対し、経済と安全保障という時として相矛盾する2つの側面から対応する必要に迫られることとなった。そこでASEANが編み出した手法は、「両面戦略」ともいえるものであった。これは関与と牽制の双方を用いる手法であり、中国に積極的に関与して協力関係を深めると同時に、非対立的な手段によって中国の行動を牽制し、ASEANに対する中国の影響力が過度に高まることを回避しようとする³。関与の側面は主として経済協力の促進であるが、外交交渉における説得や安全保障上の信頼醸成措置が安全保障問題の深刻化を回避することを期待する。これに対し牽制の側面は、主に安全保障問題への対処に用いられるが、一方で中国の経済的影響力の拡大とそれに伴って生じるASEAN側の過剰な対中経済依存を避けようとする姿勢も包含する。

両面戦略は、「関与と牽制」を含め、3種類の均衡の上に立脚する。第1に、前述のとおり経済と安全保障の間の均衡である。ASEANは、自らの経済発展に資する目的で中国との経済協力を進める一方、南シナ海に代表される安全保障課題にも適切に対処しようとする。ASEANは中国の台頭に際し、経済と安全保障の二兎を追いつける。そして双方を追求する過程で時として矛盾が生じる際にも、課題の優先順位を明確に示すことはなく、あくまで是々非々の態度を貫く。ASEANという多国間枠組みは、経済と安全保障の均衡を追求する際には有用である。ASEANの多国間協力・対話枠組みとASEAN・中国2者間の枠組みは、ASEANの中小国に中国の巨大な影響力が直接及ぶことを防止する、防護壁の役割を果たしているといえる。

両面戦略における第2の均衡は、対外関係間のバランスである。米国は中国と同様、冷戦期からポスト冷戦期、現在に至るまでASEANに強い影響力を行使してきた。米国と中国という2大国のはざままでASEAN諸国は、どちらか一方の大国を選択する事態を避け、対米関係と対中関係の均衡を求めてきた。また彼らは、1つの大国の影響力が各国や地域全体に過度に及ぶことを回避しようとして腐心し、特に中国の台頭の観点からは、米国の地域に対する安全保障面での関与を保ち、中国を牽制する姿勢をとってきた⁴。

対外関係間の均衡の場面でも、ASEANの枠組みが活用されてきた。ASEAN諸国

は米中のみならず、日本やインド、オーストラリアといった域外主要国のASEANへの関与を等しく求めた。ASEANが全方位での協力関係を構築しようとした目的は、米中どちらか一方に偏ることなく、かつ米中の緊張のはざままで身動きのとれない状態とならないよう、対外関係の軸足を1つでも多く持とうとした結果であった。この意味で、ASEAN諸国は中国との関係に「ヘッジ」(hedge)をかけてきた⁵。彼らはASEANの多国間枠組みを通じ、米中を含む域外対話国を中心に、分野横断的かつ包括的な協力枠組みを次々と設立・運用していった。一方2国間レベルでも、経済と安全保障いずれにおいても協力と対話を軸に問題に対処しようとしてきた。

このように、「関与と牽制」、「経済と安全保障」、「中国と米国」といったさまざまな二元性の均衡を図る手法により、ASEAN諸国は経済を発展させつつ、戦略的自律性を保とうとした。これらの均衡成立の成否は、自らを取り巻く環境、特に米中2大国がいかなるASEAN政策をとるかに大きく左右される。1990年代後半から2000年代前半にかけては、ASEANの対中関与の側面が強く表れ、両者の関係強化が進んだ。2002年、ASEANと中国は関税引き下げなど自由貿易協定を推進するための具体的措置を含む「包括的経済協力枠組み協定」を締結し、中・ASEAN自由貿易圏の形成に先鞭を付けた。さらに2003年中国は、域外対話国として初めて東南アジア友好協力条約(TAC)に加盟し、政治協力を含むASEANとの包括的な関係構築に積極姿勢を示すとともに、ASEANとの戦略的パートナーシップを締結した。

南シナ海問題についても、ASEANの両面戦略はその効果を発揮した。1980年代後半から1990年代前半にかけて中国が同海域への進出を本格化させたことに対し、ASEANは1994年、米中を含むアジア太平洋の安全保障協力枠組み(ASEAN地域フォーラム、ARF)の設立によって、冷戦後の地域安全保障に関し、ASEANが核となり域外主要国の関与と対話を促進する枠組みづくりに成功した。また、南シナ海問題に関しては特に、インドネシアのイニシアティブにより1990年、トラック2レベルのワークショップが設立された。これによりASEANは、非公式ではあるが南シナ海について定期的に中国と協議する枠組みを設立した。

南シナ海問題はその後、ASEANと中国の間の実務者協議、外相会議や首脳会議というトラック1のレベルで協議されるようになり、南シナ海における行動基準の作成に関する議論が進んでいった。そして2002年にはASEAN・中国間で「南シナ海における関係国の行動に関する宣言」(DOC)が調印されるに至った。DOCは、紛争の平和的解決、事態の安定化に向けた関係国の自己抑制、海洋調査などの協力の推進を明記したほか、「関係国は南シナ海における行動規範の採択が、地域の平和と安定を促進することを認め、この目的の最終的な達成に向け、コンセンサスを基本として作業することに合意」した⁶。中国が南シナ海問題につきASEANとの多国間協議に合意したことは、同問題の交渉の複雑化への懸念に対し、経済を中心としたASEANとの関係強化の目的を優先させたことによると考えられる。中国側の姿勢はこの時期、ASEANの望む「経済と安全保障を分離し、均衡させる」方針に合致していた。

2 ASEANの南シナ海対応

DOC調印後、ASEANは、これを法的拘束力のある「行動規範」(COC)へと進化させることを目指し、南シナ海問題の平和的解決へ向けてさらなる一步を踏み出すかに思われた。しかし、2010年前後から問題は新たな局面を迎え、南シナ海をめぐる争いは拡大し、複雑化していった。その要因は第1に、経済発展を背景に海軍力と海上法執行機関の能力を大幅に増強した中国が、再度同海域への進出を活発化させたことである。事態の当初、主たる衝突の対象はベトナムであった。中国の海上法執行機関の監視船がパラセル諸島近海で操業するベトナム漁船を拿捕する事案が相次いだほか、ベトナムの資源探査船のケーブルが、中国当局によって切断される事案が発生した。こうした事案が繰り返し生じたことにより、ベトナムは深刻な安全保障上の懸念を抱くようになった。

2014年に起きた海底掘削プラットフォーム事案は、ベトナムにとって特に衝撃的であった。同年5月、ベトナムが中国と領有権を争うパラセル諸島近海で、同諸島を事実上支配する中国が突如巨大な海底掘削プラットフォームを設置し、探査作業を開始した。ベトナムはこれを、中国によるパラセル支配の既成事実化を強化する動きととらえ、海上警察の監視船を現地に派遣して抗議するなど、激しく反発し、抵抗した。その後、7月に中国が同プラットフォームを撤収して事態は収束したものの、

図2-1：南シナ海の領有権問題



(出所) 執筆者作成。

同事案はベトナムに対して自助努力の限界を知らしめた。ベトナムは、いくら2国間レベルで中国との関係安定化に努力しても、中国によるベトナムの主権や海洋権益の侵害を防ぐことはできないと理解するに至った。以後ベトナムは、日米をはじめとする他の域外主要国との安全保障協力を、慎重ながらもより積極的に進めることとなる⁷。

またベニグノ・アキノ政権下のフィリピンと中国の間では、2012年にスカボロー事案が起こった。同年4月、フィリピンのルソン島から約200km西方にあるスカボロー礁において、同国海軍は操業中の中国漁船を発見し、これを取り締まろうとした。これに対し中国の海上法執行機関の監視船2隻がフィリピン側の動きを阻止し、礁で両者が対峙する事態となった。対峙状態は2カ月に及び、その間中国はフィリピンに対し、同国の主要輸出産品であるバナナの輸入規制や、フィリピンへの旅行ツアーの停止など、経済的圧力をかけた。その後両国間の交渉により、双方が礁から退くことで合意した、とフィリピン側は理解した。しかし、フィリピン側の撤退にもかかわらず、中国の監視船はその後礁周辺に再び出現し、フィリピン艦艇や漁船の接近を阻止しつつ、礁では中国漁船が操業を続けるようになった。こうして、中国がスカボロー礁を事実上管理下に置く事態となった。

ベトナムやフィリピンとの衝突に表れたように、中国は南シナ海で「力による現状変更」を試みるようになり、従来の海洋秩序と地域秩序に対する挑戦を始めた。ASEANは中国への対応に際し、経済と安全保障の分離と均衡を図ろうとしたが、中国は2つを積極的に結びつけた。より具体的には、中国は自らの経済力を政治的影響力に転化し、時として恫喝的な経済外交を展開することで、安全保障問題においてASEANを中国の意向に従わせようとした。スカボロー事案において中国がフィリピンに対して用いた経済措置は、その典型であった。

中国がASEANに対して経済力を政治的に用いるようになった背景には、ASEANにおける中国の経済的影響力の拡大があった。2002年の自由貿易協定により両者間の貿易額は飛躍的に拡大し、2000年代半ばに中国はASEANの貿易相手国の筆頭に躍り出た。これにより、ASEAN経済にとって中国の存在は不可欠なものとなり、逆に中国経済の対ASEAN依存度はさほどでもないことから、中国にとっては自らがASEANに対してより強い政治外交姿勢をとる余地が生まれたといえる。これは、中国が南シナ海において、物理的な力を用いてASEAN諸国に対してより大胆かつ攻撃的な態度に出るようになった理由でもある。

また中国は、恫喝的な経済外交に加え、経済力を用いたASEAN分断政策をとった。ASEAN諸国に対し中国は、自らの意に反する国に経済的圧力をかける一方、従う国には手厚い経済支援を行った。その典型例の1つがカンボジアである。同国は中国と歴史的にも密接な関係を築いてきたが、近年では中国から巨額の経済支援を受け、フン・セン政権は南シナ海問題をはじめとする地域の諸問題について、恒常的に中国の立場を支持するようになった。

この政策により、ASEAN内では南シナ海問題に関する中国への対応をめぐる意見対立が顕在化した。中国によるASEAN分断政策の「効果」が表れ、かつ南シナ海でASEANとしての統一的立場を形成することの限界が露呈したのは、2012年のカンボジア議長国問題であった。同年7月のASEAN外相会議では、ASEAN史上初めて共同声明のとりまとめに失敗し、声明が出されないという事態が生じた。これは、声明の内容に関する協議で、フィリピンやベトナムがスカボロー事案に言及するより踏み込んだ表現を求めたのに対し、議長国カンボジアがこれを断固拒否し、最終的には協議が決裂したためであった⁸。ASEANが経済面で中国への関与を強化することによって、皮肉にも牽制の効果は弱まり、南シナ海に関してASEANとしての統一的立場を維持する余地は狭まっていった。

ASEANが追求する均衡の1つである、対外関係の均衡、特に対米・対中関係の均衡に関しては、米国の南シナ海問題への積極的関与もあり、ある程度保たれた。南シナ海問題の再燃に際し、1990年代と異なり、米国は同問題に関するステークホルダーであるとの姿勢を明確にした。例えば2010年7月に開催されたARFにおいて、ヒラリー・クリントン国務長官は米国の戦略的利益が南シナ海に存在する旨明言した。さらに2012年1月、米国防省は新たな国防戦略指針を発表し、「アジア太平洋への「リバランス」」を定式化した。ASEANはこの「アジア太平洋リバランス」を、米国による南シナ海問題への関与の強化、特にオーストラリアのダーウィンでの海兵隊のローテーション展開やシンガポールへの沿海域戦闘艦（LCS）配備計画によって、東南アジアにおける米軍のプレゼンス強化と解釈した⁹。

アジア太平洋リバランスを受けフィリピンは、米国との間でローテーション展開による米軍のプレゼンス強化に関する協議を進め、2014年4月、防衛協力強化協定（EDCA）が両国間で調印された。EDCAは、フィリピン国軍の海洋安全保障と海洋状況把握（MDA）を高め、フィリピン領域内の両国間で合意された地点に米軍がローテーション展開し、これを活用しつつ共同演習や訓練を実施することを目的としていた¹⁰。またベトナムも同時期、米国との安全保障協力を本格化させた。戦略対話、共同演習、米海軍艦艇のベトナム訪問といった諸活動に加え、2015年7月にベトナム共産党書記長による史上初の訪米が実現し、2016年5月にはオバマ大統領が訪越した際、米国が対越武器禁輸措置の完全撤廃を宣言したことは、政治的信頼に基づく両国間の接近を強く印象付けた¹¹。

米国の積極的な関与もあり南シナ海問題は、1990年代のASEANと中国間の外交問題から、軍事的側面を含む米中2大国の緊張と対立へと拡大し、複雑化した。米中にはASEANは、米国の関与が中国の軍事的影響力の過度な拡大を抑制するものとしてこれを歓迎する一方、米中間の軍事的緊張が高まり、地域を不安定化させるのではないかと懸念を抱いた。また米中間の綱引きでASEAN内は分裂したが、分裂と同時にASEANが一体性を保持しようとする動きがASEAN全体としての均衡を創出した。その均衡が、ASEANが過度に米国寄り、ないしは中国寄りになることを

防止する役割を果たした。

2017年1月の米ドナルド・トランプ政権の発足により、南シナ海を含む地域安全保障の見直しには強い不透明感が漂った。しかしASEANの南シナ海対応については、トランプ政権よりむしろ、2016年6月のフィリピンのロドリゴ・ドゥテルテ新政権の誕生が、構造的な大転換を引き起こすこととなった。ドゥテルテ政権はアキノ前政権の南シナ海政策を180度変え、中国との対決姿勢から対話姿勢へと転換した。政策転換の理由としてはまず、安全保障と経済の再均衡があった。他のASEAN諸国同様フィリピンにとって、南シナ海問題は安全保障面で大きな課題となっているものの、インフラ建設や経済発展の面では中国から協力や支援を得ることが不可欠である。ドゥテルテ大統領の政策上の優先事項は国内治安と経済対策であり、国民の継続的な支持を得る観点からも、再度安全保障と経済の均衡を図る必要があった。ドゥテルテ政権は、中国との関係改善を進めて経済協力を引き出すため、南シナ海では対決姿勢を軟化させた¹²。

またフィリピンは、対米関係と対中関係を再均衡させようとした。米国との同盟関係につき、ドゥテルテ大統領は各種共同演習の頻度を減らし、その規模を縮小したほか、南シナ海での共同パトロールの中止を指示し、さらにはEDCAの見直しに言及するなど、大幅な変更を図った¹³。政策転換の背景には、ダバオ市長時代の経験に基づく大統領の個人的な対米不信と、フィリピンの主権を守るために米国が中国と対決することはないという米比同盟への疑義があり、そのため南シナ海で中国と対決姿勢をとることは得策ではないという戦略的な計算があった¹⁴。実際2016年10月、ドゥテルテ大統領は習近平国家主席との会談で直談判し、その後スカボロー礁周辺でフィリピン漁民の操業が可能になったことは、中国に対する融和姿勢の有効性を一部ながらも示す結果となった¹⁵。

ドゥテルテ政権の南シナ海政策の転換は、ASEANの南シナ海対応に大きな影響を与えた。第1に、南シナ海に関する比中仲裁判断への影響である。2013年1月、アキノ前政権のフィリピンは、南シナ海で中国が主張する諸権利に関して国連海洋法条約（UNCLOS）に基づく仲裁手続に付託した。3年半後の2016年7月12日、仲裁裁判所は判断を下した。判断の内容は、中国の主張する「九段線」などの歴史的権利に法的根拠は存在しない、南シナ海の島嶼にUNCLOSが定義する「島」は存在しない、中国はフィリピンの排他的経済水域（EEZ）や大陸棚に関する主権的権利を侵害しているなど、フィリピン側の主張をほぼ全面的に認め、中国の主張する権利をほぼ全面的に否定するものであった¹⁶。中国は仲裁手続の当初から、手続上の瑕疵を理由に仲裁プロセスへの参加を拒否していたが、下された判断内容にも激しく反発し、判断の受け入れ拒否を表明した。

こうして中国との「法律戦」に勝利したフィリピンであったが、ほぼ時を同じくして成立したドゥテルテ政権は、対中関係に配慮し、仲裁判断に対して慎重な反応を示した。またベトナムを含めASEAN諸国の多くは、判断に従うよう中国に要求す

ることはなく、関係各国の自制と問題の平和的解決を訴える穏健な内容の声明を出した。さらにカンボジアは、当該仲裁手続はASEANとは関係がないとして判断に関する立場表明を拒否したほか、ラオスとブルネイは声明自体を公表しなかった¹⁷。中国の激しい反発に直面し、かつフィリピン新政権の極めて慎重な対応にはしごを外された形となり、ASEANは仲裁判断を南シナ海問題の解決に積極的に活用する機会を逸した。2016年9月にビエンチャンで行われたASEAN首脳会議の議長声明も、仲裁判断に言及することはなかった。

2017年にASEAN議長国となったフィリピンは、「ASEANで仲裁判断を話し合わない」方針を一層推し進めた。同年4月のASEAN首脳会議前の記者会見でドゥテルテ大統領は、会議で仲裁判断をとりあげることに「時間の無駄である」として否定的な考えを示し、2017年に行われたASEAN関連会合で仲裁判断が議題に上ることはなかった¹⁸。こうしてASEANで仲裁判断を扱わないことはいわば既定路線となった。中国が仲裁判断を無視することをASEANが黙認するような状況は、南シナ海において中国が国際法に基づく既存秩序と相いれない独自の主張に基づいて現状を変更しようとする試みを、ASEANが受け入れたとみなされかねないものであった。

第2に、ASEAN首脳会議の議長声明への影響である。2017年の議長国フィリピンは、議長声明にある南シナ海関連の記述を大幅に短縮し、内容を希薄化した。例えば同年4月の声明では、前年の2016年9月に行われたASEAN首脳会議（議長国ラオス）の議長声明に比べ、南シナ海に関する項目数が8から2へと大幅に減った。またその内容についても、「土地の埋め立て」「活動のエスカレーション」「非軍事化」といった、中国が南シナ海で進める島嶼の埋め立てや軍事化を示唆し、牽制する語句は一切用いられなかった。中国寄りとされるラオス以上に中国の主張を一層強力に代弁するようなフィリピンの議長国としての振る舞いは、ASEAN全体を中国側へ強烈に引き付ける磁場を形成した。

第3に、COC協議への影響である。2002年のDOCで締結がうたわれたCOCであったが、DOC調印以来15年近くたっても、COC協議が進展することはなかった。これは主に中国側の消極姿勢に起因していたが、比中仲裁判断直後の2016年7月下旬に行われた中・ASEAN外相会議の際、中国の王毅外交部長は、2017年半ばまでにCOCの枠組みに関する議論を完了したいと述べ、COC協議を加速化する意向を表明した¹⁹。一転して示された中国の積極姿勢は、仲裁判断が中国に対し、ASEANと何らかの形で南シナ海問題の解決を目指すよう促した結果ともいえる。2017年5月の中・ASEAN事務レベル会合において、両者はCOCの枠組みについて合意に至り、8月の中・ASEAN外相会議で、同枠組み合意は承認された。枠組みの具体的な条項は公表されていないが、一部報道や研究によれば、法的拘束力や合意内容が示す地理的範囲、履行や仲裁のメカニズムに関する項目が欠落しているという意味で不十分なものである一方、事案の発生防止や管理に関しては新たに言及があり、海洋安全保障や航行の自由をより重視する内容であったという²⁰。

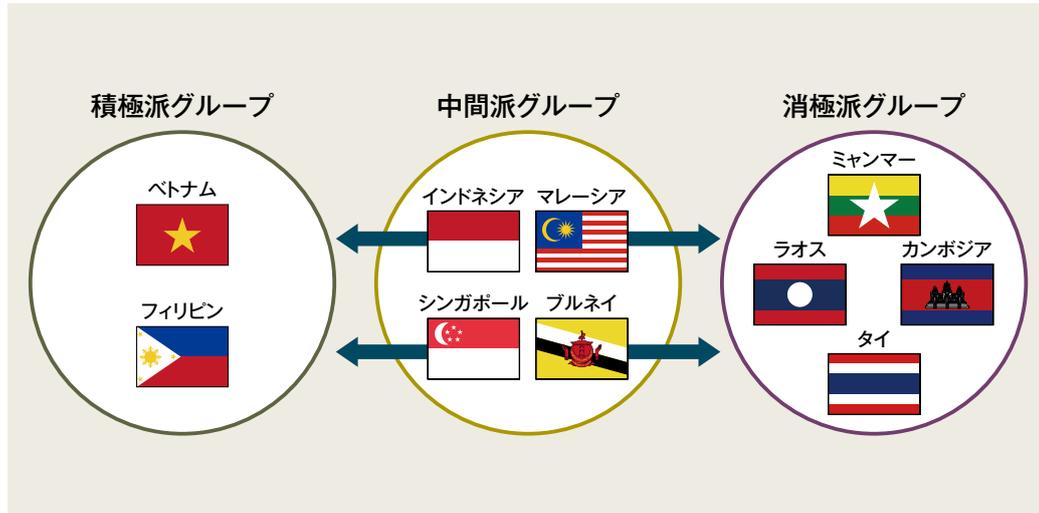
表2-1：ASEAN首脳会議議長声明における南シナ海部分の比較（下線部は執筆者）

1. 議長国ラオスのASEAN首脳会議 議長声明(2016年9月)	2. 議長国フィリピンのASEAN首脳会議 議長声明(2017年4月)
<p>121. 我々は、最近かつ現在進行している事態の進展に深刻な懸念を抱き続けており、信頼を失わせ、緊張を高め、地域の平和、安全と安定を損ねかねない海域における<u>土地の埋め立てと活動のエスカレーション</u>に関し、何人かの指導者から示された懸念に留意した。</p>	<p>120. 我々は、南シナ海における平和、安定、安全と空海域の航行の自由を守る重要性を再確認した。我々は、「『南シナ海における関係国の行動に関する宣言』の実施における、海洋の緊急事態への対応に関するASEAN加盟国と中国の外務省高級実務者間のホットライン通信のためのガイドライン」が運用を開始したことを歓迎し、「南シナ海における洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準(CUES)の運用に関する共同声明」など、他のアーリーハーベスト措置の早期運用開始を期待する。我々は、海域における最近の事態の進展に関し、何人かの指導者から示された懸念に留意した。我々は、相互の信頼を高める必要性、諸活動の実施において自制し、事態の一層の複雑化を招きかねない行動を回避し、力の使用や威嚇によることなく、紛争の平和的解決を追求することの重要性を再確認した。</p>
<p>122. 我々は、南シナ海における平和、安全、安定、海空域の航行の安全と自由を維持促進する重要性を再確認した。</p>	<p>121. 我々は、「南シナ海における関係国の行動に関する宣言」(DOC)をそのまま完全かつ効果的に実施することの重要性を強調した。我々は、ASEANと中国の協力関係が改善していることに留意した。我々は、効果的な「南シナ海行動規範」(COC)の早期締結を促進するため、今年半ばまでにCOCの枠組みを完成させる協議の進展を歓迎した。我々は、平和、安定と持続的発展の海としての南シナ海から得られるであろう長期的利益を認識した。</p>
<p>123. 我々は、相互の信頼を高め、諸活動の実施に当たっては自制し、事態をさらに複雑化させかねない行動を回避する必要性を重ねて再確認し、1982年の国連海洋法条約(UNCLOS)を含む国際法に従った紛争の平和的解決を追求する。</p>	
<p>124. 我々は、南シナ海における事態のさらなる複雑化と緊張の激化を招きかねない土地の埋め立てを含む、あらゆる活動の実施に当たって<u>非軍事化と自制の重要性を強調した。</u></p>	
<p>125. 我々は、DOCをそのまま完全かつ効果的に実施することの重要性を強調し、協議の推進力と新たな段階に留意しつつ、すべての関係国に対し、DOCの実施に関する中・ASEAN高級実務者会合と共同ワーキンググループ会合の開催頻度を高めることを通じ、効果的な行動規範(COC)の早期採択のため機動的に行動することを促した。</p>	
<p>126. 我々は、DOCのそのままの実施における実質的な進展と、COCの概要と予定表を含む、COCの早期締結のための実質的な交渉を達成するための努力を促進する緊急性を強調した。</p>	
<p>127. DOCをそのまま完全かつ効果的に実施することを追求し、効果的なCOCの早期締結を念頭に、我々は、関係国間の信頼醸成と、とりわけ信頼の向上のための予防的措置を実施する重要性を強調した。</p>	
<p>128. 我々は、「『南シナ海における関係国の行動に関する宣言』の完全かつ効果的な実施に関するASEAN加盟国と中国の外相による共同声明」の採択を歓迎し、同時にASEANと中国の対話関係25周年を記念する第19回中・ASEAN首脳会議までに採択される予定の「南シナ海における洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準(CUES)の運用に関する共同声明」と「『南シナ海における関係国に関する行動宣言』の実施における、海洋の緊急事態への対応に関するASEAN加盟国と中国の外務省高級実務者間のホットライン通信のためのガイドライン」を歓迎した。</p>	



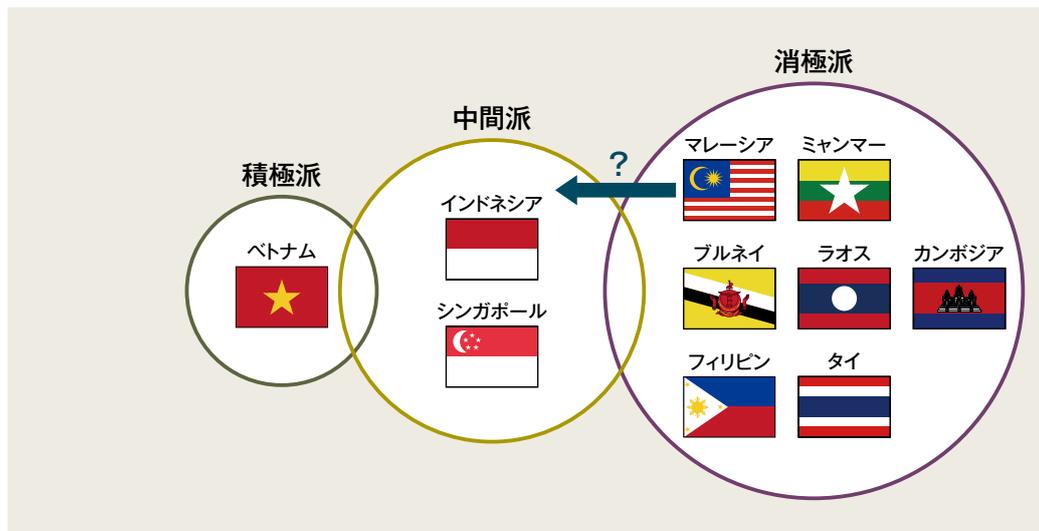
(出所) ASEAN, "Chairman's Statement of the 28th and 29th ASEAN Summits, Vientiane, September 6-7, 2016: Turning Vision into Reality for a Dynamic ASEAN Community"; ASEAN, "Chairman's Statement, 30th ASEAN Summit, Manila, April 29, 2017: Partnering for Change, Engaging the World."

図2-2：南シナ海問題をめぐるASEAN各国の対応と温度差(フィリピン・アキノ政権時)



(出所) 執筆者作成。

図2-3：南シナ海問題をめぐるASEAN各国の対応と温度差(フィリピン・ドゥテルテ政権時)



(出所) 執筆者作成。

枠組み合意後再び協議は停滞したが、2018年6月下旬、合意以来約1年ぶりに中・ASEAN高級実務者会合が中国の湖南省長沙市で開催された²¹。今後、ASEANと中国の間でCOCの具体的な内容について協議が進められるが、どのような内容のCOCがいつ締結されるのか、状況は依然として不透明である。ただ、COC協議の継続を理由として中国は、ASEANとの2者間で南シナ海問題を解決することが可能であり、日米をはじめとする他の関係国の関与が不要であるとの主張を強めるかもしれない。さらにCOCが、結果として中国主導かつASEAN従属型のルールになる恐れがあるという意味では、COC協議も中国による地域秩序形成の取り組みの一環と化する可能性

はしがき

要約

はじめに

第1章

第2章

第3章

コラム

第4章

おわりに

もある。事実、2018年8月の中・ASEAN外相会議において中国はASEANに対し、南シナ海での共同演習を定期的を実施することを提案するとともに、関係国間の事前合意がなければ関係国が域外国との合同演習を行うことを認めないとする提案を行ったことは、こうした中国の姿勢を示唆するものといえよう。

3 「一带一路」に組み込まれるASEAN

南シナ海をめぐり、ASEANは中国との間で極めて緩やかな解決プロセスをたどる一方、近年、「一带一路」構想を推進する中国は、ASEANへの経済的関与を一層急速に深めている。「一带一路」構想は、中国とアジア、欧州、アフリカとの包括的な協力関係を構築するイニシアティブであり、その主眼の1つは、中国によるインフラ建設支援である。地域各国に対し中国は、港湾、鉄道、高速道路といった巨大インフラから、工業団地、水力・火力発電設備、橋梁に至るまで、あらゆる種類のインフラ建設を同時並行で支援している。そして「一带一路」構想において、東南アジアは重点地域の1つである。「一带一路」構想提唱後、中国は大陸部東南アジア諸国を中心に、各種インフラ建設支援を加速させている。

「一带一路」構想に基づく中国の支援攻勢に対し、ASEANの反応は、基本的に積極的であった。そこには、ASEAN側もそもそも域内のインフラ整備のため、域外からの資金や技術の支援を渴望していたという事情がある。その政策面での表れが「ASEAN連結性」(ASEAN Connectivity)である。2009年の首脳会議でASEANは、「ASEAN連結性に関する首脳声明」において連結性構想を公式かつ包括的に表明し、連結性強化に資する政策として東南アジア域内を物理的につなぐ道路、鉄道、海空路という輸送インフラの整備と各種輸送手段のネットワーク化の必要性を指摘した²²。翌2010年にASEANは「ASEAN連結性に関するマスタープラン」(ハノイ・マスター

プラン)を発表し、インフラ整備(物理的連結性)、効率的な制度とメカニズム(制度的連結性)、人的交流の促進(人と人との連結性)という、2015年末の共同体発足までにASEANが達成すべき連結性強化の3つの方向性を示した²³。

ASEANが推進する連結性強化事業は、物理的インフラ整備を最優先課題として掲げると同時に巨額の資金を必要とし、その調達には域外国から

の積極的な支援を前提としていた。この意味で、中国からの資金提供を含む支援によって各国・各地域のインフラ整備を推進する「一带一路」構想は、本質的にASEAN連結性と「連結」する性質を有していた。中国主導で設立されたアジア・インフラ投資銀行（AIIB）に、南シナ海で中国と鋭く対立するベトナムや、アキノ政権下のフィリピンを含め、すべてのASEAN加盟国が発足当初から参加したことは、中国の支援に関するASEAN側の必要性や積極姿勢を如実に示すものであった。

「一带一路」構想の提唱は時期的に、2015年末のASEAN共同体発足と重なっていた。共同体発足後の2016年8月、「ハノイ・マスタープラン」の改訂版として、連結性強化のそれまでの取り組みを総括するとともに共同体形成後の事業計画を策定した「ASEAN連結性に関するマスタープラン2025」（新マスタープラン）が発表された。新マスタープランは、「ハノイ・マスタープラン」が提示した物理的・制度的・人と人との、という連結性の3概念を維持しつつ、①持続性あるインフラ、②デジタル革新、③シームレスなロジスティクス、④規則の汎地域的な普及、⑤人的移動の活発化、という5つの戦略領域を設定した。「持続性あるインフラ」の整備が冒頭に掲げられたことにより、道路、鉄道、港湾など物理的インフラの整備が最も優先度の高い課題であることを、新マスタープランはあらためて示したといえよう。また具体的な事業計画の一環として同プランは、ASEAN加盟各国のインフラ需要に対応するためには毎年1,100億ドル以上の投資が域内で行われることが必要との試算を明記するとともに、そうした巨額の資金を調達するに当たり、域外国政府からの支援を含め、多様な手段を探る必要性を強調した²⁴。

2016年9月にラオスの首都ビエンチャンで行われた中・ASEAN首脳会議共同声明は次のように述べている。

我々は相互に利益をもたらす連結性の分野で協力を強化し続ける。特に「ASEAN連結性に関するマスタープラン2025」にある能力構築と資源動員を通じ、同マスタープランと中国の「一带一路」構想双方に明示された優先課題を複合的に取り扱うことによって双方の連結性を改善する。また国際金融機関の積極的な関与を促進する²⁵。

また同議長声明は次のようにも述べている。

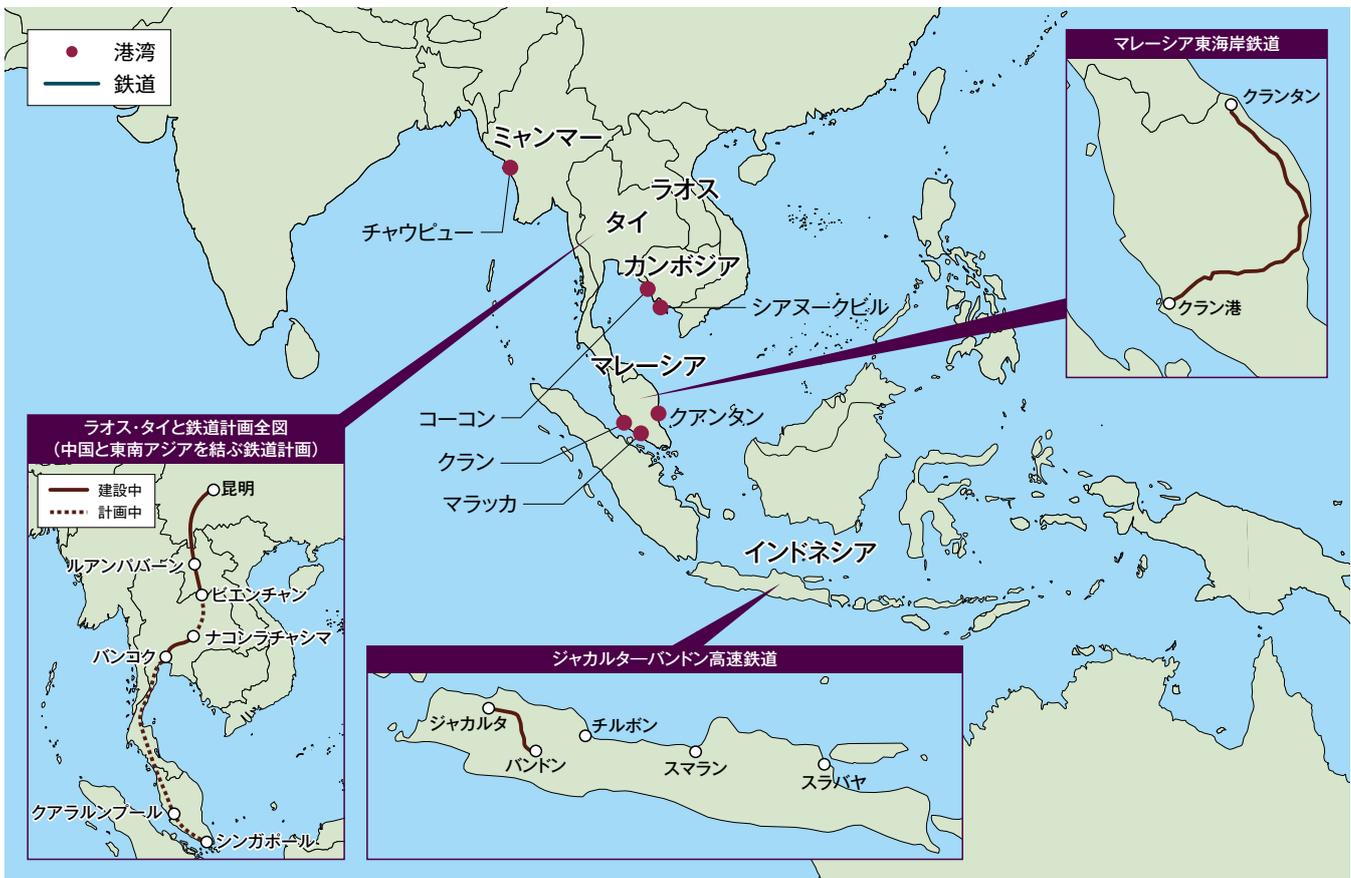
ASEAN首脳は、「ASEAN連結性に関するマスタープラン2025」実施への支援を通じ、ASEANと地域内の連結性強化を継続的に支援する中国に謝意を表す。我々はASEANと地域の連結性強化を推進するにあたり、AIIBの積極的な関与と貢献を期待する。我々はASEANと中国の連結性を強化する協力を探ると同時に、既存のメカニズムや投じられた資源を最大限に活用することを固く決意している²⁶。

こうしてASEANは、連結性と「一带一路」構想を明確かつ有機的に結びつけ、中

国のイニシアティブの中で自らの事業計画を実現していく意向を明らかにした。連結性と「一帯一路」構想の結合を背景に、ASEAN各国首脳も2国間レベルの協力で中国からの支援を積極的に受け入れる姿勢を示した。特に積極的であったのがマレーシアとカンボジアである。マレーシアのナジブ・ラザク首相は、2017年5月に北京で行われた「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラム参加の際のインタビューで、中国と「一帯一路」参加国の関係は互恵的であることを強調し、ASEANにおける関連プロジェクトとして中国・ラオス間の鉄道、インドネシアとタイの高速鉄道、そしてマレーシア東海岸鉄道の建設に対する中国からの支援に大きな期待を示した²⁷。またカンボジアのフン・セン首相は、同「一帯一路」フォーラム出席前の記者会見で、中国が「一帯一路」構想に基づき資金援助を行うことはASEAN諸国に希望を与えると述べ、中国のイニシアティブに対する強い支持を表明した²⁸。そのほかミャンマーのアウン・サン・スー・チー国家最高顧問もフォーラムの際に習近平国家主席と会談し、「『一帯一路』構想は地域と世界に平和、和解、繁栄をもたらすであろう」と述べた²⁹。

ASEAN各国では、中国の支援するさまざまなインフラ建設プロジェクトが政府主

図2-4：中国の「一帯一路」構想に基づくASEAN諸国へのインフラ建設支援



(出所) 執筆者作成。

導で計画され、その一部はすでに着工した。しかし、中国がインフラ建設支援を軸に推進する地域秩序の形成は、「一带一路」構想のような建築構造物中心のイニシアティブにとどまらない。中国企業による、東南アジアの通信インフラ分野への進出も顕著である。アリババやテンセントといった中国の巨大IT企業が電子商取引の分野で、ファーウェイやシャオミといった中国ブランドの携帯電話も東南アジアで急速にシェアを拡大している。ASEAN連結性強化事業にはIT分野も含まれることを考えると、こうした現象はASEAN連結性を介した中国の地域秩序形成の一環ととらえることが可能であると同時に、東南アジアのサイバー空間において中国が影響力を拡大することは、情報の取得や収集の観点から、政治安全保障面へも影響を与え得る。

経済的なつながりに加え、連結性を介して「一带一路」に包摂されることにより近年、ASEANと中国の関係は一層緊密化している。中国は「台頭」を超え、地域秩序の「中心」と化しつつあるという意味で、両者の関係は新たな段階へ到達している。中国はASEANにとって、単に経済的な便益をもたらす存在から、政治的に大きな影響力を持つより包括的なパワーになっている。この新たな段階は、対中関係を含む対外関係をめぐりさまざまな均衡を図ってきたASEANにとっては、そうした均衡を図ることがますます困難になっていることを意味する。

その影響は第1に、経済と安全保障の分離と均衡に関するものである。経済的な依存に加え、ASEANが進めるインフラ整備に中国が大きく寄与することにより、ASEANに対する中国の政治的影響力は拡大している。すでに大陸部東南アジア各国、特にカンボジアやラオス、ミャンマーにおいて中国のこうした影響力が、各国の政策決定のレベル、特に2012年のカンボジア議長国時のように、ASEANにおける政策決定にまで影響を及ぼす事象が生じている。これは、中国の経済的プレゼンスがASEANの南シナ海対応にまで影響を及ぼすという意味で、安全保障上の懸念にも転化している。経済と安全保障の分離と均衡が困難になることは、経済が安全保障に先んじるという政策上の優先順位の固定化を招きかねない。

実際、マレーシアやブルネイといった南シナ海の係争国自体にまで、その影響は及んでいる。マレーシアのナジブ・ラザク政権は、同国にとって最大の貿易国であり投資国である中国に強く配慮し、南シナ海に関する政府の言説を厳しくコントロールし、問題に関する様子見の様相を一層強めた³⁰。産油量の減少に伴う財政収入の先細りに悩むブルネイは、中国からの巨額の経済支援の見返りとして、南シナ海問題に関して沈黙を続け、ASEAN内で中国に対する批判的な雰囲気が生じることを防いでいるとの観測も出た³¹。

ドゥテルテ政権のフィリピンが南シナ海政策を転換したことは、この文脈でも理解し得る。アキノ前政権時にはASEAN内で対中批判の急先鋒であったフィリピンが、ドゥテルテ政権になってその政策を180度転換したことは、ASEANの対中傾斜を一気に進める雰囲気を醸成した。それは単にドゥテルテ大統領の個人的な選好に加え、中国がもたらす（であろう）経済的利益が安全保障上の戦略的利益を凌駕し得るこ

とを示した。これは関与と牽制の観点からは、ASEANが中国に対して牽制を働かせることが一層困難になっていることを意味する。

第2に、ASEANの対外関係において、対中関係と対米関係の均衡も崩れつつある。しかし、これは単に中国のASEANに対する影響力拡大の結果だけではなく、米国第一主義を掲げるトランプ政権下の米国の姿勢にも起因している。パリ協定からの脱退、イスラエル偏重の中東政策、保護主義的な貿易政策、中国との貿易戦争などによって生じた、米国がグローバルな秩序を担う公平な超大国であり続けるのかという懸念は、ASEANの米国への信頼性を低下させている。ASEANにとっては特に、環太平洋パートナーシップ（TPP）から米国が離脱したことは、東アジアの地域秩序を担う米国のイメージを大いに損ねる結果となった。米国のTPP離脱によって逆に、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）を推進する中国が「自由貿易体制の守護者」としての信頼を高めることとなった。南シナ海については、航行の自由作戦を前政権より頻繁に実施するトランプ政権は、関与を強化しているように見える。しかし中国との戦略的な競争において、軍事的な側面のみが強調されて緊張を高めるような関与は、ASEANの望む米国の姿ではなく、むしろ米国に対する懸念を増大させかねない。

トランプ政権のASEAN政策が依然として不透明であることも懸念要因である。2017年12月に出された「国家安全保障戦略」においてASEAN（諸国）はインド太平洋戦略の部分で、

- ・フィリピンとタイは米国にとって重要な同盟国であると同時に市場である。
- ・ベトナム、インドネシア、マレーシア、シンガポールは米国の安全保障と経済のパートナーとして重要性が拡大している。
- ・ASEANとアジア太平洋経済協力（APEC）は依然として、インド太平洋において自由に基づく秩序を促進するための地域アーキテクチャや基盤の中心に位置する。

と言及されている³²。同「戦略」は、簡潔な記述の中でASEANとの関係を基本的には肯定的に評価しているものの、米国にとっての経済的価値を強調する表現が目立ち、「アジア太平洋リバランス」のような包括的かつ戦略的なビジョンを欠いていると言わざるを得ない。

こうした米国の姿勢は中国に対し、「一帯一路」のような新たな地域秩序のビジョンを提示する大国として、ASEANで存在感を拡大する機会を提供している。そもそもASEANは、1990年代の「アジア的価値観」の議論のように、人権や民主主義に関する欧米的価値観について、アジア特有の状況を考慮しない欧米からの一方的な押し付けとみなす拒否感を持っていた。その意味で現在、1990年代のアジア的価値観が再解釈され、中国中心の地域秩序観が拡大する余地すら生まれている。

第3に、第2の影響とも関連するが、中国による、地域の政策課題の優先順位をめぐる新たな価値観の提示がある。中国が提示する「内政不干渉に基づく支援」や「人権や民主主義を必ずしも優先しない秩序」という概念は、ASEANのいくつかの国々の為政者に大きな訴求力を持っている。昨今中国が持つとされる「シャープパワー」の概念が活発な議論を呼んでいる。提唱者の定義による「シャープパワー」は、対象となる民主主義国家の開放性を利用して権威主義国家が政治介入や情報操作を行い、自国についての好印象や対象国に対する政治的影響力を形成し、対象国を権威主義国家の方針に従わせようとする力を意味する³³。

ASEAN諸国に対する中国の戦略は、これとはやや様相を異にする。ASEANの脆弱な民主主義体制ないしは権威主義体制の国家に対して中国は、当該国政府、特に政府首脳に対して直接、マネーパワーによって働き掛ける方策をとる。ここでは、インフラ建設を含む各種の経済支援によって対象国の発展を促進し、当該国政府への国民の支持を高めて体制を安定させようとする場合もあれば、政治家個人の経済権益に直接資する場合もある。

こうした中国の働き掛けは、単なる経済援助を媒介とした支援・被支援関係にとどまらず、当該国政府、特に政治トップが自らの権力や体制を維持強化しようとする動きに対して欧米からの批判や制裁が生じた場合、彼らを守る防護壁の役割を果たしている。その傾向が特に顕著であったのが、2014年のクーデタによって成立したタイの軍事政権が、急速に中国に接近したことであり、また現在、強権的な手法によって自らの権力維持を図ろうとするカンボジアのフン・セン政権が、中国と極めて密接な関係を築いていることである。ナジブ・ラザク政権のマレーシアにおいても、中国との蜜月ぶりは際立っていた。

欧米諸国が人権や民主主義の問題を理由にこれらの国々に対する批判を強め、制裁を発動する場合も、彼らには中国という別の支援元があるため、その効果は薄れている。これは単に経済制裁によって生じる損失を穴埋めすることにとどまらず、国際社会における政治的な後ろ盾となるという意味で、より包括的かつ強力な支援といえる。中国はいわば、東南アジアの民主化の「後退を支援している」状況である。こうした現象は別の観点からは、タイや、先述したフィリピンのように、ASEANにおける米国の伝統的同盟国が次々と中国との関係を強化することにより、米国中心の地域秩序が変化の過渡期にあることすら示しているともいえよう。

4 ASEANによる「リバランス」の試み

しかし、ASEANの対外戦略の本質は均衡にあることが、2018年にはあらためて明らかになった。彼らにとって、中国の提示する地域秩序を無条件に受け入れること

にはやはりリスクが大きい。中国が志向する、自国中心の垂直的地域秩序において、中国の影響力が過度に高まる恐れがあり、その場合ASEANの戦略的自律性の余地は縮小していく。また過度の対中経済依存、特に各国における対中貿易赤字の拡大も懸念要因である³⁴。2018年、ASEANの持つ平衡感覚が今一度よみがえり、各種の対中関連政策においていわば「揺り戻し」の動きが生じている。

その動きは第1に、ASEAN政治である。前述のとおり2017年、ASEAN議長国フィリピンは南シナ海問題に関し、中国への過度の配慮を示した。これに対し2018年の議長国であるシンガポールは、ASEANの統一見解を従来の立場へ引き戻した。その背景には、中国による島嶼の軍事化が一層進行しており、スプラトリー諸島におけるミサイルの配備、パラセル諸島における核ミサイルも搭載可能なH-6K爆撃機による離発着訓練などもあり、その威嚇的な行動をASEANも看過できなかつたと考えられる。

2018年4月に行われた第32回ASEAN首脳会議の議長声明は南シナ海について、「我々は南シナ海関連事項を討議し、埋め立てやその他の活動が信用と信頼を低下させ、緊張を高め、地域の平和、安全と安定を損なう恐れがあるという何人かの指導者によって表明された懸念に留意した」、「非軍事化と自制の重要性」と表現し、中国の活動に対する懸念を示す方向性を再び明確にした³⁵。しかしASEANの動きは文言の「回帰」にとどまり、懸念を新たにより強く表現することもなかった。これが現在のASEANの限界であり、公式文書の文言においてすら、ASEANが思い切った行動をとることがいかに困難であるかを示している。

外交面でASEANは、中国とのバランスをとるため、インドとオーストラリアという、米国以外の域外主要国との関係強化を進めた。2018年1月、デリーでASEAN10カ国の首脳とインドのナレンドラ・モディ首相が一堂に会し、インドがASEANの対話国となって25周年の記念サミットが開催された。一方オーストラリアは同年3月、初めての豪・ASEAN特別首脳会議をキャンベラで開催した。こうした動きは、ASEANによる対中「ヘッジ」強化の動きと解釈できよう。

第2に、2016年に日本が提唱した「自由で開かれたインド太平洋戦略」への呼応である。同戦略はインド太平洋を介してアジアとアフリカの連結性を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進することを目的とし、法の支配の定着、経済的繁栄の追求、平和と安定の確保、の3本柱から成る。同戦略の主眼の1つはインフラ建設支援であり、安倍首相は2018年6月、地域のインフラ整備を目的として500億ドルの投融资枠組みを作る計画を表明した³⁶。米国やインドも同戦略を支持する姿勢を明らかにしている。

「自由で開かれたインド太平洋戦略」に対し、ASEAN諸国は概ね興味を示し、いくつかの国は支持を表明している。例えばカンボジアのフン・セン首相は2017年8月、安倍首相との首脳会談で同戦略を「歓迎し、支持」した³⁷。一方、ASEANにおいては同戦略に対する漠然とした不安も存在する。それは戦略の内容がいまだ不明確であるとともに、同時期に日米豪印（Quad）戦略対話が立ち上がったこともあり、同戦略への参加は、日米豪印による中国包囲網に加担することにつながるのではないかとASEAN諸国の警戒感がある³⁸。ここにもASEANの平衡感覚が働き、「米国か中国か」の「究極の選択」を回避しようとする動きがある。さらにインドネシア、フィリピン、タイはTPP11への参加に関心を示している。これは「一帯一路」構想やRCEPに加え、複数の経済連携枠組みに参加することによって重層的な経済秩序を形成し、そのことにより枠組み間の均衡を図ろうとする彼らの感覚の働きと解釈できよう。

第3に、ASEAN各国における「一帯一路」構想関連プロジェクト再検討の動きがある。2018年5月の総選挙において建国後初めて政権交代が起こったマレーシアであるが、マハティール・ビン・モハマッド新首相は就任後、前政権が中国との間で締結したインフラ建設プロジェクトに関する見直しを表明した。その後首相は、東海岸鉄道について、採算性の観点から再交渉し、またクアラルンプールとシンガポールを結ぶ高速鉄道建設プロジェクトは延期する意向を示した。

ミャンマーでも、チャウピュー港開発に関わる事業費が高すぎるとの懸念があり、これを見直す動きがある。そのほかインドネシアのジャカルターバンドン間の鉄道事業はその工期の大幅な遅れが指摘され、タイでも鉄道事業における延長区間の融資の金利をめぐり、中国との協議は暗礁に乗り上げている。ASEAN諸国の「一帯一路」関連プロジェクト見直しの動

きは、スリランカの事例が大きく影響していると思われる。スリランカがハンバントタ港の開発で中国に対し巨額の負債を負い、その返済に行き詰まって港湾の貸借権を99年間という超長期にわたって中国に譲渡することになった事例は、中国のインフラ建設支援を受ける際に生じる「負債爆弾」の危険性を彼らに示し、自国の主権を守る観点からの事業見直しの契機を生んだ。こうした「一帯一路」関連事業の見直しは、あくまで採算性や負債の返済可能性に基づく再交渉を意味し、中国との経済協力の縮小を意味しないが、ASEAN側において一方的な対中経済依存を排し、再度均衡を復活させようとする動きが生じていることは明らかである。

第4に、中国による権威主義体制国家支援の問題も顕在化する可能性がある。カンボジア、タイでは為政者に対する根強い反発がある。権威主義体制下では政府と国民の意向は鋭く対立する可能性があり、中国が当該国政府に肩入れすることを国民は必ずしも支持していない。また中国による各国への支援は、為政者を潤すものの、中国人労働者の流入によって現地に新たな雇用は生まれず、収用による土地の価格の高騰など、一般住民の不満はむしろ高まりかねない。カンボジアで2018年7月に行われた総選挙では、フン・セン政権による徹底した野党の弾圧と反対派の封じ込めがあり、軍政下のタイでも2019年に総選挙が予定されているが、為政者と国民の対立によって両国の政治状況が不安定化する恐れがある。一方フィリピン・ドゥテルテ大統領の対中融和姿勢は、ルソン島東側のベンハム隆起の問題や、南シナ海でのフィリピン漁民へのハラスメント再発など、中国の海洋進出を助長しているとの批判もある。中国による経済的影響力の拡大は、ASEAN各国に新たな政治問題を生み出している側面は否定できない。

中国の台頭に対しASEANは、「関与と牽制」、「経済と安全保障」、「中国と米国」といったさまざまな二元性の均衡を図る手法により対処しようとしてきた。各種の二元性を均衡させるには、それを可能にする外的環境が必要であるが、ASEANはそれを自ら形成するパワーを持たないことを熟知している。実際、中国が「一帯一路」構想を推進し、中国の経済的な影響圏にASEANが包摂されつつある状況下、ASEANの戦略的選択肢は狭まっている。しかし、中国の提示する地域ビジョンはASEANにとって常に魅力的であるというわけではなく、中国が志向する垂直的な秩序は、平等とコンセンサスを理念としてきたASEANの流儀にも適合しない。ASEANはそのため、日米をはじめとする域外主要国がASEANにとって適切な方法で関与することを求めている。両面戦略を追求し続けるASEANは現状、均衡の着地点を探っているが、問題は、その着地点は外的環境によって常に変化し、かつ着地点が効用を最大化するかどうか分からないことにある。ASEANは、米中をはじめとする域外大国が規定する戦略環境の中で、いかにうまく泳いでいくかを探っている状態といえよう。

(執筆者：庄司智孝)

第3章 「一帯一路」と南アジア—— 不透明さを増す中印関係

《執筆者》 栗田真広



1 中国の影響力の拡大

従来、南アジア諸国にとっての中国の存在は、それほど大きなものではなかった。第二次大戦終結以降、南アジアの国際秩序は、支配的な大国としてのインドを中心に形成され、そのインドは、自国の勢力圏とみなす南アジア地域への域外大国の関与を拒否してきた。もちろん、インドと摩擦を抱えた域内の小国が、最も近い域外大国としての中国に、しばしば助力を求めてきたのは事実である。しかし中国の国力が小さかった時代、南アジアでの中国の存在は、そうしたインドの圧力へのアンチテーゼを越えることはなかった。中国同様にインドと国境問題を抱え、「疑似同盟」とも称される緊密な関係を中国と築いてきたパキスタンでさえ、実質的な最大のパトロンは米国であった。

2010年代に本格化し、現在は「一帯一路」構想の下で中国が進める南アジア諸国への関与は、こうした域内での中国の立場を、少なくともインドと比肩するか、あるいはそれを上回る、支配的な大国へと押し上げ得るものである。南アジア域内では、このプロセスは今までのところ、インド洋に面する域内国に中国が文字通りの海軍基地を相次いで設置するといったような、あからさまな軍事的アプローチによって主導されているわけではない。むしろ、現時点でこの地域において着実に進みつつあるのは、潜在的には軍事利用も可能な港湾の整備を含む、インフラ開発を中心とした大規模な経済的関与による中国の経済的影響力の拡大と、その経済的影響力を梃子にした、潜在的な政治的影響力の拡大である。

そして、そうした中国の影響力の拡大とは、裏を返せば、南アジアの伝統的な大国としてインドが有してきた影響力の相対的低下を意味する。このような流れは、南アジアの小国、特にスリランカ、モルディブ、ネパールで顕著である。

(1) スリランカ

インド洋シーレーンの要衝に位置するスリランカは、タミル民族問題などの懸案を抱えつつも、歴史的にインドとの間で多面的かつ密接な関係を築いてきており、インドもスリランカを、自国の「勢力圏」の一部と認識してきた。ところが、2005年以降、マヒンダ・ラジャパクサ大統領の下、スリランカは中国との関係を深化させた。2009年まで続いた内戦に絡む政府側の人権侵害の問題をめぐって、インドや欧米との関係が停滞する中、中国が経済・軍事支援を通じて影響力を伸ばしてきたのである。2005～17年にかけて、内戦で荒廃した国家の経済復興のためとして、中国企業による大規模インフラの建設を促進すべく、スリランカは150億ドル近くの中国の資金を受け入れた¹。

しかし、ラジャパクサ政権が推し進めたこれらのインフラ事業は、そうした多額の債務の返済を支えられるだけの経済成長にはつながらなかった。とりわけ多くの

資金がつき込まれたハンバントタ港開発は、当初からその経済合理性が疑問視されており²、隣接する国際空港の開発も含め、商業的には完全な失敗に終わった。一方で、2006年には106億ドルであったスリランカの対外債務は、2016年末までには対国内総生産（GDP）比34%に相当する253億ドルにまで急増し、そのうち33億ドルが中国に対するものであった³。

こうした状況への懸念の高まりから、2015年1月の大統領選ではラジャパクサ政権の中国傾斜を批判してきたマイトリーパーラ・シリセナ候補が当選、就任直後には前政権が中国と合意したコロombo港湾都市開発事業を停止させるなどしたことで、中国との距離感を見直すとの観測が強まった。だが、すでに多額の対中債務を抱え、他の貸し手も見当たらない中、中国に対して返済スケジュールの調整と新規借り入れを要請する以外の選択肢がなく、そうした「中国離れ」は実際には不可能であった。2015年までに、政府歳入の95%が債務の支払いに充てられるようになっていたという⁴。スリランカ政府は2016年から中国と債務減額に関する協議を開始するも、中国側は減額には応じず、最終的に2017年7月、11億ドル規模のデット・エクイティ・スワップの形で、スリランカはハンバントタ港とその周囲60km²の土地を99年間中国にリースする契約に合意、12月に発効した⁵。

(2) モルディブ

インドの南西に浮かぶ島嶼国家モルディブにとって、長らくインドは最重要のパートナーであった。1988年の同国でのクーデタ阻止や、2004年のインド洋津波の際の人道支援といった有事の助力だけでなく、インドはモルディブに財政面を含めさまざまな援助を提供し、それに対してモルディブもインドとの関係を最も重んじるという構図が歴史的に存在してきた。

一方、2013年に就任した親中かつ強権的とされるアブドラ・ヤミーン大統領の下で、中国との関係が急速に発展した。2014年には、モルディブが「一帯一路」構想の一部である「21世紀の海上シルクロード」支持を表明、また中国企業による大規模なインフラ開発も始まる。中国はモルディブを訪れる観光客数で欧州を抜いて最大となり、2017年末にはヤミーン政権が国内の反対を押し切って、同国初の自由貿易協定を中国と締結した。ただ、急速な対中接近には懸念の声もある。2012年まで大統領を務め、現在はヤミーン大統領と対立し亡命中のモハメド・ナシード氏は、モルディブの対中債務は15億～20億ドルに上り返済困難であること、その多くは本来必要の

はしがき

要約

はじめに

第1章

第2章

第3章

コラム

第4章

おわりに

ないインフラ整備に用いられたこと、ヤミーン政権下で中国が16以上の島を購入しており、債務の返済が滞ればモルディブそのものが乗っ取られかねないことを指摘する⁶。

こうした背景の下、2018年2月にモルディブの政治危機が発生した。発端は、ナシード氏を含む9人への反テロ法違反の嫌疑の棄却などを命じた最高裁の判決に、ヤミーン大統領が従わなかったことであった。国連や米英などに加えて、インドも最高裁への支持を表明したが、大統領側は応じず、非常事態を宣言、最高裁判事を逮捕し、危機は更に深まった。

ナシード氏は、1988年のモルディブでのクーデタを阻止したインドに同様の軍事介入を求めた。これに対し、インド軍は輸送アセットと特殊部隊の用意を整えたものの⁷、結局は軍事介入を避け外交的な働き掛けにとどめたが、外部のアナリストからは、理由として中国の動きが指摘された⁸。大統領側は危機発生直後、中国に特使を派遣し、中国政府はモルディブの主権尊重と外国の不干渉を求める声明を发出、さらに約5,000km離れた海域ながら、中国は4年ぶりに、複数の駆逐艦とフリゲートから成る編隊をインド洋に進入させ、インドメディアの注目を集めたのである。

モルディブ危機自体は、3月22日に非常事態宣言が期限切れを迎え、一応の終結を見た。だが、政権側は最高裁の判決に従うことはなく、従来は最重要パートナーであったはずのインドの意向が無視された形となった。

(3) ネパール

ネパールとインドの関係は、常に良好であったわけではないが、ネパールから見て、インドが最重要の国であったことは間違いない。今日までインドが最大の貿易相手国であるだけでなく、ネパールはヒト・モノ・サービスの移動が自由なインドとの開かれた国境に社会的・経済的に依存している⁹。地理的な問題から、長らくネパールと外界との貿易はほぼすべてインドを経由せざるを得なかった。ネパール側はその不平等性に不満を持つものの、両国間には1950年の平和友好条約に基づく特別な関係があり、インドはネパールを勢力圏の一部と見てきた。

他方、中国も隣国として1960年代からネパールでの影響力確保を狙って関与してきたが、ここ最近とみに指摘される同国の対中傾斜の発端となったのは、2015年9月から5か月にわたり、ネパールの新憲法をめぐる摩擦から、インドが事実上の経済封鎖を行ったとされる事案である。これによる燃料や食料、医薬品の欠乏に反印感情が高まり、当時のK・P・シャルマ・オリ政権が中国に助けを求めた。結果として、長きにわたるネパールへの燃料供給に関するインドの独占が破られ、中国への信頼感が増し、翌年にはネパールが第三国からの輸入に天津港を利用することを認める合意が中国との間で締結されるに至った¹⁰。

そこへ、2017年5月、ネパールが「一帯一路」構想参加の覚書に署名したことで、同国やインドでは、それがインドの勢力圏から離れるとのネパールの意思表示であ

るとの指摘が出るようになった¹¹。この署名に先立って行われたネパール投資サミットで、中国が鉄道や水力発電所などの建設に83億ドルの投資を表明したのに対し、インドが表明した投資額はわずか3.17億ドルにとどまった¹²。さらに2018年6月には、かねてから実行可能性調査が行われてきた、チベットからカトマンズに至る鉄道の建設に関する覚書が、ネパール・中国間で締結されている。対するインドも、水力発電所やインドとの鉄道網のアップグレードをネパールに約束してきたものの、進展が乏しいとされる¹³。なお、2017年6月にはインドに近いネパール会議派政権が成立、「一帯一路」の一環であるダム建設をいったん停止させる動きが見られたが、2017年末の選挙では、親中とされるオリ首相の左派連合が政権を奪取した。

2 インドの反発と「一帯一路」のイメージ悪化

(1) インドの「一帯一路」認識

こうした、経済的関与を通じた中国の政治的・経済的影響力の拡大は、地域大国インドの強い警戒を呼び起こすことになった。

2017年5月の「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムへの参加拒否に象徴されるように、インドは現在「一帯一路」構想に反対している。反対の理由として最も参照されるのは、その一部である中国・パキスタン経済回廊（CPEC）が、インドが領有権を主張するパキスタン側カシミール（PAK）での事業を伴うため、主権の問題ゆえ受け入れられないという点である。とはいえ、上記「一帯一路」フォーラム以前には、CPECには明確に反対していたものの、「一帯一路」構想自体へのインドの姿勢は曖昧であった。さらに言えば、PAKには中パ共同事業としてのカラコルム・ハイウェイ建設が1960年代からすでにあるが、インドは従来、それを大きな問題にしてこなかった¹⁴。これらを踏まえれば、「一帯一路」構想への現在のインドの反対姿勢には、CPECをめぐる主権問題以上の背景がある。

その背景の1つに、冒頭でも触れた、南アジアでの中国の政治的影響力拡大が、地域の支配的大国としてのインドの地位を脅かすことへの懸念がある。インドは元々、中国によるインフラ投資や連結性の推進自体と全く相いれなかったわけではない。インドは1990年代から、中国が今日「一帯一路」の一部と位置付けるバングラデシュ・中国・インド・ミャンマー経済回廊（BCIM-EC）構想に関与してきたし、「一帯一路」構想を支えるアジア・インフラ投資銀行（AIIB）では創設メンバーかつ第2位の出資国で、同銀行の最大の融資先でもある。だが一方で、南アジア域内での中国の経済的関与の拡大は、中国の意図がどうあれ、経済的影響力が政治的影響力に転化し得るがゆえに、域内の覇権国を自負するインドにとって、自国の地位が侵食されることを意味する。特に、域内諸国が中国との経済協力を通じて多大な対中債務を抱えるなら、

それは中国に強い政治的な梃子を与えることになる。今日インドが「一帯一路」批判に際し言及する、連結性推進に当たっての開放性、透明性、当事国の財務の健全性などへの配慮といった原則は、民主的統制の不十分な南アジア諸国が、中国と経済合理性の疑わしい経済協力に合意し、持続不可能な債務を抱えることで、結果として中国の強い政治的影響下に置かれることへの懸念を反映したものと見ることができる。

そうした不安の素地があるところに、「一帯一路」構想に絡んだ域内での近年の中国の動きが、インドの警戒心をあおり立ててきたと考えられる。例えば、「一帯一路」構想の発表に際し、中国はロシアには入念な根回しを行ったにもかかわらず、インドにはそれを行わなかったことが同国の反発を招いたといわれるが¹⁵、これはインドからすれば、南アジアの覇権国たる自国の地位を尊重しない中国の意思の表れと映ったものと推察される。さらに、スリランカやモルディブでは対中債務が次第に増大し、2015年9月からの対ネパール圧力が中国の介入で有効に機能しないといった事案もあった。中国共産党の機関紙『人民日報』系の『環球時報』が、2017年5月、「一帯一路」構想での投資の増大に伴い、インドが第三国の介入を拒否してきたカシミール問題を含む南アジアの紛争解決に、中国が積極的に関与することを示唆した記事を掲載したことが、インドの反発につながったとの見方もある¹⁶。

もう1つは、経済的関与が持ち得る戦略的意義、すなわち軍事利用可能な港湾の建設や運営権獲得が、インド洋での中国の軍事プレゼンス拡大につながることへの警戒感である。インドは元々、2005年に米国で提起された、中国によるインド洋沿岸での海軍基地設置の可能性を指摘する「真珠の首飾り」論をひととき真剣に受け止めてきたが、そこで中国の基地化の候補地として挙げられていたスリランカのハンバントタ港やパキスタンのグワダル港の開発を、中国は「一帯一路」構想の下で推し進め、2014年以来、これらの港にはないにせよ、両国に潜水艦を寄港させてきた。また、経済的関与とは別の文脈ながら、2015年にパキスタン、2016年にバングラデシュとの間で、中国は潜水艦の供給に合意しており、こうした中国製装備の供与は結果的に、被供与国の港で中国海軍自身の艦船がメンテナンスなどを受けることを容易にする。これらの動きの積み重ねから、インドが、「一帯一路」構想の下の経済的関与の裏に中国の戦略的意図への疑いを強めたことは想像に難くないし、直近のハンバントタ港引き渡しも、同様に解釈されたはずである。

後述するように、少なくとも現在までの段階では、当の中国が実際、南アジアで「一帯一路」構想の戦略的意義を積極的に活用したり、政治的影響力の拡大によって意図的に地域大国インドの追い落としを追求したりしているとは必ずしもいえない。だがインド側では今日までに、「一帯一路」は単なる経済的プロジェクトではなく、政治的・戦略的意図を帯びたものであるとの見方が広く受け入れられるに至っており¹⁷、それに基づく警戒感が高まっている。

(2) インドの対抗策

こうした「一帯一路」構想への警戒感から、インドは近年、さまざまなレベルでの対抗策を講じてきた。第1に、2014年5月のナレンドラ・モディ政権発足時からの優先事項である、域内諸国への積極的関与がある。この観点ではバングラデシュが最も注目される。インドは同国との間で、2015年に懸案であった国境問題の解決にこぎ着け、2017年には装備品購入のための5億ドルを含む50億ドルの信用枠供与で合意し、バングラデシュは現在、インドが「一帯一路」構想に対抗する上で重視する環ベンガル湾多分野経済技術協力イニシアティブ（BIMSTEC）やバングラデシュ・ブータン・インド・ネパール（BBIN）構想でも重要な位置を占めつつある¹⁸。同国では中国も攻勢を強めており、2016年の習近平国家主席訪問時にはバングラデシュが「一帯一路」構想への参加に合意し、企業間のものも含め、中国側から約380億ドルの投融資が約束された¹⁹。だがこれに先立ち、中国の協力によるソナディア港建設計画がインドなどの圧力で撤回され、日本が提案していたマタバリ港建設計画が代わって採用されるなどしており、インドでは、バングラデシュへの関与は「近隣重視政策の成功例」とみなされている²⁰。

ほかにも、インドはモーリシャスに対し2015年と2017年の2度、それぞれ5億ドルの信用枠を提供し、2018年にはインドからの哨戒艦調達のためさらに1億ドルの信用枠を与えたほか、鉄道敷設のための3億ドルの無償資金協力を行っている²¹。セイシェルでは、2015年に打ち出されたインドによる共用の軍事施設建設こそ具体的進展に乏しいが、2018年6月の首脳会談では、インドからの1億ドル規模の信用枠供与と、2機目となる海洋哨戒機ドルニエ228の寄贈で合意した²²。これら2カ国は2014年に、前年にインド、モルディブ、スリランカが創設した海洋安全保障協力の枠組みに加わり、モーリシャスは2017年にインドと2国間の海洋安全保障協力合意も締結した。

中国の進出がすでに顕著な国でもインドは巻き返しを図っている。スリランカでは、港と同様、経済合理性を欠いたまま中国の援助で作られたハンバントタの空港の買収を進め、また北部のカンカサントウレイ港の開発も支援している。シリセナ政権はインドに配慮して、中国との債務交渉の最中でも、前政権は許可した中国の潜水艦寄港を拒否したとされ²³、ハンバントタ港引き渡しに際しては、同港が軍事目的で使われないことをインドに保証した。ネパールにはモディ首相が2018年5月に訪問、文化的紐帯を強調するとともに両国間の懸案事項を9月までに解決すると約したことで、一定の軌道修正に成功した²⁴。印ネパール首脳は同年8月にも会談、カトマンズとインドのビハール州を結ぶ鉄道敷設に関する覚書に署名した。モルディブでも、2018年9月の大統領選挙で中国に近いとされてきたヤミーン現大統領が敗北し、インドには追い風となっている。

第2に、インド自身の多国間の連結性構想の推進がある。前述のBBINの枠組みでは、ブータンを除く3カ国間で、国境を越える自動車の移動を可能にする自動車協定の運用手続きがすでに合意された。東南アジアと南アジアをつなぐ経済圏構築を目指す

BIMSTECには従来具体的進展が乏しかったが、インドは2016年に加盟国指導部をゴアでの新興5カ国（BRICS）首脳会議に招き、梃子入れを図った。インド・ミャンマー・タイをつなぐ約1,400kmの高速道路は、2019年末までの運用開始を目指し建設が進む。

さらにインドは、イランのチャバハール港を開発するとともに、イラン・ロシアと協力し国際南北輸送回廊（INSTC）構想を進める。これらはインドに、イランを経由してアフガニスタンや中央アジア、ロシア、欧州へのアクセスを開くもので、2016年5月にインドはチャバハール港開発への5億ドル投資を表明、2018年2月にはその運営権を取得し、2019年までの運用開始を目指している。従来、アフガニスタンや中央アジアへのインドのアクセスがパキスタンに阻まれてきた経緯もあり、インドにとってこれらの事業は、グワダル港を含むCPECを通じて地域の輸送ハブを目指すパキスタンの構想に対抗するとともに、自身が他国とのインフラ事業を進める能力があることを示す意味がある²⁵。なおインドは、INSTCの利便性を高めるため、2011年にイラン・オマーン・トルクメニスタン・ウズベキスタンが結んだ、中央アジアと湾岸地域の間での輸送円滑化のためのアシュガバード合意にも加盟した。

そして第3に、巨大な中国に単独で対抗することの難しさに鑑みて、インドは域外主要国との連携も深めてきた。近年の米国や日本との多様な関係強化にインドを駆り立ててきた最大の要因は中国であり、その意味では幅広い日米との協力をこの文脈に位置付けることができるが、「一帯一路」構想との関係で特筆すべきは2017年5月に発表されたアジア・アフリカ成長回廊（AAGC）であろう。アフリカでのインドの経験と、日本の技術力・資金力を梃子に、アフリカと南・東南アジアおよびオセアニアの連結性を向上させるべく、「質の高いインフラ」整備を日印が共同で進めていくというAAGCは、インドの戦略コミュニティにおいて、しばしば「一帯一路」構想への対抗策として語られる。また、インドと日米の3カ国での連結性・インフラ分野での協力に関する協議も行われている。

（3）悪化する「一帯一路」のイメージ

南アジアでの、中国の経済的関与を通じた影響力拡大は、以上のようなインドの反発と対抗策に直面しつつある。それに加えてもう1つ、中国にとって課題となっているのが、「一帯一路」構想をめぐる負のイメージの拡散への対処である。

南アジアに限らず、現在、「一帯一路」構想の下での中国の経済的関与には、「債務の罟」外交という言葉がついて回るようになっている。大まかに言えばこれは、被協力国において中国と協働できる政治勢力を見つけ、長期的にはその国に不利益となる投資計画を受け入れさせ、そして債務を利用して、投資したプロジェクト全体を差し押さえるか、政治的な梃子を獲得するのが中国の経済的関与の本質である、との見方である²⁶。類似の見方として、中国の関与は経済的な植民地化であるといったものや、到底合理性のない経済事業を隠れ蓑に軍事プレゼンスの拡大などを意図した、戦略的な試みであるといったものがある。

この種の言説は以前からあったが、とりわけそれをあおり立てたのは、ハンバントタ港をめぐるスリランカの経験であった。親中政権による経済合理性を欠いたインフラ投資の結果、中国からの債務が雪だるま式に膨らみ、政権交代によって軌道修正が図られるも、すでに膨らんだ債務の前に中国からの借り換え以外に道がなく、結果として新政権の「中国離れ」は失敗し、さらに債務減額と引き換えに、中国が投資した、かつかねてから中国の基地化の可能性が囁かれてきた港が事実上差し押さえられたことは、すでに見てきたとおりである。こうした展開そのものを中国が最初から意図していたわけではないとしても、ハンバントタ港のケースは結果的に、「債務の罠」外交の言説にとって、格好の材料を提供したのである。

このような「一帯一路」構想に関する負のイメージの拡散を受けて、今日、南アジア域内でも中国の経済的関与への不安や反発が徐々に広まっている。スリランカでは、ハンバントタ港をめぐる交渉が、これを主権の売り渡しであると非難する抗議運動を生み、パキスタンでも膨れ上がる債務とそれを管理する中国の役割をめぐり、国内で緊張が生じている²⁷。また、ネパールにおいても、同様に「債務の罠」への懸念が出始めている²⁸。

3 中国・パキスタン経済回廊 (CPEC) の現状

(1) 難局に入ったCPEC

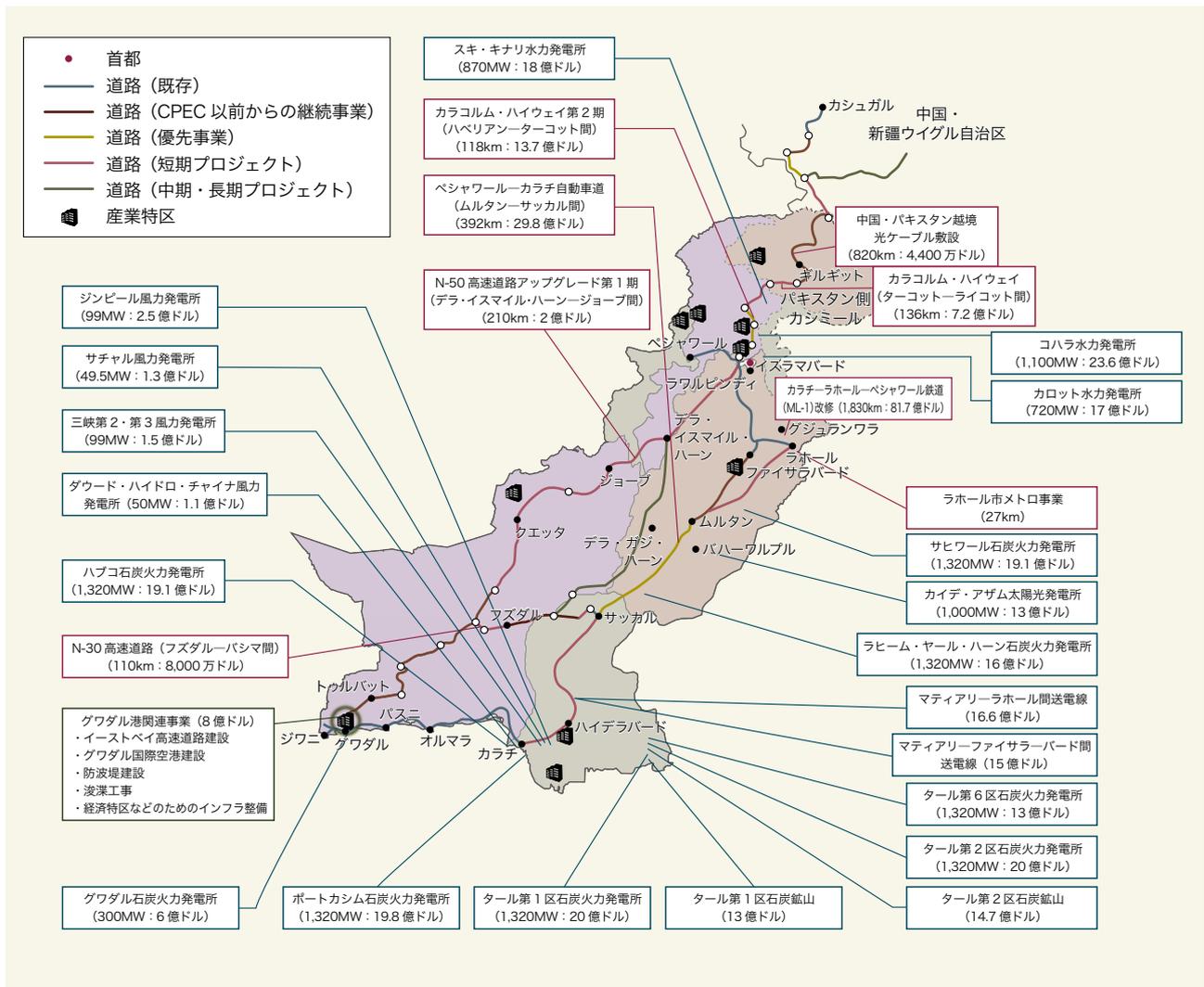
こうした中で、「一帯一路」構想の旗艦事業とうたわれ、総投資額の面で圧倒的な規模を持つCPECが、難しい局面に差し掛かっている。パキスタン・アラビア海沿岸のグワダル港開発を軸に、そこから同国全土の都市を経由して新疆ウイグル自治区のカシュガルへ至る輸送網を建設し、その周辺でエネルギー開発や経済特区の設置を行うという大規模開発事業であるCPECは、2013年7月の中パ間の覚書署名によりスタートした。以来、パキスタン政府は、CPECが同国の経済状況を一変させる「ゲーム・チェンジャー」であるとして、それを強力に推し進める姿勢をとってきた。

CPECは2030年までを見据えた長期計画であり、中国の投資予定額は当初の460億ドルから、620億ドルに増加したとされるものの、このうち340億ドル程度を発電所建設などのエネルギー分野が占め²⁹、かつそのエネルギー関連プロジェクトの大半は、2017～2018年の完了を目指す「早期収穫」プロジェクトに指定されている。CPECの長期計画では2020年までの期間を、パキスタンの社会経済開発上のボトルネックを除去する時期と位置付けており、これらのエネルギー関連プロジェクトと並んで、2014～2020年の履行を掲げる、主要な道路の建設・整備などが実施されることになっている³⁰。こうしたスケジューリングゆえ、2018年7月時点で計286億ドル規模、22のプロジェクトが履行段階にあるという³¹。

個別のプロジェクトには遅れや撤回も見られ、この青写真どおりに履行が進んできたわけではないが、それでもCPECはすでに、パキスタンに一定のポジティブな影響をもたらしている。GDP成長率は、2017-2018会計年度には過去13年間で最も高い5.8%に達した³²。国際通貨基金（IMF）も、パキスタンの短期的な経済成長の見通しは良好であるとし、その要因としてCPEC関連の投資や電力供給の改善などを挙げる³³。

しかし問題はここ先である。CPECは、エネルギーと道路に焦点を当てた段階から、経済特区創設とそこでの産業協力を中心とした段階に移りつつある。パキスタンにとって、成長・雇用のいずれの観点でも、最も大きなインパクトを持ち得るのはこの段階であり、同国は多額の債務の支払いに関して、これらの領域での成功による輸出増を当て込んできた。だがこの段階は、パキスタン経済界の強い警戒を呼んでおり、順調には進みそうにない。特区で活動する中国企業に、パキスタン政府はさまざま

図3-1：CPECの主要プロジェクト



(出所) パキスタン政府資料より作成。

な優遇措置を与えるが、同国の経済界には、元々コスト競争力の高い中国企業がさらに優遇措置を得て活動するならば、到底それらと競争することはできず、地場産業が壊滅しかねないとの反発がある³⁴。

経済特区・産業協力が進まないならば期待された輸出増も望めず、債務履行の停滞や国際収支の悪化を招き得る。折しも、これらの問題はすでに見えてきている。CPEC関連の借り入れなどにより、2017年末時点でパキスタンの公的債務は対GDP比66.3%（22.8兆ルピー）にまで押し上げられた³⁵。CPEC関連の融資の返済は2019年にも始まる予定で、IMFは、単年度当たりの返済額は次第に増加し、2023-2024会計年度には35億~45億ドルに達すると予測する³⁶。さらに、現時点でより深刻なのは国際収支の悪化である。CPECは確かにパキスタンへの外国直接投資（FDI）を増加させ得るが、輸送インフラとエネルギー関連事業のための中国からの機械輸入増がそれを相殺し、結果パキスタンの国際収支赤字は拡大している³⁷。それらの輸入が一段落したとしても、融資の返済や中国企業による利益の本国送金、発電用の燃料輸入などの要因が、今後も国際収支を圧迫し続けると見られている³⁸。2018年7月現在、事態はすでに国際収支危機の様相を呈しており、深刻な外貨準備不足に直面したパキスタン中央銀行は、2017年12月から2018年7月にかけて、4度にわたって通貨ルピーを切り下げたが、それでもIMFの緊急支援受け入れは不可避との見立てが強い。

(2) CPECの戦略的意義と中印バ関係

先にも触れたように、パキスタン国内にも、CPECがもたらす負の影響への懸念は存在している。もともと、同国の経済界には、中国はパキスタンを輸出市場としてのみ見ており、パキスタンの輸出競争力向上につながる分野への投資や、現地で合弁会社を設置して利益を上げることに興味がない、との共通認識があった³⁹。そうした素地もあり、経済界や専門家を中心に、CPECは中国が国内の余剰生産力やマンパワーを一方向的に輸出するもので、パキスタンは債務漬けにされ、政治的・経済的に従属させられかねないとの声が上がってきた⁴⁰。この種の懸念は、2017年5月に現地紙が、中国側によるパキスタン経済・社会への深い浸透のシナリオを描く、CPECの長期計画の草案とされる文書の存在を報じたことで、更に高まった。

他方パキスタンでは、戦略的観点からもCPECの利益が語られてきた。すなわち、CPECが中国にとってのパキスタンの価値を高めることで、中パ関係をより強固にし、対インド戦略の梃子を獲得できるとするものである。その裏返しで、中国がCPECを、パキスタンをインドに対抗させるための伝統的な対パ支援の文脈に位置付けているとの見方もあり、この面でのパキスタンの重要性ゆえ、債務の履行には中国の寛大さを期待できるとの見立てさえある⁴¹。また、これ以外の中国にとってのCPECの戦略的意義、例えば湾岸からの石油輸送に関して米国による海上封鎖に脆弱なマラッカ海峡を通らずに済む代替シーレーンを確保できるという「マラッカ・ディレンマ」からの脱却や、シーレーンの要衝である湾岸地域に海軍プレゼンスを確立できるこ

となども、頻繁に言及されている⁴²。

これらの戦略的意義に関する議論は、パキスタン国外の専門家やメディアの間にも同様に広がり、結果CPECは、「一带一路」構想の中でも最も戦略的な観点から見られる傾向が強い事業となっている。こうした見方が広まる背景には、中パが長年にわたり外交・安全保障面で密接な関係を築いてきた経緯もあろう。

前節で見てきたような「一带一路」構想への警戒感を抱くインドは、こうした方向性のCPECに関する議論を受けて、必然的にCPECへの懸念を強めてきた。インドは特に、グワダル港を中国が海軍基地化し、自国のシーレーンの防護と、湾岸地域での影響力行使を図ることを恐れている。

ただ、事実関係を言えば、中国のグワダル海軍基地化に関する指摘は、中国が同港の建設に着手した2000年代初頭からあり、15年以上がたつが、基地化の具体的兆候も、中国海軍の艦船寄港に関する確実な情報もない。中パ両政府は繰り返し、グワダルは純粋な商業港であるとして中国の基地化を否定し、インド海軍も現在のグワダルは商業港だと認めている⁴³。当初の中国の意図は定かでないが、恐らくグワダル港そのものを基地化することは、今日、CPECも「一带一路」構想もなかったころよりも難しくなっている。グワダル港がCPECの柱となったことで、将来の同港とCPEC全体の経済的成功のために、これを軍事利用して第三国から商業利用を忌避されるリスクを無視できなくなった。さらに、CPECが「一带一路」構想のモデル事業と位置付けられる中で、CPECの象徴たる同港を基地化すれば、「一带一路」は経済を隠れ蓑にした戦略的な企みであるとの言説をあおり、グローバルに「一带一路」構想への反発を呼びかねない。

他方、現時点で実際にどの程度軍事的な活用の兆候が見られるかはともかく、CPECの戦略的含意にインドが反発していることは、中パ対インドという構図をより固定化させるという意味で、中国を「引き寄せる」ことで対印戦略上の優位を得るといった戦略的意義をCPECに見出すパキスタンには都合が良い。この対立の構図を固めようとする意思是、近年パキスタンが、CPECを頓挫させるためにインドがパキスタン国内でテロ支援などの秘密工作を行っているとの主張を強めてきた点にも見出せる⁴⁴。実際にインドがCPECを敵視するパキスタン国内の武装勢力と関係を持つ

ている可能性はあるが、パキスタンがそれを喧伝するには、インドをCPECの敵として描くことで、中国を引き寄せる意図があると考えられる。

ところが、こうしたアプローチも含め、CPECを対インドの文脈で戦略的に活用しようとするパキスタンの姿勢は、必ずしも中国が望むところではない。そもそも中パ間には、望

ましい中印パ関係の在り方に関して、根本的な認識の齟齬がある。確かに中国は、インドの足を引っ張らせるためにパキスタンを支援してきたし、その文脈では安定した「強い」パキスタンが望ましく、CPECによる同国の経済発展はそれに資する。だが、カシミール問題をめぐるパキスタンの目標を中国は共有していないし、CPECを通じた中パ関係の深化により中国の後ろ盾が強化されたと認識したパキスタンが対印攻勢を強めることは、むしろ中国の利益を損ねる。その場合にパキスタンがとる可能性の高い、インド国内でのテロ支援などの軍事的な対印圧力の強化は、帰結が予測不可能で、そうした行動をとるパキスタンを国際社会で擁護する政治的コストを中国に負わせ、何より中国自身の対印関係の管理を複雑化させてしまう。後述するように、中国はCPECを越えた「一帯一路」構想の推進にインドの協力を取り付けたいとも考えている。中国にとってインドを牽制するパキスタンの役割は必要だが、中国が望む印パ関係の在り方は、パキスタンのテロ支援とそれに由来した両国間の砲撃の応酬が止まないような関係ではなく、中印のような管理された対立であり、中国はかねてから、パキスタンにインドとの経済関係を築いて利益を得るよう促してきた経緯がある⁴⁵。

最近のCPECをめぐる中国の動きには、パキスタンがより強く期待するCPECの「戦略的意義」が、中印パ関係を中国の望まない方向に流れさせつつあることを受けて、一定の軌道修正を中国が試みているように見える部分がある。中国はインドに対し、CPECや「一帯一路」構想に参加するよう繰り返し秋波を送り、パキスタンと協力してテロ対策に取り組むよう、外交的働き掛けも行ってきた⁴⁶。駐印中国大使は、インドが「一帯一路」構想に参加するならば、CPECの名称変更や、インド側カシミールを通る代替の回廊の創設も可能と述べ⁴⁷、2018年に入ると、中国外交部はCPECに関するインドとのオープンな協議を提案した。他方、中パ共通の脅威としてCPECへのインドの妨害工作を喧伝するパキスタンに対し、中国は、そのパキスタン当局が最もインドとのつながりを疑ってきた、CPECに敵対するパキスタン・バローチスタン州の反乱勢力と、パキスタン当局を介さない直接対話に乗り出しているとされる⁴⁸。さらに言えば、前述のとおりパキスタンには、中パ関係やCPECが持つ戦略的意義を前提に、債務の支払いのような面では中国の寛大さを期待する向きがあるが、現下の国際収支危機への中国の対応は、むしろそうした寛大さへの期待に冷や水を浴びせるものに映る。2017年以来、国際収支赤字が深刻化する中、パキスタン側はCPECに悪影響が出かねないIMFの緊急支援受け入れを避ける必要性を訴え、中国に助力を求めてきた⁴⁹。しかし2017-2018会計年度において、結果的に中国は一定の支援を実施したものの、その様態は小出しであり、『環球時報』はこの支援に関連して、中国の財政支援の持続可能性が重要な問題で、中国の融資は市場の論理に基づく以上、パキスタンの債務返済能力が問われること、同国は経済改革を行う必要があることを述べた記事を掲載したのである⁵⁰。

はしがき

要約

はじめに

第1章

第2章

第3章

コラム

第4章

おわりに

4 中印関係と南アジアの将来

こうしたCPECに関する中国の軌道修正は、より幅広い文脈で、中国が試みつつある中印関係の軌道修正の一部を成すものともいえる。2017年6～8月、中国とブータンの国境問題を発端に中印両国の部隊が対峙したドクラム事案では、インド側の従来にない断固とした対応に中国が驚いたとされ、この事案に至る背景の1つに、域内での中国の影響力増大へのインドの懸念があったとの見方がある⁵¹。インド側では中国の行動を、意図的にインドの懸念を無視したものと見る傾向が強いが⁵²、ドクラム事案の収束後、中国が対印配慮を見せて関係修復を図ってきたことに鑑みれば、中国側には、インドの反発を予想し、それもやむなしとの覚悟があったわけではないようである。2017年9月のBRICS首脳会談で、中国はインドが主導した、パキスタンの支援が疑われるテロ組織を名指しで非難する共同声明を支持し、2018年2月には、マネーロンダリングに関する金融活動作業部会（FATF）でのパキスタンのグレーリスト入りへの反対を撤回した。同年4月には、従来米国の指導者とのみ行ってきた非公式首脳会談にモディ首相を招いた。

結果、この首脳会談は悪化を続けていた中印関係の「リセット」をもたらしたといわれ、両国は、中国がCPECの延伸を検討中のアフガニスタンで、共同の経済プロジェクトを行うことでも合意した。6月には印国防相が、主権問題であるCPECへの反対姿勢は変えないが、インドは中国との関係を、中パ関係のレンズを通しては見ないと宣言している⁵³。

だからといって、近年顕著になってきた、南アジアでの中国の経済的関与の拡大と、インドの対抗措置の間の「競争」がやむわけではない。「リセット」後も、インドは「一帯一路」への反対姿勢は維持しているし、一方でインドの反対姿勢があっても、南アジア諸国が、中国の経済的関与を受け入れていく構図も変わらないだろう。これは、中国の資金なくして満たされないインフラ需要の存在もさることながら、伝統的に構築されてきた、中国と南アジア諸国との関係の性質に由来する。インドと、その事実上の保護国であるブータンを除けば、中国を、政治的な紛争の相手国、もしくは安全保障上の脅威として見ている国はない。むしろ域内の小国にとって、従来それに近い存在であったのはインドであり、彼らは、周辺国の国内問題に干渉してまで自身の望む地域秩序を維持しようとする、インドの姿勢を嫌ってきた⁵⁴。逆に中国は、インドの圧力から逃れる上で必要とされてきたのである。こうした事情ゆえ、域内国がインドと足並みを揃えて「一帯一路」構想を拒否していくといった展開は考えにくい。ただし逆に、常に好まれてきたわけではなくとも、インドは依然、同国が中国よりもはるかに多面的な形で域内諸国と築いてきた関係に由来する、強い政治的影響力を持っており、たとえ中国が望んでも、パキスタンを除く域内諸国に、インドの意に反する行動をとらせられる程度には限界もある。域内諸国の側から見

れば、そうした中印を競わせ、その間でうまく立ち回ることこそが、利益を最大化し得る選択肢のはずである。

これらを踏まえれば、「リセット」を経た中印両国が志向しているのは、この南アジア諸国への関与をめぐる競争を、停止させることなく、過去30年間にわたり維持されてきた、総体的な協調関係の下で個別の争点に由来する摩擦を管理する、「管理された対立」ともいうべき中印関係の在り方の中に収斂させることであろう。1980年代末以来、両国は、国境問題や中パの関係、チベット問題へのインドの関わりなど、多様な争点を抱えながらも、経済的関係や国際秩序の多極化といった分野での協力関係維持の重要性に鑑みて、各争点での競合が総体的な中印の政治的関係性を大きく損ねないように努めてきた。南アジア域内諸国に対する中国の経済的関与や、それが域内諸国へのインドの圧力に対してのアンチテーゼとなること自体は、必ずしも新しい現象ではないものの、その関与が近年急激に拡大し、インドの勢力圏認識を脅かし始めたことで、域内諸国への関与をめぐる競争が、明確にそうした中印間の争点に加わったといえよう。だが今後問題になるのは、この新しい争点が、本当に上述のような従来の中印関係の在り方に服し得るのか、という点である。

現に両国が「リセット」で見せた意思に鑑みれば、見込みがないわけではない。南アジアへの中国の関与は、中印関係の協調的側面を補強する要素にもなり得る。繰り返しインドに「一帯一路」構想への参加を呼び掛けてきた中国の姿勢は、単なる建前論というよりも、経済的動機に裏打ちされていると考えられる。例えば、インドの反対で進んでいないBCIM-ECは、実現すれば中国の南西各省をインド・バングラデシュと結び、総計4億人規模の市場を創出するし⁵⁵、今日でも印パ間の貿易には潜在的に17倍増の余地があるといわれるが⁵⁶、それを活用することは、CPECが描く経済特区と産業協力によるパキスタンの輸出増の青写真の実現に当たり、魅力的な選択肢である。何よりインドには、中国の資金が役割を果たし得る、豊富なインフラ需要が存在する。同時に、インドの側にも、南アジアへの中国の経済的関与から得られる利益がある。インドは題目としての「一帯一路」構想への反対姿勢を維持しながらも、中国からの投資を積極的に受け入れてきた。2016年には高速鉄道網や再生可能エネルギーなどの分野での協力合意が結ばれ、中国からの対印投資額は2017年末までに80億ドル超に達し⁵⁷、2018年4月の戦略経済対話でも鉄道高速化への中国の助力に関して協議がなされている⁵⁸。インド側はそうした中国の経済的関与を「一帯一路」構想の枠外として正当化してきたが、中国側は必ずしもそうは考えていないとされる⁵⁹。さらに今日両国には、先的首脳会談で合意された、アフガニスタンでの共同事業もある。

また、中国は当面、ハンバントタ港をめぐる経緯がもたらした、「一帯一路」のイメージ悪化に対処しなければならないものと予想される。この事例の波紋はグローバルに広がり、とりわけ、南シナ海問題を抱えることから中国にとって政治的・戦略的に重要な東南アジアで、「一帯一路」構想への深刻な反発を呼んでいる。そうした状

況に鑑みれば、インド・ブータンを除く域内諸国と深刻な政治的争点も安全保障上の競合関係もなく、政治的・戦略的優先度が相対的に落ちる南アジアにおいて、しばらくの間、中国が「一帯一路」構想の政治的・戦略的意義を際立たせるような行為を避けることには合理性がある。それは結果として、南アジア諸国への中国の関与に対するインドの反応を抑制的なものにするに寄与しよう。

だが、より長いスパンで見ると、南アジア諸国への関与をめぐる競争に起因した摩擦を、中印両国が適正に管理し続けられる見通しは明るくない。第1に、両国は恐らく、この競争を総合的な中印関係の悪化へと波及させずに継続していく上で、何が許容される行動であるのかに関して、暗黙ないしは明示の共通理解を形成できないだろう。理論上、そうした線引きの1つのカギとなるのは、インドが警戒する、「一帯一路」構想の政治的・戦略的含意である。しかし実際、インドは「一帯一路」構想のすべてを政治的・戦略的なレンズで見えており、その姿勢の根本には、中国のあらゆる経済的関与が潜在的には政治的影響力に転化し得ることを前提に、自身の勢力圏における政治的・経済的影響力が相対的に浸食されているとの抽象的な認識がある。それゆえ、程度の差こそあれ、「一帯一路」構想のすべてが懸念の対象になり得るのである。だからといって域内での中国の経済的関与すべてにインドが対抗策をとれるはずもなく、その有無や程度は個別のケースごとの文脈に左右されるが、それは中国にとって予測可能なものとは程遠い。結果、時間がたつにつれ、南アジア諸国への関与をめぐる競争を管理する意思自体は両国が持ち続けたとしても、中国側が意図せずしてインドの許容範囲を超える行動を取り、思いもよらないインドの強い反発に直面するといったケースが蓄積され、双方が相手方の協調への意思に対する疑念を増幅させていくことは、想像に難くない。

第2に、協調的側面を支えるはずの、連結性やインフラ分野での中印協力が暗礁に乗り上げることで、逆に双方が、相手方の協調への意思を疑うようになるリスクがある。そうした支障をもたらし得るのは、何も隠れた政治的・戦略的意図とそれへの疑念だけではない。例えばBCIM-ECは、今後協力の1つの候補となり得るが、インドが従来これに慎重であった背景には、同回廊が中国からの安い製品の大規模流入を招き、国内産業への悪影響を及ぼすことへの懸念があるし、2018年4月に中国が新たに提案した、ネパールを通して中印をつなぐ新たな回廊の構想も同様である⁶⁰。そうした事業を中国が無理に推し進めようとするれば、インドは不信感を強めるであろうし、その不信感は、同国で支配的な、「一帯一路」構想の政治性・戦略性に関する言説とリンクしやすい。他方、中国側が、中印協力を具体的な進展が見られない状況に鑑みて、インド側に協調の意思なしと見る可能性もある。

第3に、「一帯一路」構想が今後グローバルに進展し、中国の経済権益の海外への拡大が進むにつれて、そうした権益を守る上で、中国にとってインド洋方面に海軍プレゼンスを展開する必要性が増大し、そのプレゼンスを支えるため、インド洋北部に面する南アジア沿岸に海軍の拠点を確保する誘因も次第に高まるだろう。この

誘因の高まりは、第1・第2の要因と相まって、たとえインドの反発を招こうとも、こうした「一帯一路」構想の戦略的含意の活用へと中国を向かわせる方向で作用する。同時に、当面は中国の行動を拘束するであろう、ハンバントタ港の事案がもたらしたグローバルな「一帯一路」構想のイメージ悪化への対処の必要性も、いずれは薄れていく。このケースでは、かねてから中国の基地化が噂されていた港をいわば差し押さえたことで、国際的に強い反発を招いたが、より「穏当な」形で、文字どおりの「基地」ではなくとも、海軍の拠点を確保していくやり方はほかにもあろう。例えば、中パ両国は近年、CPECを守るための海軍間の協力が必要とのレトリックを強め、それを想定した合同演習なども行い、かつパキスタン自身が、グワダル港を含むCPEC防護のための防衛態勢を強化しつつある。そうした受入国パキスタンとの協力の形で、同国の他の港、特にすでにインド洋で活動する中国海軍が補給などに利用してきたカラチや、パキスタン海軍の軍港であるオルマラなどをアドホックに利用しながら海軍プレゼンスの恒常化を図るアプローチなどは、将来中国が実際に採用する可能性は考えられるし、パキスタン以外でも踏襲され得る。

そして第4に、中国が抱く、安全保障上の脅威を提起し得る存在としてのインドの評価が、今後時間の経過とともに大きくなることで、インドに対しての中国の姿勢は、より厳しいものになると予想される。従来、中国はインドを安全保障上の深刻な脅威であるとはとらえてきておらず、その背後には、中国が抱いてきた、自国とインドの間にある軍事的な能力ギャップに関する認識があった⁶¹。けれども、近年インドの台頭と軍事的な能力の伸張により、中国にとって同国の軍事的な脅威を真剣に考慮する必要性が徐々に生じてきており、このトレンドは今後も続く予想される。そうしたインドの能力評価に基づく脅威認識は、ある一定の閾値を超えたときに、中国をして、インドに対する配慮を維持することよりも、経済的関与を通じて醸成した潜在的な政治的影響力の行使や戦略的意義の活用によって、同国を封じ込める行動に向かわせる可能性が高い。今日まで中国が見せてきた、インドに対する「寛容さ」は恐らく、自国が優位にあるという余裕の反映なのである。

南アジアにおいては、今後もこの域内諸国への関与をめぐって中印が競争を続け、また域内諸国はその間で自己利益の最大化を試みると予想されるが、その中で中印両国は、この分野での競争に由来する摩擦を管理しようと努めるだろう。両国が共に影響を被っている米国の貿易政策の不確実性といった外部要因もあり、短期的にはそうした摩擦を抑え込むことも可能かもしれない。けれども、以上見てきた要因に鑑みる限り、時間がたつほどに、南アジア諸国への関与をめぐる競争は、近年激化の様相を増しつつある国境問題と並んで、個別の摩擦を総体的な政治的関係性に波及させないようにしてきた従来の中印関係の性質を、徐々に蝕んでいく公算が大きい。その過程では、この問題そのものか、もしくは国境問題に起因する形で、関係を緊張させるような事案が発生し、今回の「リセット」のような手打ちが行われるであろうが、根本的な問題の解消は見込めそうにない。結局のところ、中国の大戦略かつ

グローバルな秩序構想である「一帯一路」の南アジアでの展開が、同地域での覇権国としての自身の影響力低下を懸念したインドの反発を招くという構図は、それぞれの対外政策の大方針ないしその背後にある基本的な思考様式が相いれないという状況であり、一時的かつ戦術的な「棚上げ」を越える解決策は望み難いのである。

(執筆者：栗田真広)

中国海軍とパキスタンの港湾

中国がパキスタンのグワダル港を海軍基地化する可能性は、2000年代初頭から指摘されてきたが、近年では中パ両政府はそろってこれを否定し、同港は純粋な商業港だと主張する。

他方でパキスタンはここ数年、グワダル港とCPECを守るの題目を掲げ、同港の防衛態勢を強化してきた。2016年1月には、パキスタン海軍が最大の基地カラチから、グワダルにより近いオルマラの基地に、アセットを移管していると報じられた¹。2017年3月には、フリゲートや高速戦闘艇、航空機、無人機などを備えた、グワダル港と関連シーレーン防護の専従任務部隊が活動を開始している。グワダル港の陸上警備は、2013年創設の専従の海兵大隊が担い、沿岸警備隊に相当する海洋安全保障局も、同港の警備強化を念頭に、2016年末以来、中国から4隻の哨戒艇を導入した。グワダル港にあるパキスタン海軍の基地は、1980年代からある、同港と北アラビア海の警戒監視を目的とした小規模なアクラム基地のみである。だが、グワダル港の防護は近隣の海軍基地ネットワークがカバーしており²、イラン国境に近いジワニには、飛行場に加えてアクラム基地同様の警戒監視用の基地があり、カラチの海軍司令部との調整も担うほか、海軍航空隊はパスニに飛行場を持ち、さらに2017年5月には新設のトゥルバットの飛行場の運用を開始している³。

これらの措置もあり、パキスタン外務省高官は、2018年1月の現地紙の取材に対し、CPECの下での中国の海上輸送の安全確保におけるパキスタンの能力に自信を示す一方、そうした安全確保での中国との協力には肯定的な姿勢を取り、両海軍が合同演習を行ってきたこと、中国艦船が継続的にパキスタン沿岸を訪れていることに言及している⁴。2016年11月には、匿名のパキスタン海軍当局者が、グワダル港とCPECの下での交易の防護を目的に、パキスタン海軍との調整の下、中国海軍が艦船を配備する見込みであると述べたこともあった⁵。

こうした発言からも分かるように、中パ両政府は、グワダル基地化の指摘が持ち上がるたび、同港を含むパキスタン沿岸に中国が基地を設置する可能性はないと否定してきたが、CPECや同港の防護を名目に、北アラビア海で中国が海軍プレゼンスを展開すること自体は排除していない。また、グワダル港の運営や計画を管轄するパキスタン政府のグワダル港湾局のドステン・ジャマルディニ議長は、世界のあらゆる港に、各国の海軍艦船が補給や補修のために寄港しており、それらは基地設置とは別の問題であるとして明確に区別している⁶。インド洋沿岸で中国が求めるのは、部隊の恒常的な駐留を伴い、戦争の遂行にも利用可能な「基地」(base)というよりも、非戦闘員退避活動や海上治安作戦などに際し、海軍艦船を補給やメンテナンスのためアドホックに寄港させる「寄港地」(place)ではないかとの指摘は以前からあったが⁷、中パ両国の当局者発言を見る限り、この種の「寄港地」としてのグワダルの利用可能性を慎重に残しているようである。

とはいえ、中国海軍が近い将来にグワダルをそうした形で利用することが、必然であるわけではない。文字どおりの「基地」設置がなくとも、同港の軍事利用の色が濃くなればなるほど、CPECや「一帯一路」は経済を隠れ蓑にした戦略的な企みであ

るとの言説があおり立てられ、「一帯一路」構想のイメージ低下や、インド、さらには米国の反発を招くこと自体は変わりがない。結局のところグワダル港は、こうした文脈であまりに注目を集め過ぎている。

中国がこれらの点に配慮する限り、程度の問題ではあるが、パキスタンの他の港を利用する方が合理的な選択肢となる。同国最大の港であるカラチには、アデン湾海賊対処など、インド洋で活動する中国海軍が、これまでも補給のためにアドホックに寄港してきた経緯があり、今後も利用される可能性は高い。カラチ港は民軍両用で、過密化も指摘されるが、それらを嫌って中国がより踏み込んだ拠点を求めるなら、有力なのは、グワダル港から285km東に位置し、パキスタン海軍が潜水艦のベースも有するジンナー海軍基地を置く、軍港オルマラである。前述のパキスタン外務省高官は、中国の海上輸送とグワダルの安全確保策に関する言及の中で、他国とのあらゆる海軍協力がオルマラで行われるとの見通しを示している⁸。加えて、真偽は定かでないが、2018年1月、米国の保守系メディアが、前述のグワダル近郊のジワニを更に開発し中国が軍事拠点として利用することについて中パ両国が協議していると報じ⁹、これを裏付けるように香港紙が、中国が、商業港であるグワダルとは別に、その近隣で海軍艦船の補給やメンテナンスに利用できる拠点を設置しようとしていると報道した¹⁰。

ハンバントタ港の経験や対印関係を管理する上での要請ゆえ、パキスタンの港湾を利用してアラビア海での軍事プレゼンス増大を図るとしても、中国は慎重かつ漸進的に進めるだろう。そして、そのような動きは必ずしもグワダル港自体にのみ着目していても見えてこない可能性があり、より広くパキスタン沿岸部での中国の動向を注視していく必要がある。

(執筆者：栗田真広)

中国安全保障レポート 2019

— アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋 —

第4章 太平洋島嶼国—— 「一带一路」の南端

《執筆者》 庄司智孝

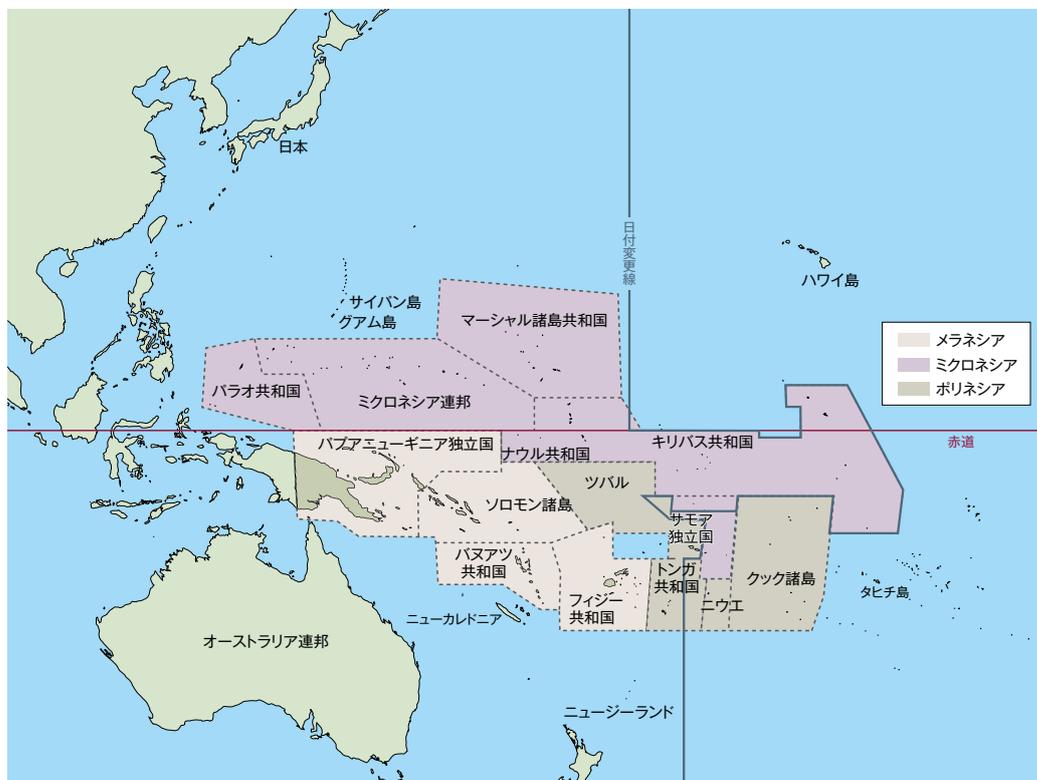


1 太平洋島嶼国と「一带一路」構想

ミクロネシア、メラネシア、ポリネシアの太平洋島嶼国は14の国々から成り、そのほか同地域にはニューカレドニアなどフランス領の島々も存在する¹。中国は「一带一路」構想における「21世紀の海上シルクロード」の南端を太平洋島嶼国と定めており、同構想の一環として近年、これらの国々に対する経済その他の支援を大幅に強化している。経済的影響力の拡大に伴い、太平洋島嶼国に対する中国の政治的影響力も高まっている。中国の包括的なプレゼンスの拡大に直面し、従来太平洋島嶼国に対して大きな影響力を持ってきたオーストラリアやニュージーランドといったオセアニアの主要国は、自らの影響力の相対的な低下を問題視すると同時に、安全保障上の懸念をも強めるに至っている。また日本や米国といった、太平洋島嶼国と歴史的なつながりを持ち、経済や安全保障で緊密な関係を保ってきた国々も、中国の動向に注目している。

太平洋島嶼国側は、基本的に中国からの支援を大いに歓迎し、「一带一路」構想への参画にも積極的である。その理由は、この地域にはパラオやナウルといった高中所得国がある一方、所得水準が依然として低い国々も多く、こうした国々は、中国

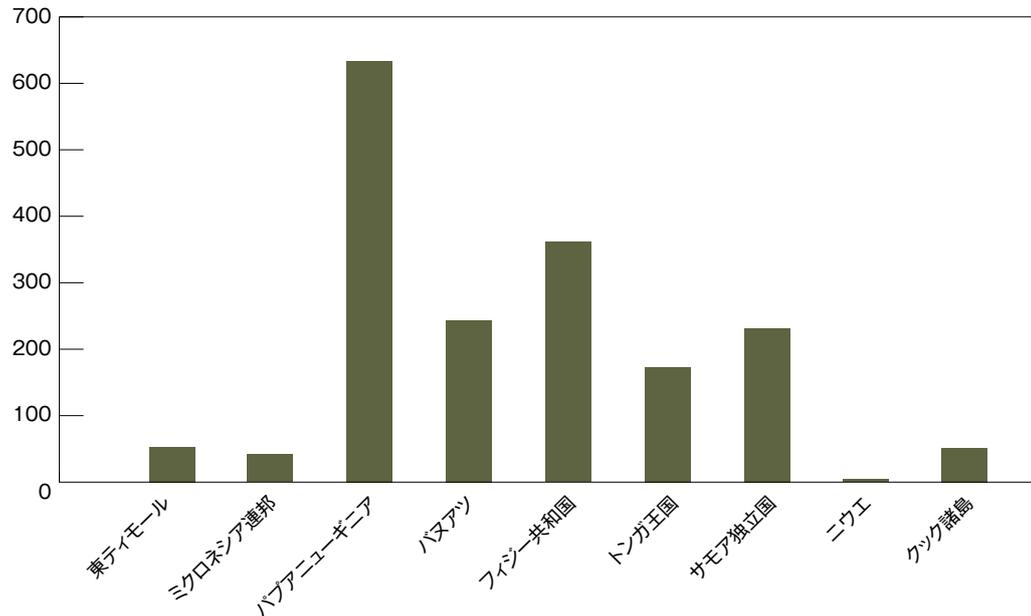
図4-1：太平洋島嶼国



(出所) 外務省HPより執筆者作成。

図4-2：中国の太平洋島嶼国に対する援助

(百万米ドル)



(出所) Lowy Institute, "Chinese Aid in the Pacific."

からの支援によって経済を発展させようとしているためである。また中国の支援は他国に比して規模も大きく、支援に際しての付帯条件がほとんどないことも、太平洋島嶼国から歓迎される理由となっている。中国の支援はほぼ満遍なく太平洋島嶼各国に及んでいる。その中でも特に、経済規模の相対的に大きいフィジーとパプアニューギニア（PNG）に対する支援は、その規模に比例するかのように他の国々に比して大きくなっており、両国が中国の重点的な支援先となっていることを示唆している。

そのフィジーでは、2006年のクーデタにより軍事政権が成立した後、オーストラリアは速やかな民政復帰を要求し、同国に対し経済制裁を課した。これに対しフィジー側は、対外関係の多角化によって制裁の効果を減殺する方法をとり、その新たなパートナーの1つが中国であった。フィジーは2010年に「ルック・ノース」政策を打ち出し、オセアニアの主要国に代えて、中国との関係を強化する姿勢を明確にした。中国もフィジーの要請に応じて支援を増強した結果、2015年までの10年間における支援総額は、中国がオーストラリアを上回る結果となった²。ある国で民主的な手続きによらない政権が誕生し、その政権が西側諸国から批判や制裁を受けた際、中国は「内政不干渉」の原則を掲げてそうした国へ接近を図ることがある。この図式に則り、2014年のクーデタで軍事政権が成立したタイの場合と同様、中国はフィジーへの接近と関係強化を果たした。これは、中国が国際社会において自らの政治的影響力を拡大する有力な方法の1つとなっている。

以後、フィジーと中国の関係は順調に進展している。2014年11月、習近平国家主席がフィジーを訪問した際、両国は経済と防衛協力に関する5つの協定に調印したほか、

はしがき

要約

はじめに

第1章

第2章

第3章

コラム

第4章

おわりに

気候変動に対処するための物資の提供と、中国に入国するフィジー人のビザ免除でも合意した。また、2017年5月に北京で行われた「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラムにはフィジーのジョサイア・ヴォレンゲ・バイニマラマ首相も出席し、フィジーが「一带一路」構想の一翼を担う姿勢を示した³。現在両国は、「一带一路」構想に基づく協力に関する覚書の締結に向けて、協議を加速させている。

PNGも中国との関係を深めている。PNGは、経済や安全保障におけるオーストラリアとの伝統的な協力関係を維持しつつも、フィジー同様、対外関係の多角化に積極的である。多角化に当たっての有力なパートナーの1つは、やはり中国である。両国の協力における主要分野は、ニッケルやコバルトの鉱山開発である⁴。2018年

6月、ピーター・オニールPNG首相が中国を訪問した際、両国は戦略パートナーシップを確認し、「一带一路」構想に基づく経済協力の拡大、PNGにおける天然ガス開発、工業団地の建設、中国人旅行客の誘致で合意した⁵。目下両国は、2国間の自由貿易協定の締結に向けた協議を進めている。

中国が太平洋島嶼国に対し、インフラ整備、資源開発、中国人旅行客の誘致を主軸に経済支援を強化する目的は第1に、国際社会における中国の影響力拡大である。太平洋諸島フォーラム（PIF）の域外国対話への参加を含め、中国が2国間かつ多国間で包括的に支援を実施することにより、結果として太平洋島嶼国全体で中国の影響力は拡大している。ただ太平洋島嶼国は依然として、中国の対外政策にとっては周辺地域の1つにとどまる。同地域における中国の活動は、地域覇権の確立に向けた計画的な戦略というよりはむしろ、アジア、アフリカ、南米、中東といった各途上国地域で展開されている活動と同様に、中国のグローバルな影響力拡大の一環であり、いわば機会主義的な進出の結果であるといえる⁶。

第2に、PNGの例にみられるように、太平洋島嶼各国の有する豊富な天然資源への優先的なアクセスを確保することである。中国はPNGのほかにもフィジーのボーキサイト、ソロモンの木材や各国の漁業資源の確保に向け、開発支援を促進している。こうした開発支援は、これらの資源を中国へ輸出する観点からは、各国に対する港

湾整備支援とセットで進められている。

第3に、台湾である。現在台湾は、太平洋島嶼国の6カ国（キリバス、ソロモン、ナウル、ツバル、パラオ、マーシャル）と国交を維持している。中国は、馬英九政権時には台湾との友好関係を重視し状況を静観していたが、2016年に蔡英文政権が発足すると、太平洋島嶼国にも外交攻勢をかけるようになった。例えば、中国は国交のないマーシャルやパラオに対しても、貿易や中国人旅行客を通じて経済的関与を強めている⁷。

太平洋島嶼国は、歴史的にも中国大陸からの移民が多い地域でもある。現在2万人ほどの中国人（中国国籍保持者）と華人（現地化した中国出身の居住者）がこの地域に住んでいる。この関連で第4の理由として、現地の中国人と華人に対する中国の関心がある。そこには、反中騒乱など緊急時における中国人の救出活動から、中国人・華人ネットワークを利用したビジネスの促進や、彼らを媒介した現地での政治的影響力の拡大も含まれる⁸。

2 戦略的観点——人民解放軍の活動

太平洋島嶼国は、地政学的にも重要な地域である。中国の海洋戦略上の概念である「第2列島線」は、日本からグアムやサイパンを経てPNGまで至ることから、同列島線の終着点として太平洋島嶼国が戦略的に重要であるほか、ここにはインド洋、南シナ海から太平洋へ至るシーレーンの要所が存在する。かつ太平洋島嶼国は、米海軍の重要拠点の1つであるグアムや北マリアナ諸島の直近にあり、米インド太平洋軍司令部が置かれるハワイからも遠からぬ位置にある。こうした観点からは、中国がもし米海軍を南方から牽制しようとするならば、太平洋島嶼国の戦略的重要性は明らかである⁹。

現在、中国による太平洋島嶼国への安全保障面での関与は、主として2国間レベルで進められている。例えばフィジーには年1～2回、補給を目的として中国の衛星追跡艦が寄港している。またフィジーは今後、中国から（水路）測量船を導入することを予定しており、これは同国の海洋状況把握（MDA）の向上に用いられる¹⁰。またPNGは、中国との間で非伝統的安全保障の分野における協力活動を実施しており、例えば2018年7月、中国の病院船がPNGを訪問し、現地住民に対して医療サービスを提供したほか、PNGの医療関係者に対する研修を行った。病院船はその後、バヌアツ、フィジー、トンガを順次訪問し、中南米へ向かった¹¹。

2018年4月、オーストラリアのメディアが、中国がバヌアツに軍事基地の建設を計画していると報道した¹²。バヌアツと中国の外交当局は即座に報道内容を否定し、その真偽は不明である。ただ、太平洋島嶼国における中国のプレゼンスが確実に拡大

する中、経済的進出の次のステップとして、人民解放軍が同地域での活動を本格化させるのではないかとの疑念は、オーストラリアなどオセアニア主要国や米国の間で高まっている。今回の報道は、そうした彼らの懸念を反映したものといえよう。

中国の「一帯一路」構想に関して、隠された「戦略目的」、つまり経済支援として進められる港湾開発の先に、人民解放軍の進出と海軍基地の建設、ひいては米国の覇権への対抗がある、とする議論がある。ただ前述のように、少なくとも太平洋島嶼国のケースにおいて、中国が米国を牽制する目的をもって明確な戦略を有しているかは、今のところ確たる証左はない¹³。太平洋島嶼国における中国の進出のパターンは、むしろ機会主義的にも見える。中国が急速に関係を深めているフィジーやPNGに関しても、例えば中国が戦略的にこれらの国々を活用する具体的な動きは、今のところない。中国が中長期的には戦略的な進出を始める可能性は否定できないものの、中国はまず同地域において経済権益の確保と、経済力を用いて政治的影響力を高めることに注力しているようである。

3 関係国の警戒感の高まり

太平洋島嶼国における中国の進出に対し、関係国の警戒感が高まっている。オセアニアの主要国であるオーストラリアやニュージーランドは、自らの影響力の相対的な低下を懸念している。特に地域大国として経済、政治、安全保障の面で太平洋島嶼国に関与し、影響力を保ってきたオーストラリアは、危機感を強めている。オーストラリアのシンクタンクであるローウィ研究所の調査によると、もし中国が、太平洋島嶼国に対して約束している支援をすべて実施した場合、現在最大の援助国であるオーストラリアの支援額を超えることが判明した¹⁴。また、バヌアツの中国軍基地建設報道に関連してマルコム・ターンブル首相は「太平洋島嶼国と近隣国における外国軍基地の建設を強く懸念する」と言明した。しかし、オーストラリア自身も中国への経済依存度が高いため、太平洋島嶼国への影響力に関して中国に対して強い態度に出ることには限界がある¹⁵。

米国も、主として戦略的観点からの警戒感を隠さない。例えば、2018年6月に発表された米国議会の米中経済・安全保障再検討委員会の報告書は、ミクロネシアに対する中国の投資が急増していることに関して、米国のミクロネシアやグアムへのアクセスの観点から安全保障上の懸念を表明している。また米国はマーシャルにミサイル防衛の実験施設を持ち、2017年8月には北朝鮮のミサイルを捕捉するためのレーダーシステムをパラオに設置する計画を表明したこともあり、こうした軍事施設への影響も懸念されている¹⁶。

同地域に領土を持つフランスも、警戒感を強めている。特にニューカレドニアに対し、

中国が経済的影響力を強めていることが懸念材料となっている。これは単に経済問題にとどまらない。現在ニューカレドニアではフランスからの独立運動が活発化する兆しがあり、2018年11月に行われた直近の国民投票では、多数派は独立に反対であったが、中国の「後ろ盾」を得た独立派が勢いを増すのではないかとフランス政府は懸念している¹⁷。

2018年4月にエマニュエル・マクロン大統領がオーストラリアとニューカレドニアを訪問したことは、フランスのこうした問題意識を如実に示すものであった。キャンベラでマクロン大統領は「パリ・デリー・キャンベラ枢軸」を提唱し、インド太平洋における新たな安全保障協力枠組みの設立を訴えた。同枠組みにはマレーシアやシンガポールといったASEAN諸国や日本の参加も想定されている¹⁸。マクロン大統領はオセアニア訪問に先立つ3月にインドを訪問し、同国と安全保障協力の強化で合意したが、その背景にも、フランス領レユニオンのあるインド洋における中国の影響力拡大があった。フランスは現在南シナ海にも関心を強めているが、それはインド洋から太平洋にまたがる広大な海域に点在するフランス領の島々の安全保障に密接に関連しているといえよう。

(執筆者：庄司智孝)

はしがき

要約

はじめに

第1章

第2章

第3章

コラム

第4章

おわりに

中国安全保障レポート 2019

— アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋 —

おわりに

《執筆者》 飯田将史



おわりに

習近平政権による秩序戦略は、2つの柱から成っていた。第1の柱は、世界第2位の経済力に依拠して、主に発展途上国との相互協力関係を拡大させることを通じて、安定した国際環境の中で経済の発展を推進すると同時に、地域や国際的な秩序の形成において主導的な役割を發揮することである。その実現を図る具体的な政策が、中国が提起し推進している「一帯一路」構想である。当初の「一帯一路」構想は、中央アジアや東南アジアなど中国の周辺地域に重点を置き、中国の発展と安定にとって望ましい地域秩序の構築を目指していた。しかし、政権が発展途上国の発言力を高めた新たな国際秩序の構築を推進するようになったことから、「一帯一路」構想はアフリカやラテンアメリカなどを対象に含むグローバルな概念へと変わったのである。

第2の柱は、急速に増大する軍事力に依拠して、中国が「核心的利益」ととらえる領土・主権や海洋権益をめぐる問題について、対立する相手国に圧力をかけて譲歩を引き出したり、時には実力をもって支配を拡大したりすることなどを通じて、その確保と拡大を図ることである。中国は実際に、人民解放軍を周辺海域に活発に進出させて現状を変更することにより、「核心的利益」の拡大を推進した。南シナ海では軍事基地を建設し、既存の国際海洋法秩序を力で否定した。東シナ海や西太平洋でも軍事的プレゼンスを増大させ、日本を威圧するだけでなく、米軍の行動の制約も試みるようになった。また中国は、同盟を否定する「アジア安全保障観」を提唱し、アジアにおける新たな安全保障秩序の構築も推進している。

本レポートでは、こうした中国の秩序戦略が東南アジア、南アジア、太平洋島嶼国のそれぞれにおいて、どのような影響を及ぼしているのかについて分析した。東南アジアにおいては、多くの国にとって中国は最大の経済パートナーとなっており、「一帯一路」構想の推進とも相まって中国の経済的影響力は急速に高まっている。また、多額の経済的支援を梃子にして、カンボジアやラオスといった権威主義的な東南アジア諸国への、政治的な影響力も着実に高めている。中国はこれらの国々に働き掛けることを通じて、南シナ海問題に関するASEANの立場を分断させることに成功しており、経済的影響力を政治的影響力に転化することで、中国にとって有利な地域秩序の構築で成果を挙げつつあるといえよう。

他方で、東南アジアにおける中国の影響力の拡大は、域外大国の影響力の「均衡」を図るASEANの反応も引き起こしている。南シナ海の軍事化を進める中国に対して、ASEANは懸念の表明を一時期避けたが、再度一致して懸念を示すようになった。「一帯一路」構想を通じて地域秩序の改編を図ろうとする中国の意図に対しても、ASEAN諸国の間では警戒感が持たれており、米国や日本などが推進する「自由で開かれたインド太平洋」のビジョンを支持することでバランスをとろうとする動きも見られている。また、中国による主導の下で「一帯一路」構想のプロジェクトを受

け入れた国の中には、プロジェクトの採算性や過剰な債務、国内政治への影響などを懸念し、見直しを図る動きも広がっている。中国は確かに東南アジアにおいて影響力を高めてはいるが、中国が望む形での地域秩序の改編について東南アジア諸国の同意を得るまでには至っていないといえるだろう。

加えて、東南アジアにおける中国による力に依拠した「核心的利益」擁護の動きや、同盟を否定した新たな安全保障秩序の提唱などは、この地域の秩序の形成と維持で主要な役割を果たしてきた米国の警戒感も高めることになった。とりわけ、中国が推進している南シナ海の軍事化は、航行の自由に象徴される既存の海洋秩序を脅かし、地域における米軍のプレゼンスの弱体化を狙ったものとみなされ、米国による対抗策の強化を招いている。「核心的利益」の確保と拡大を狙った中国による力に依拠した強引な海洋進出は、東南アジアをめぐる米国との戦略的な競争を引き起こしたように見える。

南アジアにおいても、中国は経済的なプレゼンスを大幅に高めており、地域諸国との関係の強化を実現させている。とりわけ地域の中小国にとっては、経済を発展させる上で中国からの支援が有用であることと、地域大国であるインドとの関係におけるレバレッジとして中国との関係強化に期待する向きもあり、これら諸国は中国が主導する「一带一路」構想に積極的な姿勢を示している。インドでさえ、中国との経済的な協力関係を重視しており、アジア・インフラ投資銀行（AIIB）に創設国として加入したり、新興5カ国（BRICS）の枠組みで中国との連携を進めたりするなど、中国が推進する経済秩序の改編に協力的な姿勢を示している。

一方で、中国の「核心的利益」の拡大に向けた強硬な姿勢は、インドの中国に対する戦略的な警戒感を大幅に高めることになった。域内大国としてのインドの地位を尊重しない中国の姿勢や、人民解放軍によるインド洋への進出が活発化したことなどを背景に、インドは中国の「一带一路」構想を、南アジアにおけるインドの戦略的な優位性を損なうための手段であるとみなすようになった。インドは「一带一路」構想への反対姿勢を明確にし、とりわけインドと対立するパキスタンにおける中国・パキスタン経済回廊については、インドの安全保障上の脅威とさえ認識している。同時に、インドとの対立において中国との連携を強化したいパキスタンは、同経済回廊の戦略的意義に期待する傾向があり、これがインドの対中警戒感を更に高めている。南アジアにおける中国の関与の高まりは、中国の想定を超えたインドの対中警戒感の高まりを招き、地域における中国とインドとの競争を引き起こしているのである。

太平洋島嶼国に対しても、中国は「一带一路」構想を主軸とした経済的関与を強化し、各国との関係強化で成果を挙げている。太平洋島嶼国には、台湾と国交を維持している国も多く、中国は台湾への外交的圧力を高めることを狙って、これらの国々に対する政治的影響力の強化を図っている。しかし、太平洋島嶼国に対する中国の影響力の拡大は、これらの国々との強い関係を保持し、地域秩序の安定に役割を果たしてきたオーストラリアやフランスの中国に対する警戒感を高める結果となっている。

本レポートの分析に基づけば、「一帯一路」構想を看板政策として、発展途上国に対する経済的影響力を強化し、それを政治的影響力に転化することで、発展途上国を中国が主張する新たな国際秩序の構築に糾合していこうとする中国の秩序戦略は、ある程度の成果を収めているといえるだろう。他方で、採算性や透明性を欠いた「一帯一路」構想プロジェクトの推進や、力に依拠した「核心的利益」の確保と拡大に向けた動きは、地域の発展途上国の中で中国に対する警戒感を高めてしまった。同時に、「新型の国際関係」と「人類運命共同体」の構築を声高に標榜する「中国の特色ある大国外交」は、既存秩序の維持を重視する他の大国による中国への反発も招いている。これらを踏まえると、中国を取り巻く国際環境は必ずしも中国にとって有利になったとはいえないだろう。秩序戦略をめぐる、今後の中国の対応が注目される。

(執筆者：飯田将史)

【第1章】

- 1 『人民日報』 2012年11月16日。
- 2 『人民日報』 2005年12月23日。
- 3 『人民日報』 2013年1月30日。
- 4 『人民日報』 2011年9月7日。
- 5 『人民日報』 2013年9月8日。
- 6 『人民日報』 2013年10月4日。
- 7 『人民日報』 2013年10月26日。
- 8 『人民日報』 2014年5月22日。
- 9 『人民日報』 2013年8月1日。
- 10 『人民日報』 2013年11月22日。
- 11 『人民日報』 2014年11月30日。
- 12 『人民日報』 2015年10月14日。
- 13 『人民日報』 2015年9月29日。
- 14 『人民日報』 2015年3月29日。
- 15 『人民日報』 2017年5月15日。
- 16 『人民日報』 2017年5月16日。
- 17 『人民日報』 2017年3月9日。
- 18 『人民日報』 2016年7月10日。
- 19 『人民日報』 2017年8月2日。
- 20 『解放軍報』 2017年7月28日。
- 21 『人民日報』 2015年6月27日。
- 22 『人民日報』 2017年10月28日。
- 23 『人民日報』 2017年10月29日。
- 24 『人民日報』 2018年3月9日。
- 25 『人民日報』 2018年6月24日。
- 26 『人民日報』 2018年6月11日。
- 27 『人民日報』 2018年7月10日。
- 28 『人民日報』 2018年7月26日。
- 29 The White House, *National Security Strategy of the United States of America*, December 18, 2017, p. 25.
- 30 『人民日報』 2018年7月8日。
- 31 Devin Thorne and Ben Spevack, “Harbored Ambitions: How China’s Port Investments Are Strategically Reshaping the Indo-Pacific,” C4ADS, April 17, 2017.

【第2章】

- 1 Tomotaka Shoji, “Pursuing a Multi-dimensional Relationship: Rising China and Japan’s Southeast Asia Policy,” in Jun Tsunekawa ed., *The Rise of China: Responses from Southeast Asia and Japan*, NIDS Joint Research Series No. 4, 2009, pp. 164-167.

- 2 庄司智孝「南シナ海の領有権問題——中国の再進出とベトナムを中心とする東南アジアの対応」『防衛研究所紀要』第14巻第1号、2011年12月、2-3ページ。
- 3 Alice D. Ba and Cheng-Chwee Kuik, “Southeast Asia and China: Engagement and Constraint,” in Alice D. Ba and Mark Beeson eds., *Contemporary Southeast Asia*, 3rd Edition, Palgrave, 2018, pp. 236-240.
- 4 Evelyn Goh and Sheldon W. Simon, “Introduction,” in Evelyn Goh and Sheldon W. Simon eds., *China, the United States, and Southeast Asia: Contending Perspectives on Politics, Security, and Economics*, Routledge, 2008, pp. 1-2.
- 5 Cheng-Chwee Kuik, “How Do Weaker States Hedge? Unpacking ASEAN States’ Alignment Behavior towards China,” *Journal of Contemporary China*, Vol. 25, No. 100, 2016, pp. 510-513.
- 6 ASEAN, “Declaration on the Conduct of Parties in the South China Sea,” November 4, 2002, Phnom Penh.
- 7 庄司智孝「ベトナムの安全保障——『3つのNo』の論理と実践」『国際政治』第189号、2017年10月、155-156ページ。
- 8 *Today* (Singapore), July 14, 2012.
- 9 防衛研究所編『東アジア戦略概観2013』2013年、221ページ。
- 10 Government of the Philippines, “Agreement between the Government of the Republic of the Philippines and the Government of the United States of America on Enhanced Defense Cooperation.”
- 11 庄司智孝「ベトナムの対米安全保障協力——歴史的経緯、現状と将来展望」『防衛研究所紀要』第20巻第2号、2018年3月、9-11ページ。
- 12 防衛研究所編『東アジア戦略概観2017』2017年、132ページ。
- 13 Renato Cruz de Castro, “The Duterte Administration’s Appeasement Policy on China and the Crisis in the Philippine-US Alliance,” *Philippine Political Science Journal*, Vol. 38, Issue 3, 2017, pp. 9-12.
- 14 Aileen Baviera, “President Duterte’s Foreign Policy Challenges,” *Contemporary Southeast Asia*, Vol. 38, No. 2, August 2016, pp. 203-205.
- 15 *The Philippine Star*, November 1, 2016.
- 16 “Special Issues on the South China Sea Arbitration: Responses and Implications,” *ASEAN Focus*, ISEAS Yusof Ishak Institute, July 2016, pp. 3-5.
- 17 防衛研究所編『東アジア戦略概観2017』134ページ。
- 18 *Reuters*, April 27, 2017.
- 19 *The Straits Times*, July 26, 2016.
- 20 Ian Storey, “Assessing the ASEAN-China Framework for the Code of Conduct for the South China Sea,” *Perspective*, ISEAS Yusof Ishak Institute, No. 62, August 8, 2017.
- 21 Ministry of Foreign Affairs of the People’s Republic of China, “Foreign Ministry Spokesperson Lu Kang’s Regular Press Conference on June 28, 2018.”
- 22 ASEAN, “ASEAN Leaders’ Statement on ASEAN Connectivity,” October 24, 2009, Cha-am Hua Hin, Thailand.
- 23 ASEAN, “Master Plan on ASEAN Connectivity,” October 28, 2010, Hanoi, p. i.
- 24 ASEAN, “Master Plan on ASEAN Connectivity 2025,” pp. 9-10, 24, 43.

- ²⁵ ASEAN, “Joint Statement of the 19th ASEAN-China Summit to Commemorate the 25th Anniversary of ASEAN-China Dialogue Relations,” September 7, 2016, Vientiane, Lao PDR.
- ²⁶ ASEAN, “Chairman’s Statement of the 19th ASEAN-China Summit to Commemorate the 25th Anniversary of ASEAN-China Dialogue Relations,” September 7, 2016, Vientiane, Lao PDR.
- ²⁷ *South China Morning Post*, May 12, 2017.
- ²⁸ *CCTV.com*, May 12, 2017.
- ²⁹ Ministry of Foreign Affairs of the People’s Republic of China, “Xi Jinping Meets with State Counselor Aung San Suu Kyi of Myanmar,” May 16, 2017.
- ³⁰ *Asia Times*, March 23, 2017.
- ³¹ Luke Hunt, “Has China Bought Brunei’s South China Sea Silence?” *The Diplomat*, February 14, 2018.
- ³² The White House, *National Security Strategy of the United States of America*, December 18, 2017, p. 46.
- ³³ National Endowment for Democracy, “Sharp Power: Rising Authoritarian Influence,” December 2017.
- ³⁴ Sanchita Basu Das, “Do the Economic Ties between ASEAN and China Affect Their Strategic Partnership?” *Perspective*, ISEAS Yusof Ishak Institute, No. 32, June 21, 2018.
- ³⁵ ASEAN, “Chairman’s Statement of the 32nd ASEAN Summit, Singapore, 28 April 2018,” pp. 9-10.
- ³⁶ 『日本経済新聞』 2018年6月11日。
- ³⁷ 外務省「日・カンボジア首脳会談」2017年8月7日。
- ³⁸ *The Australian*, March 18, 2018; Tan Ming Hui and Nazia Hussain, “Quad 2.0: Facing China’s Belt and Road?” *RSIS Commentary*, No. 33, February 28, 2018; Alan Chong and Wu Shang-su, “‘Indo-Pacific’ vs ‘Asia-Pacific’: Contending Visions?” *RSIS Commentary*, No. 34, February 28, 2018.

【第3章】

- ¹ Darren J. Lim and Rohan Mukherjee, “Does Debt Pay? China and the Politics of Investment in Sri Lanka,” *The Diplomat*, January 20, 2018.
- ² *The New York Times*, June 25, 2018.
- ³ Umesh Moramudali, “Sri Lanka’s Debt and China’s Money,” *The Diplomat*, August 16, 2017.
- ⁴ Jonathan Hillman, “Games of Loans: How China Bought Hambantota,” *CSIS Briefs*, March 2018, p. 3.
- ⁵ *The New York Times*, June 25, 2018.
- ⁶ 『日本経済新聞』 2018年2月13日。
- ⁷ *Reuters*, February 9, 2018.

- ⁸ Timothy Saviola and Nathan Swire, "Water Wars: Conflict in the Maldives between Major Powers," *Lawfare*, March 19, 2018.
- ⁹ Ankush Ajay Wagle, "Nepal, India and China: A Trilateral Equation," *ISAS Insights*, No. 492, May 22, 2018, pp. 4-6.
- ¹⁰ Sudha Ramachandran, "Sino-Nepali Relations: Scaling New Heights," *China Brief*, Vol. 18, Issue 6, April 9, 2018, p. 18.
- ¹¹ *The Wire*, July 25, 2017.
- ¹² *Hindustan Times*, March 4, 2017.
- ¹³ "The New Reality of the India-Nepal Relationship," *South Asian Voices*, May 10, 2018.
- ¹⁴ Manoj Joshi, "The Belt and Road Initiative aka One Belt One Road Scheme," Observer Research Foundation, January 24, 2018, p. 33.
- ¹⁵ Andrew Small, "The Backlash to Belt and Road," *Foreign Affairs Snapshot*, February 16, 2018.
- ¹⁶ 伊豆山真理「南アジアにおける中国・インドの競争—ボーダー、連結性、勢力圏」『国際問題』第669号、2018年3月、31ページ。
- ¹⁷ Jabin T. Jacob, "What Does India Think of China's 'Belt and Road' Initiative?" Institute of Chinese Studies, Delhi, December 2017. p. 1.
- ¹⁸ Vinay Kaura, "Grading India's Neighborhood Diplomacy," *The Diplomat*, January 1, 2018.
- ¹⁹ *The Daily Star*, October 17, 2016.
- ²⁰ Kaura, "Grading India's Neighborhood Diplomacy."
- ²¹ *Financial Times*, October 5, 2017; *DefenceWeb*, April 11, 2018.
- ²² Harsh V. Pant, "Making No Assumptions: India's Seychelles Conundrum," *The Diplomat*, June 27, 2018.
- ²³ *South China Morning Post*, May 12, 2017.
- ²⁴ Harsh V. Pant, "India's Nepal Challenge Intensifies," *The Diplomat*, June 30, 2018.
- ²⁵ Christian Wagner and Siddharth Tripathi, "India's Response to the Chinese Belt and Road Initiative: New Partners and New Formats," *SWP Comment*, January 2018, p. 3.
- ²⁶ *Financial Times*, December 11, 2017.
- ²⁷ Hillman, "Game of Loans," p. 2; John Hurley, Scott Morris, and Gailyn Portelance, "Examining the Debt Implications of the Belt and Road Initiative from a Policy Perspective," *CDG Policy Paper*, No. 121, March 2018, p. 2.
- ²⁸ *South China Morning Post*, February 25, 2018.
- ²⁹ *Pakistan Today*, April 12, 2017.
- ³⁰ "CPEC Project Progress Update," CPEC website.
- ³¹ *Business Recorder*, July 15, 2018.
- ³² *The News International*, April 27, 2018.
- ³³ *Dawn*, March 8, 2018.
- ³⁴ *The Express Tribune*, January 27, 2017.
- ³⁵ *Dawn*, April 27, 2018.
- ³⁶ *The Express Tribune*, December 7, 2017.
- ³⁷ Adnan Aamir, "The CPEC and Pakistan's Foreign Debt Problem," *China US Focus*,

- July 3, 2018.
- ³⁸ *The Express Tribune*, December 7, 2017.
- ³⁹ Fazal-ur-Rahman, "Pakistan-China Trade and Investment Relations," paper presented at the seminar on "Pakistan-China Relations — 2011: Year of Friendship," organised by the Institute of Strategic Studies, Islamabad, January 11-12, 2011, p. 4.
- ⁴⁰ *Economic Times*, May 8, 2017.
- ⁴¹ *Nikkei Asian Review*, March 28, 2018.
- ⁴² *Pakistan Today*, November 20, 2016.
- ⁴³ *Deccan Chronicle*, December 1, 2017.
- ⁴⁴ *The Economic Times*, July 12, 2018.
- ⁴⁵ Andrew Small, *The China-Pakistan Axis: Asia's New Geopolitics*, Hurst & Company, 2015, p. 54; "Andrew Small on China's Growing Economic Engagement with Pakistan," *Asia Experts Forum*, October 17, 2016.
- ⁴⁶ *Voice of America*, June 29, 2018.
- ⁴⁷ *Business Standard*, November 24, 2017.
- ⁴⁸ *Financial Times*, February 19, 2018.
- ⁴⁹ *Financial Times*, July 6, 2018.
- ⁵⁰ *Global Times*, May 27, 2018.
- ⁵¹ Anubhav Gupta, "India Takes a Bold Approach in Border Standoff with China, but the Endgame Is Unclear," *World Politics Review*, August 7, 2017.
- ⁵² Jacob, "What Does India Think of China's 'Belt and Road' Initiative?" p. 2.
- ⁵³ *The Indian Express*, June 8, 2018.
- ⁵⁴ Rohan Mukherjee, Darren J. Lim, "'India is Our Brother, China is Our Friend': Navigating Great Power Rivalry in Southern Asia," *War on the Rocks*, September 22, 2017.
- ⁵⁵ Gal Luft, "Silk Road 2.0: US Strategy toward China's Belt and Road Initiative," Atlantic Council, October 2017, pp. 26-27.
- ⁵⁶ Sanjay Kathuria ed., *A Glass Half Full: The Promise of Regional Trade in South Asia*, World Bank Group, 2018, p. 37.
- ⁵⁷ *Times of India*, April 26, 2018.
- ⁵⁸ *The Economic Times*, April 15, 2018.
- ⁵⁹ Simon Shen, "All-rounded Sino-Indian Competition?: China's Belt and Road Initiative and its Implications for South Asia," in Jagannath P. Panda and Titli Basu eds., *China-India-Japan in the Indo-Pacific: Ideas, Interests and Infrastructure*, Institute for Defence Studies and Analysis, 2018, p. 81.
- ⁶⁰ *Nikkei Asian Review*, April 20, 2018.
- ⁶¹ Xiaoping Yang, "China's Perceptions of India as a Nuclear Weapons Power," *Regional Insight*, June 30, 2016.

【コラム】

- ¹ *The Express Tribune*, January 27, 2016.
- ² *Dawn*, March 15, 2017.
- ³ *Dawn*, May 25, 2017.
- ⁴ *Pakistan Today*, January 6, 2018.
- ⁵ *The Express Tribune*, November 25, 2016.
- ⁶ *Business Recorder*, January 23, 2017.
- ⁷ Virginia Marantidou, “Revisiting China’s ‘Strings of Pearls’ Strategy: Places ‘with Chinese Characteristics’ and Their Security Implications,” *Issue & Insights*, Vol. 14, No. 7, June 2014, p. 12.
- ⁸ *Pakistan Today*, January 6, 2018.
- ⁹ *The Washington Times*, January 4, 2018.
- ¹⁰ *South China Morning Post*, January 5, 2018.

【第4章】

- ¹ 14の国々とはキリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア、である。
- ² Michael O’Keefe, “The Strategic Context of the New Pacific Diplomacy,” in Greg Fry and Sandra Tarte eds., *The New Pacific Diplomacy*, ANU Press, 2015, pp. 130-131.
- ³ *Fiji Times*, May 18, 2018.
- ⁴ Peter J. Connolly, “Engaging China’s New Foreign Policy in the South Pacific,” *Australian Journal of International Affairs*, Vol. 70, Issue 5, 2016, p. 13.
- ⁵ *Post Courier*, June 25, 2018.
- ⁶ Terence Wesley-Smith, “China’s Rise in Oceania: Issues and Perspectives,” *Pacific Affairs*, Vol. 86, No. 2, June 2013, pp. 360-361.
- ⁷ 八塚正晃「中国の太平洋島嶼国への進出と『一带一路』構想」『NIDSコメンタリー』第73号、2018年5月25日、1-2ページ。
- ⁸ Denghua Zhang, “China’s Diplomacy in the Pacific: Interests, Means and Implications,” *Security Challenges*, Vol. 13, No. 2, 2017, pp. 41-42.
- ⁹ 八塚「中国の太平洋島嶼国への進出と『一带一路』構想」2ページ。
- ¹⁰ Ankit Panda, “China to Gift Hydrographic and Surveillance Vessel to Fiji,” *The Diplomat*, July 18, 2018.
- ¹¹ *Radio New Zealand*, July 18, 2018; *Xinhuanet*, July 15, 2018.
- ¹² *ABC News*, April 10, 2018.
- ¹³ Connolly, “Engaging China’s New Foreign Policy in the South Pacific,” pp. 2-4.
- ¹⁴ *CNN*, August 9, 2018.
- ¹⁵ Bastien Vandendyck, “Le développement de l’influence chinoise dans le Pacifique Océanien,” *Asia Focus*, Institut de Relations Internationales et Stratégique, No. 61,

February 2018, p. 23.

¹⁶ U.S.-China Economic and Security Review Commission, “China’s Engagement in the Pacific Islands: Implications for the United States,” June 14, 2018, pp. 11, 19.

¹⁷ *Le Figaro*, May 3, 2018.

¹⁸ *Les Echos*, May 3, 2018.

